

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

# 経済科学通信

37

1982年 12月

## 特集・現代日本の技術進歩と人間発達

座談会：「情報化社会」と人間発達

青水 司／阿知羅隆雄／草川 昭  
重本 直利／中村 雅秀／柳ヶ瀬孝三

「情報化」と住民の発達 池上 悅

「情報化」における技術と労働 青水 司

情報システム化と意識管理 重本 直利

## 論 文

『資本論』における

technischとtechnologisch(上) 須藤 浩行

価値論論争の現局面と今後の課題 関根猪一郎

## 誌上討論

基礎研の『資本論』研究をめぐって(下) 梅垣 邦胤

## 科学運動

第2回中小商工業全国交流・研究集会ルポ 掛 章孝

基礎経済科学研究所



# 經濟科学通信

## 目次

第37号 (1982年12月)

特集・現代日本の技術進歩と人間発達

## —日本経済分析の基本課題（I）—

- |                          |   |   |   |      |
|--------------------------|---|---|---|------|
| 本特集によせて.....             | 編 | 集 | 局 | (2)  |
| 座談会・「情報化社会」と人間発達         |   |   |   |      |
| 青水 司／阿知羅隆雄／草川 昭          |   |   |   |      |
| 重本 直利／中村 雅秀／柳ヶ瀬孝三        |   |   |   | (3)  |
| 「情報化」と住民の発達.....         | 池 | 上 | 惇 | (19) |
| 「情報化」における技術と労働.....      | 青 | 水 | 司 | (25) |
| 情報システム化と意識管理             |   |   |   |      |
| ——その日本の特質の解明にむけての基礎的考察—— |   |   |   |      |
| 重本 直利                    |   |   |   | (34) |

論文

- 『資本論』における technisch と  
technologisch (上) ..... 須藤 浩行 (41)  
価値論論争の現局面と今後の課題  
——貨幣の必然性の視点から—— ..... 関根 猪一郎 (55)

論 誌 上 討 錄

- 基礎研の『資本論』研究をめぐって（下）…………梅垣邦胤（65）

科 學 運 動

- 第2回中小商工業全国交流・研究集会ルポ……………掛 章 孝 (69)

## 書評

- S. ホランド著、仁蓮孝昭・佐々木雅幸他訳

- 『現代資本主義と地域』 ..... 岡田知弘 (73)

- 小松善雄『国家独占資本主義の基本構造』によせて…山 田 博 文 (77)

読者のひろば

介紹

- 本誌最近号內容目次一覽..... (81)

## 本特集によせて

「混沌」の時代あるいは「不透明」の時代といわれている80年代も3年目を終えようとしている。世界の舞台ではブレジネフが死去し米・ソ、中・ソ関係も新たな段階へと展開しようとしている。他方、国内に目を転ずれば、内外政策において八方塞がりとなった鈴木内閣が「脱走」したと思いつきや、またまた中曾根直角内閣が誕生してしまった。

こうした状況のもとで、政府・独占資本は「行政改革」を推進しつつ、省資源・省エネルギーの産業構造および地域の再編成を強行し、働く国民にいっそうの負担と犠牲を押しつけようとしている。その際、政府・独占資本は、コンピュータ技術と通信技術の発達を基礎に「活力とゆとりのある社会」を維持・発展させるための基軸として「情報化」を位置づけ、その産業、社会、家庭への展開を現代の危機乗り切りの切り札の一つにしていこうとしている。

今回の臨調答申にみられる電々公社民営化問題や学術研究都市、テクノポリス構想、そしてまた「技術立国」路線もこうした脈絡のうちに位置づけられるであろう。それらはさらに、日本がアメリカの軍事的・技術的世界支配体制の中に、より積極的に組み込まれることを通して新たな対外進出への道を拡大するという危険な方向を模索していることをも意味する。

ところで「情報化」についていえば、たとえば1980年が「ロボット元年」といわれるようこの2、3年来、情報、コンピュータ、ロボット、新産業革命……といった枕詞が氾濫している。そして、財政危機などの深刻さと裏腹に、ユートピア的議論がふりまかれている。その中で注目されるのは、アルヴィン・トフラーの『第3の波』である。トフラーの議論は60年代末から注目されてきたダニエル・ベルの「脱工業化社会」論などと共にベースに立ちながら

も、70年代以降の世界資本主義体制の危機を反映していることが特徴である。

また、昨年、通産省・産業構造審議会・情報産業部会から『豊かな情報化社会への道標』と銘打った答申が出された。そこで議論も、トフラーと共にペースに立ちながら、日本経済が生きのびる道を「情報化」の進展に求め、そのための諸施策遂行へ向けて、国民的合意の形成を図らんとしている。

ところで、『経済科学通信』では、一昨年度は階級理論について4回の特集を組み、さらに昨年度はその発展的継続として「現代の労働と民主主義」について4回にわたって特集を組んできた。さらに『講座・現代経済学』全6巻が今春完結した。そこで、前2回の特集を踏まえ、『講座』の第6巻『現代日本経済論』を受けつけ、上のような問題状況を念頭におきながら、日本経済の現実とそれを分析するにあたっての現実的課題は何か、といったところに眼を向けてみることにした。

そこで、今号より4回程度で「日本経済分析の基本課題」を特集することになり、その第1弾として、現在の日本経済において最もホットな課題の一つである「情報化」問題を中心に「現代日本の技術進歩と人間発達」というテーマを設定した。

座談会「『情報化社会』と人間発達」では、草川昭氏（通信産業労組委員長）にも出席いただき電々公社民営化問題を手がかりに表記の課題を検討した。池上惇、青水司、重本直利の3氏の論文はそれぞれの研究視角から「情報化」問題を取り組んだものである。言及されなかつた重要な課題も多いが、引き続き次号以降にも組みこんでいきたい。読者の皆さんからの忌憚のない御批判・御感想を期待したい。

編集局

## 座談会

# 「情報化社会」と人間発達

出席者 青水 司（大阪経済大学）、阿知羅隆雄（京都大学）、  
草川 昭（通信産業労働組合委員長）、重本直利（北  
見工業大学）、柳ヶ瀬孝三（立命館大学）

司会 中村雅秀（編集局）

司会 本日はお忙しいところ御出席いただきまして大変ありがとうございます。早速ですが、はじめに簡単に本日の座談会の趣旨をのべさせていただきます。

『経済科学通信』はこれまで階級論や「現代労働と民主主義」といった特集をくんで共同の研究と討論を組織してまいりましたが、このたびは、『講座現代経済学』全6巻が完結した折でもあり、ひとつ、眼を日本経済の現実とそれを分析するにあたっての理論的課題は何かといったところにむけてみようということになりました。今号より4回ぐらいで「日本経済分析の基本課題」を明らかにしてみようということで、その第1弾として「現代日本の技術進歩と人間発達」というテーマを設定してみたわけです。

御存知のとおり、コンピュータの急速な発達と普及を中味としたいわゆる「情報化」がすすんでいます。ロボットの導入やOAの普及、マイコンを使った消費財の氾濫、家庭内でのパソコンやテレビ・ゲームの普及などコンピュータが私たちの労働と生活の広範な領域で利用されるようになっています。また、コンピュータの技術が通信技術とむすびついて新たな「情報化社会」論がもてはやされています。アルビン・トフラーが農業の出現と産業革命につづく「第3の波」が今おこりつつあるのだとして、現代における労働と生活の分離をもう一度融合させることができ可能となって現代の矛盾が解決される

とか、このなかで「未来の人格」や「21世紀の民主主義」が語れるようになったなどといってベスト・セラーになったということは御承知のとおりです。

「情報化」や「情報化社会」が、今日の資本主義世界の危機脱出策の柱としておしだされてきているといつていよいと思います。日本でも政府・財界によってとりわけ重視されてきていました。例えば、臨調の基本答申はこれを強くうぢだしていますし、電々公社の民営化問題は、来るべき「情報化社会」の基盤づくりと目されています。

基礎研は、これまでも現代的課題にすすんでアプローチしてきましたが、この「情報化」や「情報化社会」は、基礎研のうちだしています「人間発達の経済学」を深めるうえでも重要なテーマであると思います。それは、現代資本主義のもとでは、人間発達の新たな障害を拡大するであろうし、同時に、人間発達と社会進歩の物質的的前提ともなりうるとみなければなりませんし、このなかで人間発達の課題ということもより鮮明にならざるをえないと思われます。

まあおきが少々、長くなりましたが、以上のような趣旨から今回の座談会を企画したというわけです。そこで、本日の座談会には、臨調の電々公社民営化問題で御奮闘の通信産業労組委員長の草川さんにわざわざお越しいただき、本特集で論文も御執筆いただいている重本さんと青水さんにも出席いただいて、私どもの編集局

の方から、柳ヶ瀬、阿知羅、中村の3人が加わるという形ですすめさせていただきたいと思います。

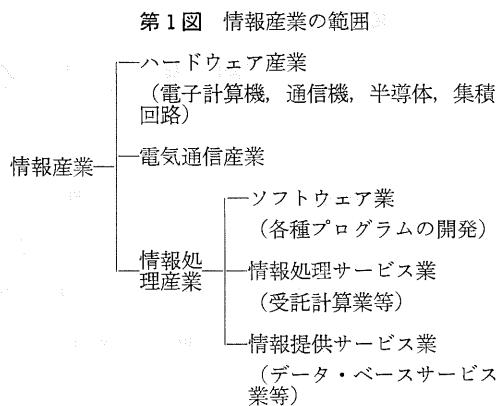
「情報化」や「情報化社会」と日本経済や人間発達とのかかわりにつきましては、大変広範な問題をとりあげなければならないとは思います。が、今回は、青水さんの方から「情報化」をめぐる基本的な問題状況をお話しいただき、次いで、草川さんの方からは電々公社の民営化問題についてお話し下さいて、その後にいくつかの基本的な諸問題について話しあってみる、という形ですすめさせていただきたいと思います。

では、最初に青水さんの方からお願ひ致します。

#### 日本経済と「情報化」・情報産業

**青水** 最初に、中村さんも言われたように、政府・独占資本がいわゆる「情報化社会」の中軸となる情報産業の育成を現代の危機乗り切りの切り札の一つにしていこうとしていることに注目しておかなければならぬと思います。

情報産業といわれる場合、その範囲は必ずしも明確ではありませんが、広くとれば放送、廣告、印刷等まで含まれますが、小松崎清助氏の説によれば、第1図のようなものであるとされています。この情報産業の技術的基礎となっているのがコンピュータ技術と通信技術です。この二つが融合して生産過程に組み込まれたファクトリ・オートメーション（F・A）、事務部門におけるオフィス・オートメーション（O・A）が形成されつつあり、さらに、家庭生活過程に組み込まれてホーム・オートメーション（H・O）、社会的生活過程に組み込まれてソーシャル・オートメーション（S・O）が形成されはじめようとしているのが現段階です。さらにコンピュータが様々な電子機器に組み込まれ、通信網によってシステム化されると現在電々公社が構想しているような高度情報通信システム（INS、第2図）が出来あがるわけです。ここに至ると現在いわれているような「情報化社会」の技術的基礎が確立すると見てよい



出所：小松崎清助『情報産業』東洋経済新報社、1980年、18ページを基に作成。

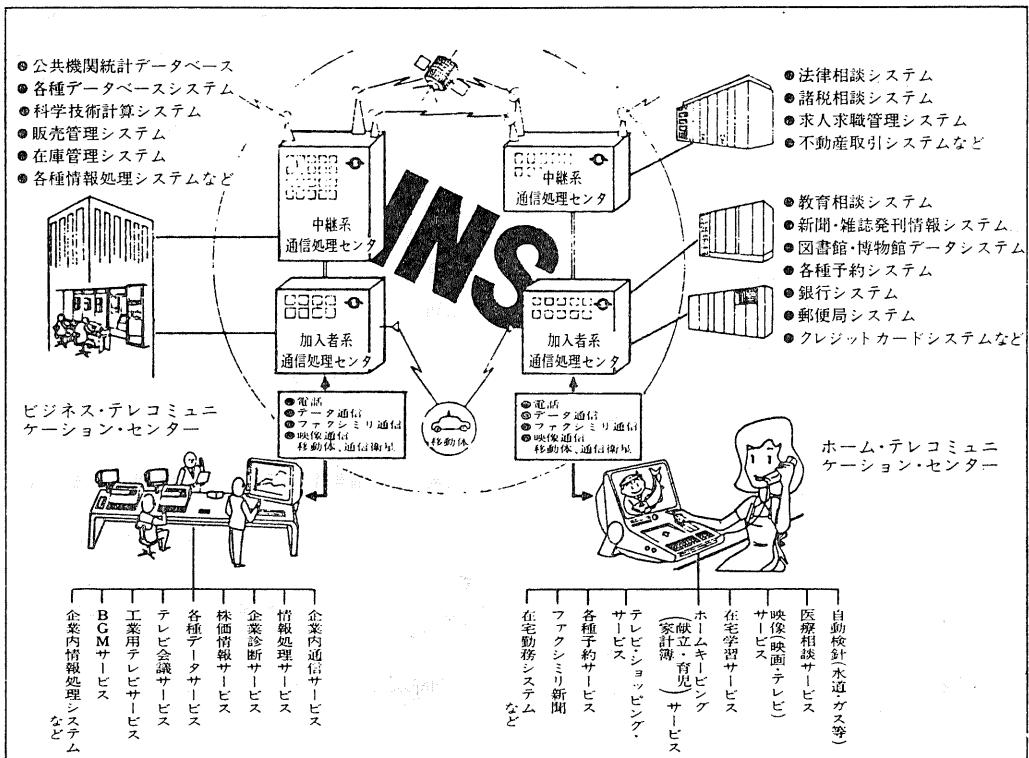
と思います。

さて、このような情報産業を80年代以降のリーディング・インダストリーにしようというわけですが、その政府・財界によるねらいは、第1に産業の「情報化」をすすめることによって省力化、省資源を促進しようというものです。第2は前述のINS等の全面的システム化へ展開していくことによって新しい市場を獲得することにあります。

第1の点では、たとえば『日経産業新聞』の推計では、省力化によって第2次産業の就業人口の割合が1970年35%、1980年の34%から1990年には25%にまで低下するとみられています。第2の点では、大和証券が第3図のような市場規模を予測しております、単純にトータルしますと、現在の3兆円から1990年頃には12兆円以上への拡大が見込まれています。もちろん、財政危機の問題もありますし、INS構想自体まだ海のものとも山のものともつかない側面もありますので、独占の思惑通りに事が運ぶかどうか大いに疑問が残るところです。とはいえ、政府・独占資本が情報産業をテコに産業の再編・合理化、新市場開拓を狙って政策誘導していくことをしていることは確かであります。産構審答申（産業構造審議会情報産業部会答申、1981年）が「活力とゆとりのある社会」を維持・発展させるための基軸として「情報化」の推進を謳っ

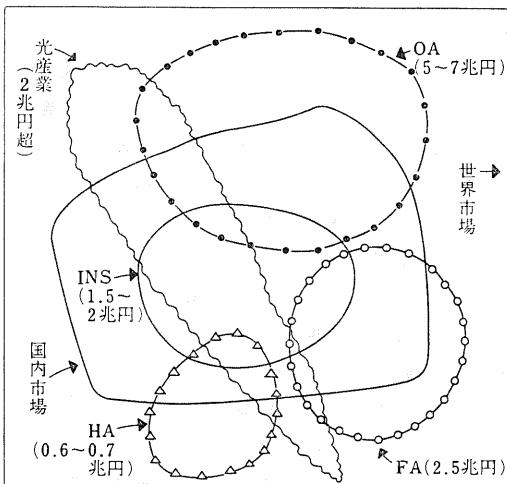
## 「情報化社会」と人間発達

第2図 高度情報通信システム（電電公社資料）



出所：大和証券経済研究所『大和投資資料』567号、1982年9月、45ページ。

第3図 情報関連テーマ別市場の位置付け



- 注1. 桁内がそれぞれの市場
  2. カッコ内は昭和65年頃の市場規模推定値、関連業界予測等を参考。
- 出所：第2図に同じ、54ページ。

てている背景には、以上のような認識があると思います。

### 物質的生産と「情報化」

ところで、このような「情報化」や「情報化社会」の動向を見きわめ、それを批判していくためには、いくつかの論点があると思います。そこで、そのなかから若干の問題を提起してみたいと思います。

「情報化」の問題を考えていく場合、まず物質的な生産における「情報化」についていえば、コンピュータを軸にしてオートメーション化といわれる過程が進行することにより、人間の労働がどのように変化していくのかが第1の問題です。第2には、精神的な生産における科学とか文化とかの領域で、「情報化」が人間にどのような影響を与えていくのかという問題が

あります。

第1の点では、基本的には、オートメーション化が進むことによって、産業革命に匹敵するほどの大きな変化が生じてきており、第2の産業革命だといわれたりするわけです。技術的なポイントとして、オートメーション化は、人間労働に特有なフィードバック機能が、組織的に労働手段に取り入れられていく過程であります。その意味では、機械の出現によって、人間の手工業的な技能が作業機にうつされていく段階とは質的に異なる一つの発展段階にあるということがいえます。その場合に、オートメーション化によって、フィードバック機能が労働手段にうつされていくということは、労働手段が、さし当たり人間の労働にたよらずに、ある程度、自己完結性をもった機能を果しうるということを意味します。このことは、人間が物的生産から解放されていく可能性を含んでいますし、同時に、そのことによって、精神的な生産の領域での活動の拡大が可能になるといえます。現実にはそういう方向に進まずに、機械に人間がつかわれるという過程の新たな段階として、コンピュータやロボットに人間がつかわれるという過程が進んでいます。そこで、ますます労働が細分化、無内容化されていく過程が現実には進行していくということをみる場合、オートメーション化がもっている可能性と、実際には、単純にそうなっていない現実との関係の検討を深めていく必要があると思います。

その問題を違った角度から少し考えてみると、コンピューター技術の特徴といつていいかどうか、一般的にコンピュータは、抽象的な機械で、記号操作を行うことによって機能するということで、あらゆる用途に使いうる普遍的な制御機能をもっています。そのことが多くの産業分野に使われる根柢になっている訳ですが、そういったコンピュータ化が進む場合、できるだけ記号化、数量化することになります。たとえば試験の採点にコンピュータを導入しますと、どうしても選択問題とか正誤問題が多くなりがちです。その場合、人間の感性とか、創造

性がどういう風になっていくかが問題になってきます。機械を使う機能と新しい機械を創る機能を結合していく、あるいは人間の新たな可能性をひき出していくことがあります人間に要求されていくにもかかわらず、現実にはそれと逆の方向に進んでいく傾向も強いことが問題であると思います。このことは、資本にとっても自らの生産力を高めるという点で重大な問題になります。ここから先程申し上げました第2の精神的な生産における問題が浮かびあがってくるわけです。その問題を明らかにしていくためにも、ここで「情報化」の持つ意味を整理しておきたいと思います。

### 情報、「情報化」および「情報化社会」論

産構審答申などという情報は、抽象的にしか定義されずに、あいまいにつかわれているが、そこでいわれている情報なり、「情報化」というものは、自然科学でいわれている情報、あるいは唯物論的な意味での情報とは、かなり違った使われ方をしていると思います。

自然科学では、情報は物質的なものの状態に関する知識、あるいは、物質の状態をあらわしていく為に不明確さを取り除いていく手段であるといわれています。また、唯物論的には、物質は自然科学における物質だけでなく、エネルギーとか自然的・社会的な諸関係を含む概念として扱われていますが、そのなかで情報とは、物質のもっている性質である反映なり反射の一つの形態であると扱われるわけです。

ところが、産構審答申などで使われている情報や「情報化」は、上のものとはかなり違ったレベルで扱われており、情報は物質、エネルギーと並列的に位置づけられています。ある意味で、物質から相対的に自立したものとして、すなわちイデオロギー的側面を含んだものとして使われていると思われます。ですから、そこでは、情報は自然的・社会的な諸関係に規定されながらも、逆に自然的・社会的な諸関係に対して反作用するという側面をもつものとして扱われるわけです。

ここに精神的な生産の問題が提起されてきます。たとえば、研究や調査の分野で情報管理が進んでいきますと、大量の業績がデータ・バンクへ入力されていきます。そうするとある論文がどういう所に、どれだけ引用されているか、またその論文がどのように評価されているのかということを、すぐにデータとして出すことが可能になります。その場合、分類や評価基準は人間が与えるわけですから、こうして出てきたデータが「一人歩き」をして、客観的な評価とは異なる意味づけがされる場合も生じてきます。このようなことは別にコンピュータ化しなくとも起こることですが、コンピュータは「客観的」であるということでデータ物神を助長しますから、研究者がこうしたデータに惑わされて研究課題を変更したりすることも生じうるわけです。

こうしたことば、「情報化」の進展が人間の思想や文化的・社会的価値意識に深く影響を及ぼしうるということを示していると思います。その意味で「情報化」が国民の生活や人間の発達にとって大きな問題を提起していると思います。

産構審答申の「情報化社会」論とかかわる議論として、トフラーの『第3の波』がありますが、これは従来の60年代末～70年代初にいわれたD.ベルや、プレジンスキーの「脱工業化社会」論などとはかなり論調を異にしております。D.ベルの議論は、大衆社会論・産業社会論の系譜上にあり、資本主義を美化するイデオロギー的側面を強く持っていましたが、同時に、当時の国際分業におけるアメリカの位置——自らは軍事・宇宙・「知識」産業に特化しながら、日本などに補完的役割を果させる——を反映した内容をもっていたわけです。そこにバラ色的な未来論が描かれた一つの根拠があります。

しかし、70年代前半からのドル危機、石油ショックに直面してこうしたバラ色論は一時後景に退くことになります。他方では、70年代中頃以降コンピュータ技術とりわけマイクロ・コンピュータが発達し、技術的には「情報化社会」

の基盤が急速に確立してきました。そこに、政策論的な側面を強くもったトフラー等の「情報化社会」論が出てくることになったわけです。

トフラーの場合、実際の技術革新による生産力の発展を基盤にして、労働および生活を含めた全体が大きく変化しつつあると把えていました。ところが、第2の波が支配する現代社会では、家族関係なり、政治・経済なりの危機、物質中心主義の生産、労働における分業の進展が、新しい労働なり生活環境の変化を生み出していく場合の桎梏になってきていると把えるわけです。そこでこれらの矛盾の解決を労働と生活の融合、およびそこでの意識の変革に求めていこうということあります。

こうした議論は、資本主義の危機の反映でもある訳で、一方では労働者なり生活者のレベルでいうと、「情報化」が進むことによって非常に便利になっていく、生活が豊かになっていくという期待をもたせながら、資本にとっての新たな市場の拡大を目指していくという論理がトフラーの議論に反映しているのではないかと思います。

### 「情報化」と電々公社

その点に関連して後程草川さんから詳しい御報告があると思いますが、現在問題になっている電々公社の民営化の一つのポイントは、独占資本の為の電々公社に決定的に替えていくのかどうかという点にあると思います。

先程申し上げましたように産構審答申では、日本の産業社会が今後のびていく道は、情報化的徹底と高度化しかないといわれている訳です。それとの関連でいうと、電々公社を民営化し、その中で、通信回線網を民間に解放していくという事が、独占資本が狙っている一つのポイントではないかと思います。その点では、キャブテン・システムとか、いろんな分野のデータ・バンクの建設とかが進みつつあるが、そういうインフラストラクチャ的な基盤整備に独占資本が様々な思惑をもっているということです。もう一つは、現在の技術の発展段階を踏ま

えた上で、新たな市場の拡大をめざしていく為には、「情報化」を一つの拠点にして、物的な生産領域だけでなく、国民生活の領域への新たな進出を狙っているのではないかと思います。その点で、電々公社の果たす役割は非常に大きいのではないかでしょうか。先程の産構審答申で、さかんに、物的な生産分野と同時に国民生活、あるいは社会的文化的なところでの「情報化」の進展が重要だといっているのもそのことを示していると思います。

### 「合理化」と電通労働者

司会 どうもありがとうございました。ひきづき、草川さん、お願ひします。

草川 お話しのとおり、政府・財界の「情報化社会」にとって電々公社の民営化問題は極めて重要な意味をもたされているわけですが、その問題に入る前に、これまでの電々公社における電話の自動化やコンピュータの導入が行われるなかで労働者の状態はどうなっているか、少しお話しておきたいと思います。

電々公社の労働者は約33万人で、管理職はそのうちの約3万3千人ですが、私の調べでは、労働者の生活条件はかなり低くて生活保護基準なみということです。公務員の賃金よりも低く、公共企業体のなかでも一番低いといった状態です。これは一昨年の調査になりますが、平均賃金は35歳で、勤続17年で17万5千円です。東京、大阪の35歳の4人家族（妻30歳、子供9歳と4歳）で、それぞれ17万1,593円、16万3,500円ということになります。勤続17年以下の労働者は、だいたい電通労働者の約60%を占めるですから、生活保護基準なみというのが非常に多いということになります。

そういう中で、どういう労働実態かということになる訳ですが、労働密度のアンバランスがかなり強くなっています。たとえば、大都市における「104番」サービスでは、非常に労働密度がきついということで、頸腕（障害）が一時、昭和40年からずっと増えまして——今すこし減りつつありますが——続発した訳です。な

ぜ頸腕が続発したかといいますと、「104」の場合は、電話の簿冊を上から取る作業が多いし、簿冊が増えたりして重くなっている訳ですね。それと、今まで手動でやっていたのが、C-93型の交換機を入れたために4秒でどんどん「呼び」が入ってくるということ、それに「背面管理」（後ろに主任がつく）——我々は奴隸労働だと批判したんですが——の圧迫もあって頸腕にかかる労働者が増大したということで、頸腕の闘争が始まる訳です。

また営業窓口——ここは今、どこでも忙しい部門ですが——お客様が電話を日本中どこへでも持って行けるようになりましたから、移転が非常に多いということ、それからまた、新しい端末機器を売るということ、電話料金の収納率を上げることが目標になっておりますので、営業部門の労働者の労働密度が大変高いということになります。また建設部門も密度は高くなっています。

その一方でヒマだと言われる所が出てきた訳ですが、たとえば自動化率がほぼ100%になってきたため、「100番」の「呼び」がだんだん減る傾向にあります。それでそういう所へ「104番」の台を移して、「100番」の交換手に「104番」の仕事をやらせるということをやっています。

それから、「104番」の分散です。たとえば大阪の一定のエリアの案内を和歌山でやるとか、東京の案内の一部を東北でやるとかということは、もうあちこちでやられている訳です。我々はそのうちに、日本の電話案内はアメリカでやるんじゃないかな（笑）ということを言っているんです。今我々が問題としているのは、地理とか地形もわからない所でそういう案内をしても、果して国民のためのサービスになっているのだろうか!?ということを問題にしている訳です。

### 第二臨調と民営化問題

さて、このような実態のなかで、民営化の問題が登場しているわけですが、それについて我々の見解を申し上げておきたいと思います。も

もちろん、民営化問題というのは「第二臨調」の「行革」の一環として出されているのですから、電電民営化の問題だけを取り出して、それだけで闘うという考えは持っていないくて、「臨調」路線に反対する闘いの一環として位置づけている訳です。電電民営化問題で何が問題になっているのかというと、電気通信事業を国民の手にとりもどすのか、それとも独占資本や自民党政府の私物にさせるのかという、この二つに一つの選択が国民の前に提起されていると思う訳です。そこでこの問題の焦点は、公社制度を維持するのか撤廃するのか、というところに争点があると考えています。「臨調」は民営化（特殊会社）です。自民党は、特殊法人（政府が直接にぎる）です。また全電通の方針は、やはり特殊法人（政府と利用者の共同出資による証券方式）です。この三者に共通しているのは、公社制度を撤廃しようとしていることです。我々だけが公社制度を維持すべきだとの態度をとっています。

なぜ、我々がこのように主張するのかと言いますと、電気通信事業というのは国民生活にとって欠かすことのできないもの、すなわち、国の政治・経済・文化などあらゆる分野の基盤事業であると考えているからです。その上、電気通信事業の場合は、データ通信とかファクシミリを始めとして技術の革新が非常にめざましいということがあります。そういう技術革新に基づく利便は国民全てが等しく享受すべきであって、いやしくも一部の大企業だけがそういう利便を国民の犠牲のもとに独占すべきではないと考えるからです。電気通信事業の公共性というものを確保することが非常に重要になっていると思います。この公共性を守ることは、公社制度を維持することによってしか守れないという立場をとっている訳です。御存知の通り、わが国の通信事業は、国の事業として、公共企業体である電電公社が、国民のための電気通信サービスを一元的に確保、提供する制度をとっています。そして、「公衆電気通信法」第1条では、「迅速かつ確実な公衆電気通信事業を、合

理的な料金であまねく公平に提供することによって、公共の福祉を増進することを目的とする」と定めています。従って今、国会が電々公社経営の基本にかかる問題については監理している訳です。予算・決算はもちろんのこと、料金の改定など経営の基本についてはすべて国会が審議をすることになっています。現行の国会運営については改善すべき点もありますが、少なくとも制度としては議会制民主主義という立場をとっている訳ですから、主権在民を具現化したものと言える訳です。これに対し、この「公社制度をやめろ！」という論は、主権財界です。この公社制度を撤廃するのか維持するのかということに、主権在民を守るのか、それとも主権財界ということで財界の手にゆだねるのかという二つに一つの選択をせまられているのだと言えるのです。

我々は、国民のための電気通信事業を守るという立場に立ちます。だから、今言いました主権在民の公社制度を守るという立場に立ちます。それと同時に、現在公社制度のもとでそれでは電々公社の経営が果して国民の要求に答えているのかどうか——決してそうではない——それは大企業本位の経営による反国民的、非効率的経営になっているのだと我々はみています。

### 電々公社経営とINS構想

電々公社の収益の90%は電話収入なんですね。ですが、その収益の大部分を電話事業を使っていくということをしないで、データ通信なんかのところへ投資をしていく訳でありますから、経営の悪化の方向をたどるという訳です。すでにINS（高度情報システム）「構想」が出ておりますが、そのための投資は20年間で60兆円といわれています。つまり、年間3兆円の金がいる訳です。今投資しているのは1兆7千億円ですから、約2倍の投資をしていかなければならない。それでこの金をどこから取ってくるかということですね。この金は当然、国民からやすいあげるしかない訳ですから、必然的に彼

らは電話料金の値上げをねらっているということは明らかです。

### 電々公社の民主的改革

そのためには、第1に大企業本位の料金体系をあらため、国民向けサービスの充実をはかり、過大な設備投資をみなおすことです。第2にムダのない公正な管理・運営をすすめることです。そのためには、①経営委員会の構成、運営を民主的にあらためる。②管理、運営の公開を行う（不正経理の徹底糾明）③天下りの規制、関連企業の政治献金禁止、が必要です。第3に、電気通信労働者の自覺的な電電公社経営の民主化運動が必要です。

### 全電通「特殊法人国民有社会有論」の批判

さて最後に一言、全電通が主張している「国民有・社会有論」ですが、全電通の場合は、「分離・分割・民営化反対、特殊法人にせよ！」という訳ですが、これを一言でいと、電々公社は現在9兆円の資産がある——公称9兆円ですね。実際はもっと多いですが——そして政府出資はこのうち128億円だから、資産は国民のものだ！だから「国民有だ」というんですね。これは、皆様にもお聞きしたいのですが、こんなのは経済学的にも成りたたないと思うのですね。この理論でいけば、「官財癒着」で肥え太ってきた松下でもトヨタでも「国民有」になってしまふと思うんですね。全電通は国民本位の経営が十分果せない原因是公社制度にあると云っていますが、それは誤りです。そうではなくて、自民党政府が、独占本位の経営を行い、公社制度の目的を阻害していることにこそ、その原因があるのです。「公社制度脱却」論の根底にあるものは、国会の審議を排除して、独占資本に都合のよい事業経営を行うためのものです。ですから、「公社制度を脱却して」「当事者能力」を要求することは、これに加担するものなのです。だから全電通のいう「国民有・社会有論」というのは、民営化反対になりえないと考えています。

長くなりましたが、一応これで終らせていただきます。

### 危機脱出策としての「情報化」

司会 どうもありがとうございました。お二人のお話で、こんにちの「情報化」や「情報化社会」をめぐる重大な問題点がうかびあがってきましたと思います。問題は多岐にわたるところも多いかと思いますが、さしあたり、次の二つばかりの柱を念頭において討論いただきたいと思います。第1に、今日、我々の眼前に登場している「情報化」や「情報化社会」論がいかなる背景をもち、また、どのような新しい特徴や本質をもっているか、ということです。第2に、草川さんの方からお話をいただきましたように、電々公社の民営化問題が電気通信事業を国民の手にとりもどすのか、それとも独占資本と自民党政府に私物化を許すのかという選択の問題として提起されているわけですが、そこで技術革新に基づく利便は国民全てが等しく享受すべきであるからそのためこそ公社制度が維持されるべきだという論点をめぐってです。つまり、「情報化」を国民の発達に資するものにかえるための手がかりをどこに求めるかという問題になろうかと思います。最初に、日本経済論とのかかわりあいで柳ヶ瀬さんの方から口火をきついていただけないでしょうか。

柳ヶ瀬 お二人のお話をうかがいました、こんにちの「情報化」問題の重要な意味がよくわかりました。資本主義世界の危機脱出策としての「情報化」というお話が出たわけですが、現在の臨調路線のなかでも「情報化」が極めて重視されています。

たとえば、臨調の基本答申の前文でも、「活力ある福祉社会の建設」として国民の「自助・自立」や「民間の活力」を發揮させるための条件づくりということを言っていますが、そのなかで「学術・技術の研究や応用の推進」という課題をたててつぎのように書いています。

「現在、既に情報社会化とかマイクロエレクトロニクス化とか呼ばれる技術と産業の革新

が、世界的に進行している。我が国も、こうした学術・技術の研究や応用を積極的に進め、長期的な発展基盤を培っていく必要がある。」というわけです。臨調路線そのものは、21世紀にむけて日本の「軍事=経済大国」化をすすめるというもので、現代の危機のなかで、これまでの日本の国家独占資本主義が日米安保体制のもとで経済成長を追求するいわば「エコノミック・アニマル」型のものであったのから、自らも主導的にアメリカを中心とした「国際秩序」の再建を担わなければならぬとする「国づくり」型もしくは「総合安保型」へと再編成するための重要な「突破口」とされていると思います。このなかで、「情報化」は、軍事的にも、政治的にも、経済的にも、そして文化的にも重要な役割を担わせられていると思います。ですから、臨調答申では、電々公社問題が、その基盤づくりとして重視されていますが、それだけでなく、「総合安保」のための情報管理体制づくりや「情報化」をテコとした「行政改革」がいろんな部面で顔をだしています。教育や大学についてもそうですし、例えば、テクノ・ポリスづくりとからまって「産・官・学交流」を促進することが想定されています。

臨調のこうした議論の下敷きには、すでに御指摘の産構審の答申がありますが、臨調が一時「成熟社会」論をかかげたそのタネ本と目される野村総合研究所の『日本型成熟社会』にも、今後の「情報化の可能性」として二つの軸をうちだしています。一つは、「情報交流を活発化させる軸」というもので、学術、文化、政治の情報や生涯教育、人材の活用など地方分散、国際化の流れに対応した情報交流ということをあげています。また、二つには、「日本経済の脆弱さを補強する軸」として省エネ、省資源、生産「合理化」、競争力強化のための情報化をあげています。この二つは非常に重要な整理を示していると思います。とりわけ、第1の軸では、これによって自立的な個人や集団の欲求が吸い上げられるようになり、また、コンセンサスが形成されやすくなるので、「内発的民主主義」

が形成されうるとして、トフラーの議論を追認しながら情報化に重大なイデオロギー的な意義をもたらすようとしていることも重要であると思います。

「水を治める者は國を治める」という言葉になぞられて「情報を支配する者が世界を支配する」といって「情報化」が追求されようとしているのだと思います。その点で、草川さんが言われたように公社制度を維持し、情報化社会の民主主義的な国民的なあり方を明らかにしていくことは重要であると思います。

青水 日本経済と「情報化」の問題を考える場合、情報産業における日米関係が一つの焦点になると思います。御存知のように、コンピュータ産業においてはIBMが世界的に圧倒的な支配力をもっています。「情報化」の技術的基礎はコンピュータ技術と通信技術にあります。ところがアメリカでは、通信産業は圧倒的にAT&Tの支配下にあり、IBMは事務機器から出発したことによって通信技術に弱点をもっています。そこで、AT&Tに対抗して「情報化」のイニシアティヴを握るために電々公社の通信技術の取り込みを企図したことが、アメリカの国家的利益と結びついて電々調達開放問題を引き起こすことになったと指摘されています。さらにこのことは、電々ファミリー体制にくさびを打ち込むことによって、急速に拾頭しつつある日本のコンピュータ・メーカーに打撃を与えることにもつながります。

これに対して、日本のコンピュータ・メーカーは電々ファミリー（日電、富士通、日立、沖）と非電々ファミリー（東芝、三菱）の一定の矛盾も絡まって、公社市場の開放へ踏み切ることによって、日米共同研究開発への道を開き、アメリカの軍事的・技術的 세계支配体制のなかに、より積極的な組み込まれることを通して新たな国際市場への進出を図っていこうとしていると思われます。

このように、「情報化」は国際的舞台における情報産業の対抗・同盟関係をも含みながら展開しつつあり、電々民営化問題も日本の独占資

本だけではなくアメリカの独占資本の思惑も絡まって出てきていると思われます。

**司会** 電々調達では先端製品市場の自由化、専売の民営化では農産物と製品の自由化、といったアメリカの側からの強い外的圧力が絡んでいます。今日の日米貿易摩擦には、自動車、電子部品、コンピュータ、N C 工作機械などの部門で、日本の競争力が強化されてきたという国際分業上の問題と、それ以前にアメリカの国際収支とくに貿易(日米貿易)自身が大幅な赤字になっているという問題の両面があります。しかし、根本的には、日本の国民的民族的利益に基づいた、経済的自主権の範囲内で判断されるべきことだと思います。

**柳ヶ瀬** 「情報化社会」の夢をかきたてるビジョンの背後に、いま言われたように、危機が進行するなかでの再編成、国際的な資本間の激しい市場・技術の争奪戦が展開しているわけですが、それらがまた、日本独占の近視眼的な技術開発や公共部門の私物化を助長しているといえます。中村さんが言われるように、経済主権の確立の問題や情報通信産業の民主主義的規制の問題をぬきに日本の「情報化社会」は語れないといつてもいいのではないかと思います。

### 労働者の意識管理

**司会** 産業心理学を研究されている重本さんは、いま、お話のような情勢のもとで、こんにちの情報化がどのような新しい特徴をもつようになっているとお考えでしょうか。

**重本** お話のように、情報化が非常に重視されてきています。産構審答申では、物質・エネルギーに次ぐ第3の要素として情報をとらえるといっていますが、私は、トフラーの『第3の波』における新たな「心理体系」の形成、つまり生活過程や意識変革の問題、総称して新しい人間関係をつくるべきだといった認識に注目したいと思います。つまり、労働者の意識管理の問題ですね、その点に情報・コンピュータ化によってもたらされる新しい歴史的質をみるとることができます。

独占の成立やとくに1929年恐慌以降いわゆる価値体系、欲求体系の問題が資本によって取り上げられてきたといえます。そういう意味では、意識管理の問題はいまにはじまったものではありませんが、ここにきて根本的に違ってきたともいえるのではないかと思います。つまり、情報・コンピュータ化を通じて思想的統制が構造化、客体化したといえるのではないでしょうか。例えば、情報・コンピュータ化を通じて「数量化」がすすみ、それが一つの中立的・客観的なよそおいをもって意識管理がおこなわれていくといえると思います。以前のような人格的、主観的な形を通じて労働者管理が行われるという具体的な意識管理から、構造化、客体化された形で（あるいは自己完結的、抽象的な形で）意識管理が行われていくのが、情報・コンピュータ化時代の本質であると思います。

**司会** 独占資本の危機対応の手段という意味でも情報化は新しい特徴をもってきているというお話ですが、もう少し、意識管理の構造化・客体化ということについて話して下さい。

**重本** そこでは、情報というものをどうとらえるかということが問題になってくると思います。いわゆる唯物論的には、物質的な諸関係の反映として情報という概念を位置づけるということがいわれてきました。ところが、今日は、情報そのものを労働対象的にとらえて、加工するなり、色々手を加わえるというよう精神的機能の侧面のウェートが高まってくる。それが労働効率・生産効率を問題にする場合、資本にとっての主要な関心事になってきます。そういう意味で単に反映としての情報でなく、反映した情報自身を操作するというか、加工するということが、今日の情報・コンピュータ化の特徴ではないかと思います。

ところで産構審の答申が、「社会的文化的諸価値の根本的反省」が必要であるということをはっきりいっています。欲求体系・価値体系の問題が当然重要になってくるであろうというのが彼らの予測です。そこで何故、彼らがそのように予測するのかということが問題になってく

るが、そういう「社会的文化的諸価値の根本的反省」と、いま言った情報の操作・加工の問題とがかかわっています。つまり操作・加工を安定的におこないうる労働主体の価値意識の形成が情報化・コンピュータ化の中で重視されてくる事態が現実に表われてきているからこそ、このような言い方をするのではないかでしょうか。

### 労働疎外の日本の特質

柳ヶ瀬 情報化・コンピュータ化のなかで労働者の労働内容のなかにいわゆる「情報」の加工や操作という要素が入ってきていわば精神労働者化がすさまざるをえない、という側面をもつからこそ、資本の側は価値意識の形成や人づくりを問題にせざるをえないようになっているといわれたのですが、たしかに、先の野村総研の『日本型成熟社会』でも、日本人は「好奇心が強く、知識レベルも高く、親和的」であるという点に注目しています。日本人は、新しい技術の導入に熱中しやすいというわけでしょう。しかし、それがまた、大変な労働疎外となってはねかえってきた。超過密労働のなかで労働災害や健康破壊が深刻になった。情報化がこのような過程をいっそう急テンポにすすめるのであるとすれば、従来の日本の経営の延長線上で、あるいは、それを補うものとして「人づくり」が喫緊の焦点となってきているといえると思います。

重本 『毎日新聞』で「新モダン・タイムス」という特集がありまして、そこでは本格的な情報化社会の入口にあたって、労働疎外とか精神異常だとかの種々の問題が出ていると書いています。その場合、どういう意味で新モダン・タイムスなのか、かつてのフォード・システム段階での非人間的単純労働とは違ってきているのか、ということを労働疎外形態の中味にかかわって分析する必要があると思います。

日本の場合、ロボット化・情報化が欧米に比べて進んでいる。何故、日本が進んでいるのかということにもこの労働疎外形態の中味がかかわってくる。日本特有の情報・コンピュータ化

というものがあると感じます。たとえば、集団主義の問題、全人格的な会社への帰属の問題、あるいは、生活過程にわたっての管理の問題をはらんだ日本の組織の現実と先にいった「社会的文化的諸価値の根本的反省」とが、日本の場合、すんなりとつながっていく。今のところ、ロボット化、OA化による配置転換等のいろんな問題がありつつも顕在化していないと言える。そういう意味で、日本の労働疎外の形態、そこで新たな人間関係の展開というものが情報・コンピュータ化の中であるのではないか。そういう点で、日本の特質というものの解明が重要となってくるんじゃないかなと思います。

### 技術教育の重要な意義

司会 情報化の今日的な新しい特徴ということで労働疎外の日本型というものが考えられなければならなくなっているというお話をしましてたのですが、電々公社においては、すでに機械化、情報化のなかで労働者の状態が悪化している、最先端の産業を担おうとしているところで劣悪な労働条件がしいられているという先ほどの御報告ですが、電々公社では技術教育はどうなっているんでしょうか。

草川 技術教育は行われますが、とても追いつかない状態です。ですから「無免許運転」とも言うべき状態がはなはだしいのです。DEX（電子交換機）が導入されても、実際にはDEXを充分に操作することができる人がいないんです。たとえば、この前、元町で、電子交換機がパンクしましたね、あれはほんのわずかソフトの打ち方を誤っただけで不通になってしまったんですね。そうするとごく限られた人だけしか技術に対応できないという状態なんです。一定の訓練を受けても、本人が十分に技術を修得し、実際現場で自信をもって働くような訓練にはなっていません。私たちは、こうした状態を「無免許運転」と言っているんです。

私たちは、昨年、労働組合を設立した時、労働者が新しい技術的知識をよく身につけ、自信

をもって仕事ができるようにせよという要求を明らかにしたんです。新しい技術に対応できないと労働者の発言力が小さくなる訳です。仕事に自信を持てない労働者ほど惨めな労働者はないですね。だから、自信をもって働くような訓練と、その訓練で習得した技術を生かせる仕事をつけると云う要求は強まっています。

**司会** すでに技術革新が進行するなかで仕事に自信がもてない労働者がでているというお話ですが、やはり技術教育の充実ということがないと労働疎外はいっそう激しくならざるをえないとはいえると思いますね。

**柳ヶ瀬** 技術革新という場合、一般的には、新しい機械の技術水準と労働者の労働能力とのギャップということが問題となってくると思います。おかげで労働者は機械との競争に破れて、マルクスのいうように、「通用しなくなつた紙幣のように、売れなくなる」ということになるのだと思います。そのため技術教育や発達保障が重要になってくると思います。情報化・コンピュータ化をテコとして労働組織や生産組織が変革され、ひいては社会内分業が再編成されるために労働力の流動化がおこり、そこに新たな人間発達への刺激や要求も強まるといえるのではないかでしょうか。しかし同時に、情報化・コンピュータ化は、従来の精神労働の節約や単純化ということをもたらすと思います。いわば肉体労働者の精神労働化と精神労働者の肉体労働者化とが交流しあう領域が拡大するし、そこを誰がどのように組織するのかということが課題となってくると思います。

### 資本の「能力開発」

**青水** 労働の疎外という点では、資本の側も無内容化した労働者では困るというわけで、分業を再編成して労働者の意欲や力をひきだし労働が円滑に行われていくことを求めていくと思います。この場合、より高度な機械を開発する機能というものが、技術労働者などの知的労働者だけでなく生産現場の労働者にも要求されてくる。すなわち、直接的な技能だけでなく、も

っと広い視野をもった能力を要求してきます。

現実にも、その一つの反映として、QC活動のように人間の持っている内在的な精神的な諸力を、集団化しながら引きだすということがすでに進んでいます。それは、資本の支配下においてではあるが、資本の過渡的性格というか、新しい高度な労働者、人間を作りださざるを得ないという側面が同時にあることを示していると思われます。

**柳ヶ瀬** 資本の側としても確かに新たな人間をつくりださざるをえないと思います。そのためにこそ技術教育などを資本もとり込もうとする。しかし、それは確かに人間発達の手がかりではあるが、人間の全面発達とはならずに資本主義的適応能力や部分技能の修得がせいぜいだということもあると思います。やはり、資本主義的生産のもとでの潜在的能力の発達を顧在化させるための民主主義的な公的制度が必要になってくると思います。

### システム化=個別化と統合化

**重本** 私は、今日の情報化という場合、個々の情報・コンピュータ化の問題だけではなく、システム化という問題もみておかなければならないと思います。つまり、システム化の傾向とともに各々の労働者がそこから一応区別された形で例えば、オペレーター、プログラマー、アナリストなどのそれぞれの分野に個別化される傾向がある。このような、一定知的な精神的機能を営む個々の労働者を要求してきますから、システム全体からは一応区別しているんだけれども、他方で結びつける、知的という点で個別化させながら一層緊密に精神的機能をとり込もうとするシステム化の論理があると考えられます。このように様々な職種に階層化されてくると、従来の労働者・技術者の階層構造やそこでの人間関係が変化してくるため、それにふさわしい精神的雰囲気が、効率的な労働を推進するために必要になってくると思われます。これは、システム化の論理から言えば、新しい価値づけ、意味づけを彼らに与えていかなければ機

能しなくなるということになると思います。このように、統合化と個別化が両極端に進み、それを他方で結びつけるというシステムの論理が資本にとって死活の問題として出て来るんではないかと思います。

### 「情報化社会」と交通関係

司会 こんにちの情報化・コンピュータ化が労働過程にどのような影響を及ぼさざるをえないかという点をめぐっていろいろ御意見をいただいたわけですが、トフラーがいっているような労働と生活をむすびつけた「情報化社会」論という点でもう少しいかがでしょうか。

阿知羅 通信は広義に理解すれば交通の一部に含まれると考えられますし、電気通信などは鉄道電信として実用化されたのは御存じの通りです。また鉄道それ自身も貨客（物と人）だけではなく情報も運びます。20世紀に入って新しい交通手段として自動車が登場してきますが、これも物と人だけでなく情報をも運びます。私の研究室には、両大戦間期ドイツの自動車工業を研究している人がいますが、かれによりますと、ヒトラーは自動車産業の振興策を強力に推進しますが、その際、ヒトラーは鉄道に代って自動車の果す役割の意義をとくとくと説いたそうです。鉄道は交通革命を推進した点では大きな意義を持ったが、しかし鉄道網の複雑な発展は「交通における個人の自由を奪った」、それで今やそれに代って「個人の計画に従って行動し得る新時代の交通機関」である自動車を導入し、「交通の自由」を回復しなければならないと。つまり、鉄道は専制的なもので、自動車はきわめて民主主義的なものであると説いた訳です。しかし、実際には、ドイツ社会への自動車の導入は、自動車工業へのフォード・システムの導入とその大量生産に促迫されての化学工業などの自動車関連工業の発展をもたらし、そして、そこでは新たに変革された「労働の技術的工程を社会的結合」に基づく新たな形での資本の専制的指揮権の貫徹、資本の支配に結果し、またこの産業構成の高度化によって可能に

された軍事組織のモータリゼーション化をもたらした。ヒトラーは、これらを支柱にしてファシズム支配を確立したと言えます。皮肉なことに、自動車の導入は、ヒトラーが強調した「個人の自由」ではなく、その反対物をもたらしたのです。

先ほど野村総研が、情報化は「内発的民主主義」を育てるものであり、だから情報化を促進することが必要であると主張しているということが紹介されました。ことさらそれが強調されますと、ヒトラーの場合と同じような響きを持って聞えてくるように思われます。ドイツでモータリゼーション化が果したのと同じ役割を情報化が果すのではないかと感じられるのです。

柳ヶ瀬 ヒトラーが自動車の出現を民主主義だと賛美したというのはなかなかおもしろいですね。電化にしろ、鉄道にしろ、自動車にしろ、とくに交通通信手段の変革を直線的に民主主義の実現であるとする議論は多かったのではないかと思います。コンピュータと電気通信とをむすびつけた「情報化社会」論も全く同じ論点をうちだしているといえると思います。先ほどの重本さんのシステム化論と照応するのかもしれません、この場合、交通通信手段の発達によって人々の交通関係がより容易になった、今では分散状態が時代おくれではなくなった、分散状態においても人びとの交通関係は飛躍的に発展させうる手段が新たに登場した、というわけでしょう。しかし、このような分散論は必ず背後に集中論をもつていて、この集中が誰によって誰のために行われているかが隠されているという重大な欠陥をもっています。「情報化社会」のもとでの在宅就労やロボットの導入を通じて中小企業の「自立」が高まっており、「中小企業の時代」だ、などというのも共通の弱点をもっています。だから、ここでは、大資本や官僚機構による情報処理手段や情報伝達手段の独占をいかにうちやぶり、民主的に管理するか、ということが問題にならざるをえないと思います。「情報機器」の活用やそれにもとづく交通関係の発達によって潜在的に獲得された

はないので、人間発達の合法則性を明らかにすることだと思います。その点では、まだ論じなければならないことも多いのではないか、そんな感想をもちました。

阿知羅 本日の議論に参加させていただき、日頃は19世紀イギリスの鉄道史を研究対象としている私には、今日問題となっている情報化についての概容を知ることができ大変刺激を受けたことを感謝しています。今後の興味ある課題としては、第1に、コンピュータの導入による生産の自動化が、現実にはどのように「労働の技術的工程と社会的結合」を変革し、また、そのことによって、工場内における資本の専制的指揮権が新たな形で貫徹するのか、第2に、この過程は大量の失業者を生みだすと思われます

が、就業人口と失業人口をひとまとめとした労働力に対する資本の所有権がどのように貫徹するのか、この場合、生活管理における情報化が重要な意味を持つようと思われます。第3に、このような全過程が、労働者の階級結集にどのような新たな条件を生みだしていくのかが問題になると思われます。この場合、就業権保障の問題と労働時間の制限の問題は、以前にもまして重要な意義を持つと思われます。また従来議論されてきた「営業の秘密の廃止」論を発展させ、情報公開あるいは情報の民主的規制という問題を労働者階級の階級結集の論理に組み込んで考えていく必要があるように思われます。

司会 それではどうも長時間、ありがとうございました。

## 「情報化」と住民の発達

池 上 悅

### はじめに

#### —「情報化」と「第三の波」—

「新しい文明が、われわれの生活の中に生まれつつある。だが、至るところに盲目の徒がいて、それを抑えようとしている。この新しい文明は、新しい家族様式を招来し、人間の労働と愛と生活の新しい道をひらき、新しい経済と新しい政治抗争の幕を開けるが、なものにも増して新しい意識を導入するものである。」<sup>1)</sup> アルヴィン・トフラーは、その著『第三の波』において、このように指摘し、その内容を半導体の技術開発における最近の進歩と結びつけて、つぎのように特徴づけている。

第一は、従来の産業社会における大量生産や同質化によって機械の重要性が増大し、「機械は資産、人間はコスト」という人間の労働を疎外する生産体制が発展してきたのに対して、「第三の波」は、コア・メモリーやプログラムの交換可能性の拡大によって大量生産の技術を多品種、少量生産の技術と結合することを可能にした。この結果、人間の労働は、固定された分業ではなくて、創造性のあるアイディア、異質化、多様化が進行し、「労働の人間化」がすすむ。ここでは「人間が資産、機械はコスト」という意識が定着し、人間は、産業社会（第二の波）に固有の労働の疎外からの回復を実現する。

第二に、このことは、「第一の波」つまり、農業社会の自給自足経済に固有の分散した生産体制や消費の空間と生産の空間との共有を可能にし、労働時間の拘束から人間を自由にして

「好きなときに働き好きなときに休息する」ことができるようになる。これは、産業社会における生産と消費の時間的、空間的分離に対して、生産と消費の同一空間における併立の可能性を意味し、「ペーパーレス・オフィス」とよばれる事務所、つまり、労働者は在宅、あるいは緑の森に囲まれた別荘のなかで、休息しつつ、気のむいたときに、受信機にむかい、オフィスからの情報をきき、必要な信号をおくりさえすればよい。勤務は不要となり、家族生活を中心の生活様式が誕生する。「情報システムの多様化」のおかげで、学校に子供をやらなくても、「教育機械」が先生よりはるかに正確に数学を教え、個性化された情報が文化性の回復を人々にもたらす。

第三は、産業社会のつくりだした「核家族」の非マス化といわれる現象である。トフラーは、現代の先進工業国における家族形態のおどろくべき多様性を例示しつつ（ホモ同士の結婚、生活共同体、年輩者同士の集団による生活費〔と、ときにはセックス〕の共有生活、特定民族内での同種族集団、その他もろもろの形態が、かつてみられない多様さで共存している。契約結婚、連続結婚、分裂家族……），第三の波がもたらす家族生活、家庭生活重視の生活様式の結果、夫婦は労働と生活のすべてを共有し、うために、「愛」だけでなく、「知」の力をも結婚生活の重要な条件とするようになる<sup>2)</sup>。結婚の形態は、このために多様化し、固定した一夫一婦の関係だけが支配的となることはない。

トフラーのこれらの三つの特徴づけは端的にいえば、生産、情報化、家族形態の「非マス

化」ということにつきるといつてよい。

これらの総結果として、「第三の波」は、第四に、政治を含む社会の構造を根本から転換させ、機械化と画一化のもたらす「官僚制」支配の全面的な否定、知性ある自覚した個人による分権的な意志決定と賢明な選択の可能性を拡大してゆく。「プラクトピア」的世界と彼がよぶものは、「人間の個性が容認され、人種的、地域的、宗教的、さらに小文化集団の多様性を抑圧せずに包み込む文明」である<sup>3)</sup>。

いわゆる「情報化」という事態に直面してトフラーは、画一主義に対する個性主義、マスプロ化に対して非マス化、核家族に対して多様な家族形態、官僚制に対して多様性の解放を提起した。これらの指摘があたっているのかどうかについて、「情報化」の尖兵として日本社会に定着しつつあるマス・コミュニケーションの問題を手がかりとして検討を加えるのが、本稿の課題である。はたして、「第三の波」は、トフラーのいう「プラクトピア」、つまり、実用性をもったユートピアをもたらすのであろうか？

#### 注

- 1) アルヴィン・トフラー、徳岡訳『第三の波』中公文庫、1982年、26ページ
- 2) 同上、293ページ
- 3) 同上、468ページ

### 1 精神生産物の独占と住民

マスコミュニケーションの媒体となる新聞、出版、放送、映画などの大衆にたいする大量伝達手段の発達は、資本主義社会の基本的特徴の一つである。これらの大量伝達手段は、交通、通信、電信電話、流通と商業などの進歩にささえられ、活字、音声、映像などを表現の形式とし、住民の諸能力、とりわけ学力の発達（多くは近代的教育制度によって獲得される）を共通の土台としてあらゆる地域に浸透していく。

今日、「情報化」といわれる事態の意味するところを考えてみれば、人間の精神活動の一つであり、人間の社会的関係をになう言語の伝達

が、伝達のための機械装置によってになわれる、という側面と、これまた、精神活動の一つとしてのプログラムの設計とデータ処理の迅速化、つまり、精神労働の一つの機能である計算可能性の領域における労働節約の促進、という二つの側面をもっている。この両者は、密接な関係をもつていて、前者が、計算可能性をすべての社会人に知らせる可能性、つまり、潜在性を生みだすのに対して、後者は、すべての社会人が、その結果得られた情報を迅速に処理して、その結果を社会人にふたたび投げかえすというわけである。マスメディアの発達は、この限りでみれば、人間の社会関係における言語のない手を言語の流通手段（電波、印刷物、有線等々）と、言語の流通を前提とした計算手段において大規模に発展させ、それによって、人間の労働における協業の規模を拡大し、より発展した分業や、大工業の発展に道をひらく。

トフラーは、「情報化」が「労働の人間化」をもたらすとしたが、その根拠は、大量生産にかわる多様性こそ、「第三の波」の生みだしたものだ、ということであった。だが、「情報化」の本質は、マス・プロか、非マス・プロ化か、ということにだけかかわるものではなく、本来は、協業の生産力、分業の生産力、大工業の生産力、つまり、人間の社会的接触や、人間の対話の規模の拡大による人間の潜在的力量の開発の可能性を拡大する、という点にあったのである。そうなると、「労働の人間化」の課題は、若干の「多様性」を「情報化」が導入してくれるからではなくて、人間の交通関係をになう生産手段としてのマスメディアや情報処理機械の発展によって、人間の潜在的諸能力が積極的に開発される、という点に求めなければなるまい。

もしそうであれば、「情報化」そのものがいかに人間の潜在的力量を高めようと、「情報化」をもたらす機械装置や、マスメディアが、少数の経済的権力や、官僚機構によってになわれている場合、「機械が主人で、人間がコスト」という基本関係には何ら変化がなく、むし

る、「情報化」によって開発される人間の潜在的力量と少数者による「情報」手段の独占、それにもとづく人間の精神生産物の独占との間の矛盾がますます拡大してゆき、それが、社会の反動化、浪費、寄生、腐朽としてあらわれる側面をこそ、まず、強調しなければならないであろう。

トフラーが強調してやまない「在宅のまま仕事ができる」という概念も、営利会社による情報処理と情報伝達手法の独占を前提とする限り、少数者による住民管理の「能率よき手段」（オフィス面積の節約、通勤手当の削減、機械の回転速度と、24時間運転のリズムにあわせた労働の強制等々）を生みだすにすぎない。これは、農業社会的な「分散的形態」をとった強力な資本の集中と専制の機能の増大であり、「情報装置」の導入による本来の労働手段の充用上の節約であり、工場用地など、土地資本の節約にすぎず、何よりも、雇用状態を不安定にし、労働者の熟練のもつ意味をますますなくしてしまい、単なる「労働資源」としての適応に甘んずる状態をつくりだすにすぎぬであろう。

もし、労働の人間化が、「情報化」とのかかわりで云々できるとすれば、それは、労働者や住民が、「情報化」のつくりだす人間の社会的性質の全体性と、資本や官僚の要求するせまくて、単純な適応、その場限りの「営利主義」などとの矛盾に苦しみ、自分たちの精神労働における潜在的可能性を民主主義的な運動、社会的規模での少数者に対する民主主義的統制の手がかりと結びつける場合だけであろう。

トフラーのあげた「非マス」化の四つの特徴は、これらの傾向を促進する限りにおいてはじめて社会の改革と結びつきうるのであり、社会化のなかで、個性を生かし、自己を生かす可能性の拡大過程として「多様化」の問題をつかみなおすことが、是非とも必要である。この前提さえあれば、「多様化」「個性化」「選択可能性の拡大」など、「第三の波」論の主張する命題は、一定の妥当性をもって、資本主義的独占や、官僚機構とのたたかいのなかに生きてくる

であろう。

## 2 マスメディアの民主主義的規制

交通手段の発達史をふりかえってみると、ならば、「情報化」社会における人間の発達を考える場合、マスメディアに対する民主主義的規制がもっとも重要な役割を果たすことが理解されよう。

マスメディアの発達のための第一の前提是、資本主義が、旧社会の血縁的な共同体や生活共同体、およびその内部でのみ通用する生活習慣と言語の狭い限界をうち破り、民族の自決と自治を確立し、共通の言論をもつ国内市場の統一をつくりだすこと、つまり、商品取引のない手としての共通の言語をつくりだすことである。たんなる地方的で閉鎖的な狭い言語と文化的交流にかわって、商品流通の拡大は、とくに汽船や鉄道による「交通革命」になされて言語と文化の大規模な流通と交流を可能にする。ある地方の出来事は、その周辺の人びとのあいだでの見聞にとどまることなく、全国的、あるいは国際的規模の新聞社の一つの情報として、記者という情報集中のない手、あるいは専門的職業人によって文章化され、デスクへおくられ（交通、あるいは通信、電信電話、あるいは、郵便）、調整と編集をくわえられ、全国的な大量の情報の一部分として活字化され、住民に伝達されていく。マスメディアの生産をなす人びとの集団は、社会内の分業の一つとなる。そして、資本主義社会においては、この分業を一つの産業として組織するのは資本家であるのが通例である。だが、資本主義社会においても、この分業を組織するのは、かならずしも私的資本家であるとはかぎらない。国家がこれを組織することも多い。その理由は、この分業が、たんなる物質的富を生産するものではなく、人間社会の共同の精神生産物を生産し、住民の自主的精神活動をとりあげてこれを国家的に独占する場合があるからである。

マスメディアをつうじて流され、伝達されて

いく情報と文化は、事実の報道にせよ、あるいは、文化、芸術、教育、科学の内容の普及にせよ、「ある地域の住民による社会的活動や、自然」を模写する。そして、人間の知覚や頭脳を濾過した情報を、住民一般とは区別される「物的手段」（マスメディア）をになう専門家と「労働者」の手中にゆだね、精神生産物として生産されたものを商品として、あるいは国家による住民統治の内容と形式をあたえられてのち住民になげかえされる。これらの精神生産物は、本源的には、歴史的にみても、また現実の情報の処理過程をみても、住民や小資本の小規模で自発的な文化活動に負うところが大きい。たとえば民謡は、地域住民の自主的な文化活動の成果である場合が多いが、この文化活動が、テレビで全国に中継される場合には、しばしば人工的に、商業主義的に編成された舞台装置のもとで、適度に「わかりやすさ」をくわえられている電波にのる。各家庭にとどいた映像は、人気歌手とだきあわせのコマーシャリズムに適合させられ、放送独占か、国家独占（たとえばNHK）によってになわれる文化活動の一環として「源泉」とは似つかぬものに変化させられる場合すらある。

あるいは、右翼の「大物」が、自社のコマーシャルにみずから出演して「親を大切にしよう」という倫理観を表明するとき、家族内の愛情という住民の自主的な暮らしのいとなみの一部が、マスメディアのコマーシャリズムと軍国主義思想の結合物にまで「高め」られ、「住民のなかからでて、住民に対立し、住民を支配するもの」にまで転化させられる。これらの場合には、元来は、住民の自発的な文化活動をになう社会内分業の一部分としての「文化の伝達者」たちが、住民にたいして独自化させられ、対立させられるのは自明である。マスメディアにたいして、公有、私有の別なく、国家的統制がくわえられ、また、巨大会社や一部の圧力団体の力がくわえられるとき、マスメディアは、しばしば国家権力の一部分として機能する。

文化や芸術をになう労働は、社会内分業の進

展とともに、精神労働と肉体労働の分業の一部分として発展してきた。人類が、まだ共同体を維持して生活していたあいだは、精神労働は肉体労働とともに社会の共同の仕事であった。しかし、共同体においてすら、「たとえ全員の監督のもとであるにせよ」、特定の成員に全員の利益の保護を委託しなければならないような、ある種の共同の業務があった。F・エンゲルスによれば、紛争の裁決や、個々人の越権行為の抑止や、水利の管理などがそれである。生産力の増大と、人口の密度の増大は共同体内の利害の対立、共同体間の征服と支配の関係を生み、共同の利益を保護する職務は、氏族社会に固有の世襲制と結びついていく。かかる職務が社会内の分業の一つとして社会にたいして独自化することは、国家権力発生の端緒をなしている。同時に、この公職を独占する階級の固定化は、「単純な手労働に従事する大衆」と「労働の指揮や商業や国務にしたがい、のちにはまた芸術や科学にたずさわった少數の特權者とのあいだの大きな分業」と結びついていた。奴隸制や農奴制は、手の労働＝肉体労働と、頭の労動＝精神労働の分業にもとづいており前者は、住民のくらしを意味しており、後者は、「社会の共同のいとなみ」<sup>1)</sup>（gemeinsamen Geschäfte der Gesellschaft）を意味していた。住民のくらしは、労働の生産力がひくいために必要労働に忙殺されており、「社会の共同のいとなみ」に参加する時間は残らなかった。このため、文化は、支配階級の独占するところとなる。

だが、資本主義社会は、大工業を生産と流通と社会の共同のいとなみのなかに持ち込むことによって、一方では、文化や情報の独占を支配階級のために強化するとともに、他方では、工場法をはじめ、労働時間の短縮を資本に強制する立法をおこなう。また、大工業は文化や情報の生産過程に機械を導入し、住民を最初は機械の付属物としてではあれ文化や情報の生産や処理の過程に参加させ、これによって、労働者階級を中心とする住民が、支配階級の文化と情報の独占を打破するきっかけをつくりだす。

大工業は、肉体労働に婦人、青少年を参加させ、家族の内部における自由な労働をとりあげ、家族の生命の再生産を危機におといいれ、父権にたいする社会の統制をよびおこし、ついには、労働者に労働時間と生活時間の区別をもちこみ、資本主義社会の枠内においていざれは支配階級をのりこえる道徳的エネルギーをかれらにあたえる<sup>2)</sup>。結社の自由は、労働者に文化サークル、自主的な文化運動の余地をあたえ、宣伝と言論の自由は、ブルジョア革命以前の自由主義者による言論活動にくわえて、住民自身の手による住民の交流の範囲を拡大せしめる。

同時に、精神労働の領域に大規模な機械装置を導入しうる可能性は、いわゆるマスメディアの企業化の可能性、国家権力の一部分としてマスメディアを独占、占有する可能性をかつてなく拡大する。商業主義や国家権力によってマスメディアを占有した支配階級は、住民の自主的文化活動の成果をマスメディアに吸収し、すでにのべたような一定の「加工」をくわえて住民操作の手段に転化しようとする。ところがマスメディアの発展は、精神生産物の生産過程に大規模な機械を導入すること、および、交通と通信の手段に大規模な機械装置を導入するために、大量のマスコミ労働者や専門家を雇用せざるをえない。マスメディアにたいする国家的統制、この産業部門における営業の自由の制限は、既成大会社（私有、公有ともに）の利益となるが、住民とマスコミ関係労働組合の成長とともに、「公共性」「公正さ」をめざす運動が成長し、規制の手がかりをつくり、住民の文化活動の上昇、マスコミ労働者の労働条件の統一、マスコミ業界における集積と集中の発展が、この傾向をますますつよめる。

大工業のつくりだした「自主的な文化活動、社会成員のすべてが文化活動に参加しうる条件の成熟」は、同時に、かかる住民の自主的文化活動の成果をマスメディアをつうじて住民に対立し、住民を支配する機構の拡大へと導いていく条件をもつくりだす。しかし、この機構の拡大が精神生産物の生産と流通における機械の導

入にささえられるにつれて、多数のマスコミ労働者と薄給の専門家層が形成され、住民の自主的文化運動とこれらの人びとの交流のなかからマスメディアの公的かつ、民主主義的な規制にむけての手がかりが生みだされる。精神生産物の独占による住民支配はマスメディアを膨張させたがゆえにかえってその重みにたえかね、住民=社会成員の多数者による民主主義的規制へと道をゆずらざるをえず、この力を背景としたマスコミ労働者の労働条件と賃金引き上げの要求に譲歩せざるをえなくなる。精神生産物の独占は、それ自身の発展の弁証法によつて、民主主義的で、かつ集中された住民の力によって規制され、文化を社会的につくりだして住民の発達のための条件として社会に還元するための媒体へと転化する条件を成熟させる。

#### 注

- 1) F. Engels, Herrn Eugen Dühring's Umwälzung der Wissenschaft. MEW, SS. 168—169. (国民文庫版、第二分冊、345ページ)。なお、国民文庫版の訳は、gemeinsamen Geschäfte der Gesellschaft を「社会の共同事務」と訳しているが、Geschäfte を「事務」と訳するのはやや不適当で、業務なり、仕事、あるいは本文のように「いとなみ」と訳す方が意味がひろくなり、芸術、科学をふくめ（せまい意味の公務、國務だけではなく）ているエンゲルスの叙述に適合するように思われる。

- 2) 池上 慎『財政危機と住民自治』、青木書店、1976年、第Ⅰ部参照。なお、本節は、1976年に『経済』誌に公表した私の論文を収録した。当時において執筆の機会をあたえられた同誌編集部に厚く御礼を申し上げる次第である。

#### おわりに

さて、「情報化」といわれる事態は、社会発展史の眼でよくみれば、共同体における社会の共同業務の資本主義による解体と再編成——營利主義と官僚主義による——にほかならず、交通手段と情報処理手段にかかる精神労働の節約を通じて、金融資本のネットワークを拡大す

る過程にすぎぬ。しかし、社会的生産において、交通関係や、精神労働にかかる労働者数が増大し、かかる機器の生産の工業における比重が高まるることは人間が、その社会的接触において開発されきたった潜在的能力を生かして、機械文明の成果の上に共同体を社会的規模において再建し、しかも、個々人の自発性や創意性をますます拡大する形で再建するという積極的な課題をも提起してきた。

国際的にみて、日本のマスメディアや「情報化」は他産業や生活の劣位にもかかわらず、量的には、いちじるしく大規模に住民に浸透している。たとえば、テレビジョン受像機は、すでに1972年に1,430万台にたっし、合衆国の1,022万台、イギリスの303万台、フランスの158万台、イタリアの167万台(1971年)、ソ連の307万台をいずれも凌駕している。新聞用紙についても、同年に207万㌧と、合衆国(1971年)の298万㌧をのぞけば、イギリス47万㌧、フランス33万㌧、西ドイツ50万㌧、イタリア3万㌧、ソ連121万㌧をいずれもしのいでいる。新聞紙以外の紙も、ほぼ同様の傾向をしめす。このような事態の背後にある事実は、日本のマスコミ産業が、日本の電機資本による外資提携を媒介に発達した各種の技術を急速に吸収しえたこととなるんで、戦後日本の住民生活におこ

った大規模な変化を考慮しないわけにはいかない。すなわち、核家族化等々。

この傾向は、当面のところ、「画一主義」を後退させるどころか、大企業の本社の機能拡充、官僚的中央集権、さらには、共通一次入試にまで及びつつあるといわざるをえない。

だが、同時に、「情報化」にともなうOA、ロボットなどの導入、雇用の不安定化は、日本型終身雇用の基礎をゆるがし、たえず学習する能力を維持しなければ生存競争に生き残れない、という消極的な意味も含めてではあるが、住民の「生涯教育」「生涯学習」にむけての胎動をつくりだした。潜在力の顕在化である。

もし、かかる胎動が、先の民主主義的規制と結びついで、住民の「はたらきつつ学ぶ」権利として確立しはじめ、年金制度の充実によって、人々が、老後の安心をえつつ「はたらきつつ学ぶ」習慣を確立しようとするとき日本の少數支配は、かつてない危機に直面することになるであろう。この場合にこそ、「情報革命」は「権利、人権の拡充における飛躍」と結合されるのである。

創造性といい、個性といいも、「働きつつ学ぶ」権利なしには空語でしかないこともまた、いまさら言うまでもない。

(筆者 京都大学教員)

## 「情報化」における技術と労働

青 水 司

### はじめに

#### —問題提起にかえて—

アルヴィン・トフラーは『第3の波』のなかで、第2の波の社会（産業社会）は相互に密接な関連性をもつ6つの原則——規格化、分業化、同時化、集中化、極大化、中央集権化——によって規定されているが、それらは家族、政治、経済の様々な分野で矛盾を露呈させているととらえている<sup>1)</sup>。それらの矛盾の主なものは、核家族の崩壊、エネルギー危機、スタグフレーション、南北問題等々である。

そして、この第2の波の矛盾は、次のような特質をもつ第3の波によって解決されていくとする。すなわち、第3の波は高度の科学・技術に支えられながら反産業主義を推進し（多種多様なエネルギー資源の開発、流れ作業を中心とする工場生産方式の変革など）、「エレクトロニック・コッティジ」による職住一致の生活を生み出すという。こうした変化を推進することによって、第3の波は「今日の官僚制度を崩壊に導き、国民国家の役割を弱め、帝国主義の桎梏を脱した世界に半自立経済を発生させる」というのである<sup>2)</sup>（第1表参照）。

ところで、わが国においても、前述のような

第1表 新旧の産業革命と社会変革の方向

	旧・産業革命の時代	新・産業革命の時代
基本的ニーズ	物的豊かさ	クオリティ・オブ・ライフ
消費者志向	大衆化、画一化	個性化、多様化
ニーズの主体象	物財	情報、文化、サービス、健康
生産の基本	少品種大量生産	多品種少量生産
生産システム	流れ作業、オートメーション	FMS、ロボット、MC、CAD
中核的技術	蒸気機関	エレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジー
機械化の方向	肉体労働の代替と増幅	知的労働の代替と増幅
リーディング産業	重化学工業	個性化産業
工場立地	集中化、臨海工業地帯	地方分散、臨空工業地帯
企業形態	巨大化、本社集中型	多角化、機能の分散
労働力	農村から大都市へ	大都市から地方へ
経済体制	生産と消費の分離、分業	生産と消費の融合
市場構造	マスプロ化、大衆化、巨大化	非マス化、専門化、細分化
流通の主役	デパート、スーパー	専門店
家計支出の中心	耐久消費財	雑費
社会構造	過密と過疎	地方都市、コミュニティーの発達
エネルギー	石化燃料、集中利用	ソフト・エネルギー、分散利用
政治形態	中央集権、議会制民主主義	地方分権、直接民主主義

出所：日経産業新聞編『新・産業革命』日本経済新聞社、1982年、77ページ。

問題状況を反映しながら、近年「情報化社会」論が氾濫している。そのなかにあって、「活力とゆとりのある社会」を維持・発展させるための基軸として「情報化」の推進を謳っている『産業構造審議会・情報産業部会答申』(以下、『産構審答申』とする)は、トフラーの議論と共に通のベースに立って、「これまでの情報化は、産業分野とくに製造部門を中心に経済効率の追求を主軸に展開してきた。しかし、これから的情報化の波は、社会へ、また個々人の家庭生活へおよび、多彩な便益が提供され、人間の活動分野に新しいフロンティアが開けていくこと<sup>3)</sup>」を期待している。そして、「情報化の進展とそのあり方は、日本のみならず人類社会全体の『明日』を決定する。われわれはいま、第二次情報革命の激しい渦潮のなかにあって、あらゆる分野で明日への対応を急がねばならない。もはや一刻の猶予も許されない<sup>4)</sup>」と「情報化」推進のための諸施策逐行へ向けての国民的合意形成を図らんとしている。

ここにみられるように、トフラーの『産構審答申』の「情報化社会」論は、1960年代後半から登場してきた D. ベルラによる「脱工業化社会」論や「知識社会」論と未来論的共通性をもちながらも、D. ベルラの議論がもっていたバラ色的色彩はかなり後退している<sup>5)</sup>。すなわち、今日の「情報化社会」論の特徴はコンピュータ技術と通信技術(以下、両者およびその融合を情報処理技術とする)の発達——とりわけ両者の融合、マイクロ・コンピュータの発達——をベースにしながら、70年代以降の資本主義体制の危機を反映している。そして、それを突破していくために産業構造の再編成、「合理化」、新たな市場開拓を狙い、さらにそのことを可能にする条件として政治、経済から文化にいたるまで国民の価値意識の変革を迫っているところに、特徴があるといえるであろう。

そこで、こうした「情報化」が国民経済にどのような影響を及ぼしているのか、労働と生活の部面でどのような問題を生み出しているのかを探ることが必要である。本稿ではその手がか

りとして、「情報化」の中心的技術である情報処理技術の発達が、労働に及ぼす影響を資本制生産の進歩性と腐朽性・寄生性の観点から検討することを課題としたい。

その際、従来の技術と労働をめぐる議論においては、技術の発達が労働の高度化をもたらすとする議論<sup>6)</sup>と、逆に労働の無内容化、細分化をもたらすとする議論<sup>7)</sup>を両極として展開されることが一般的であった。そこで方法論的問題は、技術決定論的方法と、それでは現実を説明できないことから、資本制生産の矛盾を技術の論理に対立させて外から持ち込む方法とが外的に対立していることである<sup>8)</sup>。こうした傾向は今日注目を集めている変革主体形成論にも反映しており、「階級関係や権力関係の枠をとりはらったところでの労働過程や生活過程に依拠した主体形成論」の展開に典型的に表われている<sup>9)</sup>。

しかし、このような方法では「なお多くの現実とのバイアス、乖離があり、理論のほうはより一步前進した現実への接近、そこで理論的格闘が要請され<sup>10)</sup>」。ここで課題からすれば「技術進歩に伴う労働形態の変貌を具体的に分析して、そのなかで階級矛盾の反映をえぐり出す点」での立ち遅れ、精神労働と肉体労働の分裂の止揚の問題、「全面発達」の問題が古典に依拠した一般論にとどまり、「総じて生産現場で直面している課題と結合して論及される」点での弱さを克服することが強く求められている<sup>11)</sup>。

さらに、近年における情報処理技術の発達が、物質的富の生産のみならず精神的富の生産<sup>12)</sup>への影響を拡大させていることを考える時、両者の部面で技術の発達が人間の発達にいかなる問題を提起しているのかを究明することが是非とも必要である。本稿で情報処理技術の問題を取り上げる意味はこの点にも存在する。

## 注

1) アルヴァイン・トフラー、徳山二郎監修『第三の波』日本放送出版協会、1980年、第4章参照。

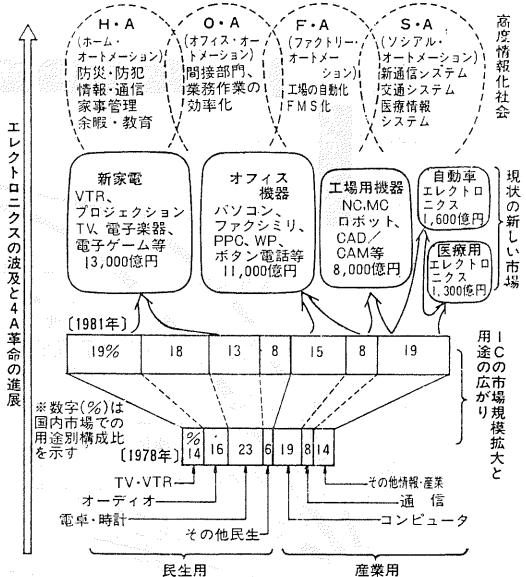
2) 同上書、第1章参照。

- 3) 通産省・機械情報産業局編『豊かなる情報化社会への道標』コンピュータ・エージ社, 1981年, 49ページ。
- 4) 同上書, 143ページ。
- 5) D. ベルらの議論の問題点については、中村静治『現代工業経済論』汐文社, 1973年, 第8章第5節参照。また、「情報化社会」論の系譜については、さしあたり石坂悦男「情報化の現実と『情報化社会』論」『経済評論』, 1981年1月, 参照。
- 6) 芝田進午『現代の精神的労働』三一書房, 1962年および中村静治『技術革新と日本経済』新日本出版社, 1971年。なお両者の間には分析方法について大きな相異がある。この点については、中村静治『技術論論争史』(下)青木書店, 1975年, 第14章参照。
- 7) 中岡哲郎『工場の哲学』平凡社, 1971年。なお、中岡氏の議論の問題点については、中村静治『現代日本の技術と技術論』青木書店, 1975年, 第3, 4章, および哲学・科学技術論研究会『現代技術と労働の問題』『現代と思想』第13号, 1973年9月, 参照。
- 8) この点については、哲学・科学技術論研究会前掲稿参照。
- 9) 二宮厚美「現代経済学論争と現代資本主義研究」島恭彦監修『講座・現代経済学V 現代経済学論争』青木書店, 1981年, 所収, 5—7ページ参照。
- 10) 同上書, 7ページ。
- 11) 哲学・科学技術論研究会前掲稿, 136ページ参照。
- 12) 物質的富の生産と精神的富の生産の区別と関係については K. マルクス『剩余価値学説史I』大月書店全集版, 第26巻, 345—357ページ参照。

## I オートメーションの特質と労働

今日の「情報化社会」論においては、80年代以降の「情報化」は情報処理技術の発達を技術的基盤として、産業の領域から社会、家庭の領域へと面的拡がりをもって進んでいくととらえられている。その進展の概略は第1図および第2図の通りである。ここでのオートメーション化、C & C (コンピュータとコミュニケーション化)

第1図 I Cの用途拡大と4 A革命の進展



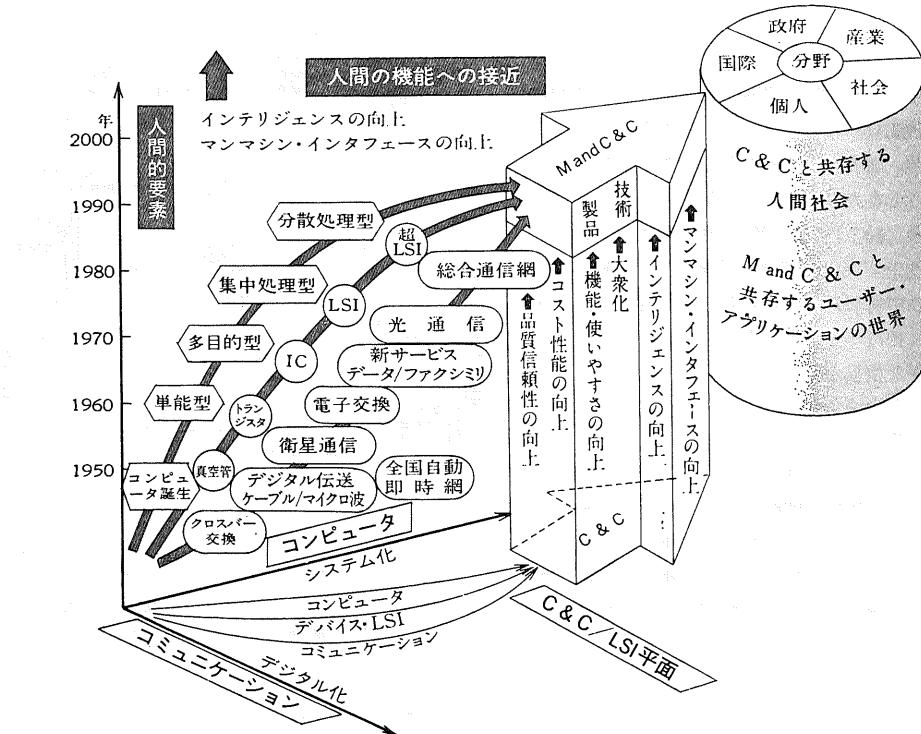
(資料) 『I Cガイドブック』等よりN R I作成  
出所: 『財界観測』1982年9月, 15ページ。

の融合)は、マン=マシン・インタフェースの向上(機械の人間化)すなわち労働手段の高度化を意味しているのであるから、「情報化」における技術と労働の問題を考察する上では、まず機械さらにはオートメーションと人間労働の基本的関係について確認しておかねばならない。

### (1)

マルクスによれば、すべての発達した機械は原動機、伝導機構および道具機という3つの本質的に異なる部分から成っており、そのうちで人間労働を変革した機械の本来の特質は道具機に存在する。なぜなら、「道具機というものは、適当な運動が伝えられると、以前に労働者が類似の道具で行なっていたのと同じ作業を自分の道具で行なう一つの機構なのである<sup>1)</sup>」からである。このことにより、道具を取り扱う技能も労働者から機械に移転される。ここに、マニユアル・オートメーションのなかでの分業に基づいている技術的基礎が廃棄され、労働内容、労働編成が変

第2図 M and C &amp; C の発展



出所：小林宏治『C & C とソフトウェア』サイマル出版会、1982年、122ページ。

革されることになる。

まず第1に物質的生産に直接たずさわる労働については、社会的労働過程の真に科学的な編成、すなわち労働者そのものから独立した客観的な編成が可能となる。そこでは、「総過程が客観的に、それ自体として考察され、それを構成する諸段階に分解され」結合される。かくして、「マニュファクチャでは各種の特殊過程の分立化が分業そのものによって与えられた原理だとすれば、それとは反対に、発達した工場ではいろいろな特殊過程の連続が支配するのである<sup>2)</sup>」。そして、「機械設備全体そのものが、多様な、同時に働く、結合された諸機械の一つの体系をなしているかぎり、それにもとづく協業もまた、各種の労働者群を各種の機械のあいだに配分することを必要とする<sup>3)</sup>」のである。

次に、社会的労働過程全体の変化について、機械制生産が自らの足で立つためには、「経験的熟練のかわりに自然科学の意識的応用に頼ること<sup>4)</sup>」が要請され、「技術学というまったく近代的な科学<sup>5)</sup>」が形成されたのである。ここに、物質的富の生産に源を発するとはい精神的富の生産の一領域として存在する科学が、物質的富の生産に意識的に適用されることになり、結合労働は科学的労働、技術的労働を取りこみ、また分化させることによって高度化する<sup>6)</sup>。このように、労働手段が道具から機械へ発展・転化することによって、相互に密接な関係を持つとはいえ、労働手段を創る労働（=既存の労働手段を基礎として新たな労働手段を創造する科学的労働・技術的労働を軸とする）と労働手段を使う労働（=既存の労働手段を使用して製品を作成する直接的労働を軸とする）の

分化が明確にあらわれたのである。

ところで、資本制生産においては、科学、したがってまたそれに裏づけられた労働者の精神的諸能力も、資本の生産力の拡大・強化に奉仕させられるのであるから、こうした技術の発達は、資本による労働の実質的包摶の深化に規定されて進まざるをえない。しかしながら、このことを逆に言えば、資本は科学を発達させ労働者の精神的諸能力を開発・発揮させることなしに自らの生産力を拡大・強化しないことを意味する。ここに、資本による労働の実質的包摶が矛盾を孕みながらしか展開されえない根拠が存在する<sup>7)</sup>。

## (2)

さて前述のように、機械が道具を取り扱う機能をその機構に組み込んだとすれば、オートメーションは「人間労働特有のフィードバック機能の一部が組みこまれた機械、ないし電子計算機によって制御される一連の自動機械体系との工程である<sup>8)</sup>」といえる。その限りにおいて、オートメーションは人間による制御機能を基本的に不必要とし、「人間はただ計画を与え、予期しない事情のために機械が与えられた計画から逸脱するような例外的な場合にだけ、かれの通報にしたがって工程に介入すればよいだけである<sup>9)</sup>」。

しかし、それはあらかじめ労働手段に組み込まれたフィードバック機能が働く範囲内においてであって、上述の“その限りにおいて”もその意味である。さらに、オートメーション 자체を製造する生産過程においては、オートメーション化が進むとはい、鉄鋼や化学プラントなどの注文生産の場合典型的にあらわれるよう、オートメーション化することが経済的に採算をあわなくさせる場合がある。このことは、社会主義さらには共産主義においても基本的にあてはまる。かくして現実には完成されたオートメーションなどというものは存在せず、したがってオートメーション化の問題も動態的に考察することが必要である。その点を確認してお

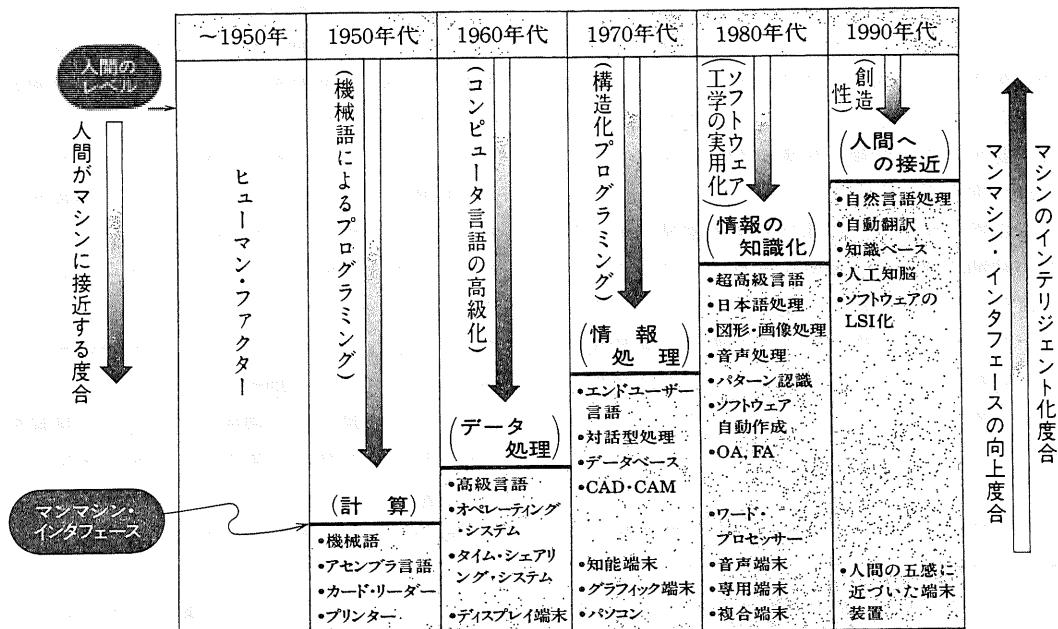
いた上で、オートメーションにおける労働内容、労働編成の問題を検討したい。

前述のように、機械制生産においては総生産過程は一つの技術的統一のもとにあり、特殊過程の連續化が支配している<sup>10)</sup>。そして、この技術的統一は、各々の特殊過程が人間の手に代わって機構そのものによって行なわれ、特殊過程間の原料等の移動が自動的に行なわれるようになればなるほど高度になる。オートメーションはこうした発展の頂点の方向に位置づけられる。その意味ではオートメーションは機械の直接的発展形態として把握することができる<sup>11)</sup>。

したがって直接的生産過程においては、機械制生産の場合に各種の労働者群が各種の機械のあいだに配分されるのと同様に、オートメーションの場合にもさしあたりは各種の部分過程に配分される。

とはい、フィードバック機能が組み込まれることによって、オートメーションは労働内容、労働編成を変化させる。第1に、機械制生産においては、手工業的熟練が廃棄されることによって単純な反復労働が支配的となるが<sup>12)</sup>、オートメーションにおいては、こうした単純な反復労働さえも自動化され、監視労働が支配的となる。またそれとともに、情報投入労働が重要な労働として位置づけられてくる。この単純な反復労働から監視労働への転化は、労働に対する労働手段の規定性を変化させる。すなわち、機械制生産において、単純な反復労働はマニュファクチャリスティックに同じ機能に固定化される技術的根拠を失うとはい、ある種の機械の機能に対応させられる。ところがオートメーションにおいては、監視労働は部分過程ではなく一定の体系性をもった過程の自己完結性を保障する機能を担わされるのである<sup>13)</sup>。したがって、機械制生産の場合、労働者は労働の転換によって多面性を獲得し、全体的に発達する可能性を与えられるのに対し、オートメーションの場合、労働者は労働の転換によらずとも多面性を獲得することが可能となる。今日のようにマイクロ・コンピュータが組み込まれたロボット

第3図 人間の要素を取り入れた C &amp; C の発展段階



出所：小林宏治『C & C とソフトウェア』サイマル出版会、1982年、113ページ。

第2表 情報処理技術者の需要予測

(単位千人、%)

	47年度末	60年度末	倍率	年平均伸び率
システムエンジニア				
情報処理業.....	2.8	12.5	4.5	12.2
一般ユーザー....	16.8	107.9	6.4	15.4
計.....	19.6	120.4	6.1	15.0
プログラマー				
情報処理業.....	8.2	22.0	2.7	7.9
一般ユーザー....	35.3	132.8	3.8	10.7
計.....	43.5	154.8	3.6	10.3
オペレータ				
情報処理業.....	3.3	9.8	3.0	8.7
一般ユーザー....	18.3	70.3	3.8	10.9
計.....	21.6	80.1	3.7	10.6
キーパンチャー				
情報処理業.....	7.3	20.7	2.8	8.3
一般ユーザー....	60.7	202.3	3.3	9.7
計.....	68.0	223.0	3.3	9.6
計				
情報処理業.....	21.6	65.0	3.0	8.8
一般ユーザー....	131.1	513.3	3.9	11.1
計.....	152.7	578.3	3.8	10.8

出所：産構審・情報産業部会『昭和60年度における我が国的情報化及び情報産業の計量予測』1976年。

などを結合させた FMS (Flexible Manufacturing System) の場合、同じ労働手段を使って異なる生産工程が編成され、したがってまた、様々な生産物が製造されるのであるから、多面性の獲得の可能性はより一層高められることになる。

次に、情報投入労働は、生産過程をオートメーション化するためにマン=マシン・インターフェースを向上させる際に不可欠となる（第3図参照）。みられるように、このマン=マシン・インターフェースを向上させる際に、労働は事務部門や技術部門の比重が大きく、一方では直接的生産過程とは相対的に独自の機能を担う——すなわち知的労働のオートメーション化を果す——。しかし他方では、知的労働と手工業的労働の結合をオートメーション化する機能をも担う。そのためには、簡単な情報投入だけでオートメーションが機能しうるよう制御機能を持たせることが必要になる。したがって、情報投入部門は、直接的生産過程のオートメーション化を向上させるために重要なポイントとなると

同時に、オートメーション化が非常に困難な分野でもある。そこではシステム・エンジニアからプログラマー、オペレーター、キーパンチャーラーの分業関係が発展する。それぞれがまたオートメーション化される方向性をもつとはいえる、現状ではこうした情報処理技術者が、オートメーション化を進める上で質的にも量的にもますます要求されることになる（第2表参照）。

## 注

- 1) K. マルクス『資本論』第1巻、大月書店全集版、第23巻、488ページ（以下、『資本論』1巻、488ページとする）。
- 2) 同上書、496ページ。
- 3) 同上書、550ページ。
- 4) 同上書、503ページ。
- 5) 同上書、633ページ。
- 6) この結合労働の展開については、仲村政文「技術者論に関する一論点」『経済学論集』（鹿児島大学）第9号、1973年2月、および拙稿「現代技術者論の基礎視角」『大樟論叢』（大阪経済大学大学院）第13号、1979年3月、参照。
- 7) 技術的労働におけるこの問題については拙稿「現代巨大企業と技術者」『現代と思想』第40号、1980年7月、参照。
- 8) 中村静治『技術論入門』有斐閣、1977年、117ページ。
- 9) 同上書、120ページ。
- 10) 『資本論』1巻、495—498ページ参照。
- 11) 機械の発展と労働の関係について、マルクスが「自分の目で機械を監視し自分の手で機械の誤りを正すという新たな労働」（『資本論』1巻、489ページ）と言い、あるいは「作業機が、原料の加工に必要なすべての運動を人間の助力なしで行なうようになり、ただ人間の付き添いを必要とするだけになると、そこに機械の自動体系が現われる」（『資本論』1巻、497ページ）と述べているのもそのことを裏づけている。
- 12) 基本的に手工業的熟練が廃棄されるのであって、機械の技術水準が未成熟の場合は、手工業的熟練がかなり残されることは当然である。この点を一般化し、機械制生産過程における特殊過程の連続化を否定して装置従属的熟練労働を機械制生産における労働の典型とみなし、技術決定論的労

働疎外論を展開するのが中岡哲郎氏の議論の一つの軸である。

13) 以上の点に関連して、北村洋基氏は、「オートメーションを監視し調整する作業は、それ自体オートメ化されとはいえない」としながら、オートメーションは「原理的に直接的生産過程から労働を排除する」と述べているのは矛盾している（北村洋基「技術発展の諸段階」『商学論集』46巻3号、1977年12月、66—67ページ参照）。前述のように、オートメーションが労働手段である限り、人間にとてかわることは直接的生産過程においてもありえないのであって、オートメーションの自己完結性を保障する人間の機能は不可欠である。換言すれば、「原理的に直接的生産過程から労働を排除する」瞬間に、オートメーションは労働手段でなくなり“人間”になってしまうであろう。

さらに、北村氏は「オートメーションの監視や情報投入などの労働も、労働手段に規定されない、労働手段とは、独立した労働編成をとることになろう」（同上稿、73ページ）と主張し、これをオートメーションを機械から区別する特質としているが、ここで述べたように、オートメーションを完成形態でとらえうるのでない限り、労働手段が労働編成を規定するという関係が消滅することはありえない。

## II 資本の生産力としてのオートメーションの性格

以上において、オートメーションの技術的特質と労働との基本的関係についてみてきた。そこで次に、オートメーション化が資本制生産において現実に進む場合、労働者と資本にとってどのような問題が提起されているのかについての検討に進まねばならない。

前述のように、オートメーションは自らの中にフィードバック機能を組み込むことによって、自己完結性を高める。このことは、さしあたり物質的富の生産の束縛から人間を解放する条件を拡大し、精神的富の生産の活動領域の拡大=豊かな人格の形成条件を拡大する。もちろん現実の資本制社会においては、それは同時に

第3次産業における寄生的・腐朽的領域の拡大、および物質的富の生産への一層の従属による人間の苦痛の増大<sup>1)</sup>を伴って進行するのである<sup>2)</sup>。

そのことはひとまず撇くとして、オートメーションによって直接的生産過程において監視労働が支配的になる場合、労働手段を創る労働と労働手段を使う労働との関係がどのようになるのかが重要な問題となる。その点では、監視労働を中心とする直接的労働が、機械制生産段階より一層多面性を獲得し、全体的に発達する可能性を与えられることは、精神労働と肉体労働の分裂を止揚する条件を拡大する。しかし、現実には、機械が「労働者を労働から解放するのではなく、彼の労働を内容から解放する<sup>3)</sup>」のと同様の過程が進行するのであるから、オートメーションは機械の場合より、一層労働を無内容化し、監視範囲を拡大させることになる。したがって、オートメーションの監視労働は、機械に張り付けられた単純な反復労働以上に責任は重く、苦痛な神経労働となる<sup>4)</sup>。ここに、精神労働と肉体労働の分裂を止揚する条件の拡大が、反対物に転化するのである。

これらのことは、一方では多くの労働者にとって、オートメーションのブラックボックス化を進行させる。しかし、資本は自らの生産力を高めるためにオートメーションを改善し、より高度な技術体系の形成を要求する。そこで、他方では労働手段を創る少数の労働者にブラックボックスの理解を深め、さらに高度のブラックボックスを形成することを要求する。

そこで、A. トフラーが主張するように、責任をきちんと自覚し、自分の仕事と他人の仕事との関係を理解し、環境の変化に敏速に対応できる——そのためには複眼的思考力を持ち、個性的で仕事に対するコントロールを求める内的衝動、自己自身の厳格な内的基準にもとづいてたゆみない努力を行ない、組織の中でも自己に与えられた任務の限界にとらわれることなく、独自の判断にもとづく創造的な仕事への強い欲求をもつ——非団塊的労働者が資本に求められる

のである<sup>5)</sup>。そして、こうした労働者を、コンピュータ化・「情報化」によってネットワークあるいはシステムの中に適合させつつ、「自律性・創造性」を發揮させ、資本の生産力として統合しようとする<sup>6)</sup>。

しかし、「創造性が、人間性の最も高い表現にほかならないとすれば、それは人間の能力を全体的に発揮することによって、つまり精神と肉体の能力を全面的に発揮することによって高められるべきものであって、目や手さえ動かさずに、抽象的な観念的想像力の世界だけでそれを開発できるものではないはずである<sup>7)</sup>」。ところが現実には、労働手段を創る労働においても、コンピュータ化・「情報化」が急速に進行しつつある。このことは、情報処理能力を形式的には高めうるが、実質的には、客観的に見える情報システムの枠内に制限され協業関係が希薄化するのであるから、個人的なレベルでは全面的な能力の発揮は困難となる。そこで、より高度なレベルでの創る労働と使う労働との協業関係が要求されざるをえない。このことが次のような問題として提起されてくる。

すなわち、労働手段を創る労働の中心的位置を占める技術的労働は、「既存の技術を基礎に、科学的労働によって得られた法則や知識を生産過程に適用して、新たな労働手段などを創造することによって労働の合目的性を高めることをその基本機能とするのである<sup>8)</sup>」から、直接的生産過程の合理性を高めるために直接的労働と有機的に結合することが不可欠である。ところが、オートメーション化によって直接的労働は前述のように質的に一層無内容化されるのであるから、直接的生産過程の合理性を高めるための改善策等が直接的労働から提起されることは極めて困難となる。

したがって、資本は、直接的労働を一面的に無内容化することができないのである。すなわち、大工業は「一つの社会的細部機能の担い手でしかない部分個人の代わりに、いろいろな社会的機能を自分のいろいろな活動様式としてかわるがわる行なうような全体的に発達した個人

をもつくることを、一つの生死の問題にする<sup>9)</sup>」（傍点：筆者）のであり、オートメーションはそのことをより一層深刻な課題として資本に突きつけるのである。このように、資本による労働の実質的包摂は、矛盾的にしか展開されえないため、オートメーションは機械制生産の段階以上に精神労働と肉体労働の分裂を止揚させる条件を拡大するのである。とはいって、このことは資本の自動崩壊を導くものではない。

以上の点をふまえて、「はじめに」で述べたように変革主体形成論の展開が強く要請されるが、この点で注目すべき見解が二宮厚美氏から提起されている。二宮氏は、大工業の展開によって、労働者は労働能力の専門性・総合性等の諸力を潜在的に蓄積していくのだが、労働者の力としては頑勢化せず資本の生産力としてのみ顕現化すると指摘する。したがって、労働能力の独立性にその基礎をもとめる人格の社会的独立性の土台がついえり、人格と能力のアンバランスが進行するとしている。そして変革主体の形成を問題にする場合、この人格と能力を統一する観点の重要性を主張している<sup>10)</sup>。

ここでの課題からすれば、その統一のためには、上述の資本の自己矛盾を媒介させた上で、資本が労働者の能力をひきだすためには、その内実は別として、人格形成にも積極的な役割を果たさざるをえないことをふまえる必要がある。その上で、人格の内実における資本の論理を、労働者の論理に転化させていくための理論を発展させることが重要であろう。そのためには、工場レベルだけでなく社会的レベルを含めて、全体労働と部分労働、精神労働と肉体労働、共同的労働と一般的労働等の関係についての一層の分析が必要である。その際、本稿では示唆的にしか述べられなかつた情報処理技術者の位置づけが重要な鍵となるであろう。今後の課題としたい。

## 注

- 1) 生産と消費の矛盾は、オートメーションによつて製造部門で削減された労働者を、首切りでなければ圧倒的に販売、営業部門へ配置転換させる。現に製造業100社の部門別人員比率の調査によれば、1968年の生産部門63%，販売部門4%，営業部門4%が1978年にはそれぞれ48%，11%，8%へと上のことを裏づける顕著な変化があらわれている（北原・青木『コンピュータ業界』教育社、1982年、230ページ参照）。もちろんこの変化の要因はオートメーション化だけではないが重要な要因であることは間違いないであろう。そして、販売、営業部門には過大なノルマが課せられ、労働者は「消費者は神様です」といって売れないと売り歩かねばならなくなる。
- 2) だからといって、大島雄一氏のようにロボット化は「新しい『生産力段階』どころか」「危機管理の一側面=『合理化』の『強行』の新展開にすぎない」（大島雄一「『再生産論』と再版生産力説」『経済科学通信』第35号、1982年7月、56ページ）などと言ってすましていたのでは、資本主義の過渡的性格を明らかにできないであろう。
- 3) 『資本論』1巻、552ページ。
- 4) このことがロボット殺人やコンビナート殺人を生む根本的要因であろう。
- 5) A.トフラー前掲書、551—552ページ参照。
- 6) これが、最近の「情報化社会」論でいわれている「分権化」と統合化の基本的枠組であろう。この点については、今井賢一「活力ある分権的情報社会を求めて」『週刊東洋経済』1980年12月17日・1981年1月3日合併号、参照。
- 7) 竹内 啓「情報革命は人間に何をもたらすか」『エコノミスト』1982年3月16日号、17ページ。
- 8) 前掲拙稿「現代巨大企業と技術者」、165ページ。
- 9) 『資本論』1巻、634ページ。
- 10) 二宮厚美「『臨調版国民像』と変革主体の形成」『科学と思想』第46号、新日本出版社、1982年10月、76—79ページ参照。

（筆者 所員・大阪支部）

## 情報システム化と意識管理

—その日本的特質の解明にむけての基礎的考察—

重　本　直　利

### I. 情報・コンピュータ化と「人間性復権」論

今日産業部面における情報・コンピュータ化の急速な進行の中、それによる個人的意思決定過程とりわけ知的精神機能への影響問題が多くの論者において議論されている。すなわち一方で情報・コンピュータ化は人間労働の精神機能の範囲を大幅に広げ一層知的な労働内容を保障するであろうというようにその精神機能への知的影響を肯定的・積極的にみている主張がある。他方で情報・コンピュータ化は精神労働による諸知識を対象化・データベース化し、更に知的機能をも対象化しており、そのことによって個々人の精神機能の役割が縮少し、また知的な労働内容が疎外されるというように否定的・消極的にみている主張がある。

前者の肯定的見解の側の代表的論者の一人A・トフラーは「第2の波の心理体系の破綻<sup>1)</sup>」を一面において捉えつつ、「コンピュータはわれわれの精神の力を強化<sup>2)</sup>」すると主張している。否定的見解の側の代表的論者の一人J・ワイゼンバウムは機械の処理できる範囲が人間の精神の処理範囲にまで広がってきたとし<sup>3)</sup>、その事態の中で「意味の概念」は「機能の概念」にとって代わられ「人間理性」をも道具の地位におしさげられていると言う<sup>4)</sup>。

こうした精神的及び意識的侧面への影響問題についての対立的見解を念頭におきながら、次に我国通産省『産業構造審議会情報産業部会情報化ビジョン小委員会報告』（1981年6月15日）の内容にふれておきたい。そこでは情報・

コンピュータ化における新たな人間問題の側面をとりあげ、「人間中心の情報化社会」を次のように提唱している。

「本格的な情報化時代の入口にある我々にとって、この人間性復権の要請は、情報化社会にそのまま持ち込まれた大きな課題にほかならず、『工業化』の進展によって失われた人間性を来るべき社会で復権しなければならない。」

人間中心の思考が要請される情報化社会においては、それまでとは異なって、産業はそれ自体として価値があるものではなく、人間の真の欲求実現のための手段にすぎないことは明白である。すなわち、人間中心の情報化社会においては産業のもたらす物質的豊かさである経済的側面よりも、非経済的側面がより重要となってくる。したがって、情報化の発達に伴って、今まで以上により豊かで、より人間的な社会を実現していくには、人間活動における労働や余暇のあり方、また人間の欲求体系の変化さらには社会的文化的諸価値にまでさかのぼって、根本的な反省が必要であろう。それ故、『情報化』を文明史の発展段階に位置づけ、来るべき人間中心の情報化社会を構想するには、産業構造の変化等の経済的側面のみならず、広範な非経済的側面に關しても十分に考慮しなければならず、政府のとるべき施策も、以上の諸点を勘案し、視野の広い展望を持って展開しなければならない<sup>5)</sup>。」

ここではA・トフラーの『第3の波』と同様「工業化」と「情報化」を時代変化のメルクマールとして捉え、「情報化社会」を「人間中心の思考」を要請する社会としている。そこでは

「情報化」は「人間性復権」が可能となる条件をととのえているとして「人間疎外<sup>6)</sup>」克服にとっての展望が述べられることとなっており、更にはこの克服のため「欲求体系」、「社会的文化的諸価値」への「根本的な反省」の必要性を問題としている。

この「人間性復権」という捉え方の背景は次のような情報・コンピュータについての規定と理解の仕方にあるものと思われる。つまり「情報とは、人間が環境との相互作用において生成・加工・伝達・蓄積・利用する刺激の総体で、物質・エネルギーに次ぐ、資源としての第3の要素である<sup>7)</sup>」という規定の仕方と、この資源としての「情報化」が依拠するコンピュータの性格を「コンピュータは情報化の広がりと深化を可能とするが、人間中心の情報化社会を実現するための道具であることを忘れてはならない。確かに、コンピュータは偉大な力を有しているが、コンピュータは機械であり、独り歩きできるものではない。それが偉大な力を発揮するのは、それを動かすためのプログラムという人間頭脳の所産によるものであり、プログラムを生み出す人間の創造力の偉大さを認識しなければならない<sup>8)</sup>」という理解に基づくものであろう。つまり情報は資源であり、そしてそれを処理するコンピュータは道具であり、それを使いこなすのは人間の頭脳であるとする資源——道具——人間という認識方法に基づいている。そこでは主体はあくまで人間であるという一般的な規定及びその指摘の明確さの中に「人間性復権」の論拠が与えられているのである。

この限り（人間が主体という一般的規定）においては、「情報化社会」は報告の述べるような「非経済的側面」を考慮すべきこととなり、「人間性復権」を要請するのである。しかし問題となるのは情報・コンピュータ化において現実に進行しているこの「人間性」なるものの中味である。この点に関わって、77年度科学技術庁『技術予測報告書』は、技術の進展に伴なって欲望・価値などの意識的側面がどのように変化するかの調査結果を報告している。その内

容を人間像の将来予測について整理すると、 “上下関係から個人の能力の並列関係に移り、そこでは組織に対する帰属意識が薄くなり、何ものにも束縛されない個人としての意識が強くなり、創造的・直観的人間の価値が高まる。そしてテクノクラートの役割が増大する” ということになる<sup>9)</sup>。簡単な内容ではあるが、こうした人間像を想定するならば、「人間性復権」とも考えられるようであるが、はたしてこのように捉えてよいのだろうか。

こうした課題が本稿に与えられるのだが、少くとも「人間性復権」という言葉に表わされるごとく、情報・コンピュータ化は人間的側面、とりわけ「欲求体系」・「社会的文化的諸価値」にまでさかのぼった意識的側面の管理を不可避としているようである。

#### 注

- 1) A・トフラー、徳山二郎監修『第三の波』日本放送出版協会、1980年、520ページ。
- 2) 同上邦訳、251ページ。
- 3) J・ワイゼンバウム、秋葉忠利訳『コンピュータ・パワー——人工知能と人間の理性——』サイマル出版会、1979年、160ページ。
- 4) 同上邦訳、290ページ。
- 5) 「情報化ビジョン小委員会報告」、（通商産業省・機械情報産業局編『豊かな情報化社会への道標——産業構造審議会情報産業部会答申——』）コンピュータ・エージ社、1981年所収、223ページ）
- 6) 同報告書は「人間疎外」に対する批判、社会的諸要求等に対して「人間性復権」を対置して次のように述べている。

「物質・エネルギー革命にもとづく『工業化』が、人間にもたらした最大の恩恵は、物質的な豊かさであるが、『工業化』の初期段階から、機械に対するラッディット運動や人間疎外論など人間性の立場から、人間活動のうちで、もっとも重要な一つである労働のあり方に対する内在的批判が存在した。また、これら産業社会における内在的批判の他にも、公害に代表される環境問題等のように、いきすぎた『工業化』のもたらした弊害に対する是正の諸要求も強い。このような批判や諸要求は現象形態として、様々な社会問題の形で現出しつつあるが、いずれも高度に発達した産業社会

- における人間性復権の要請といえるであろう」(同上書, 223ページ)
- 7) 8) 同上書, 224ページ。
- 9) 科学技術庁計画局「技術予測報告書」1977年2月, (『三菱総合研究所／所報』1977年No. 6, 所収, 4—6ページ)。

## II. 人間行動・意識のシステム理論

現代企業管理は情報量の増大とそれへの機敏な対応を組織構造・機能に要求し, それに対応すべく効率的な動態的論理としてシステム理論・サイバネティックスの考え方方が急速に導入されていると言える。とりわけ多種の日常的反復的行動に対するコンピュータ・シミュレーションによるデータ処理化, 及びそのシステムの構築はその中心と言える。そこでは人間の精神機能までもが情報処理システムの内にくみこまれており, 人間を素子とした素子サブシステムの構成及びそのサブシステムの全体系としての企業管理システムの理解は, コンピュータによるデータ処理能力とその内に包摂されうる「合理的人間」存在が要請されるのである。量化されない「人間管理」に関する情報については, 「ブラック・ボックス」化することによってシステムの全体性を確保し, 更にその人の情報の量化にむけて人間行動のシミュレーションをベースにしたヒューリスティックなコンピュータ・プログラミング手法が役割をはたすことになる。人間行動あるいは意識をも遠隔操作するデータ処理能力を現代のコンピュータ・サイエンスは可能なものとしていると言いうる。フォン・ノイマンのゲーム理論などはこうしたサイバネティックス的手法(情報の量化とフィードバック)による具体的な企業における諸行動のシステム的適用を可能なものにしている。

従ってデータ処理システム化した現代巨大企業管理組織は, 「数量的関係」といった「合理的」状況下にあって, 「合理的」であるが故に組織の価値と目的が容易に個人の心理・態度へ転化・浸透する状態を生み出しており, 「数量的関係」に包摂されている「変数」的人間存在

によって構成・機能しているとみられる<sup>1)</sup>。

ここでの「数量的関係」は, あたかも一般的関係の自立的形態において機能しているとみえる。そこでは「数量的関係」以外の人間相互の具体的な関係としては存在しえなくなる事態を生み出しつつあるのであり, 更に個人は「変数」としての存在でしか実際に関係しえず抽象化された「数量的」とも言える人間関係に包摂されることになる。それ故この「変数」としての人間にとては, この「数量的関係」が自然的・自立的なものとして映じ, その具体性更にその特殊歴史的規定性はますます直接的に彼らの意識の俎上にのぼりにくい事態となっている。

自然的・自立的な「数量的関係」への内在化によってのみ人間としての存在性をもつということは, 自己の特殊歴史的・社会的存在性が容易に対自化されえないのみならず, むしろ自らの存在を普遍化・一般化せざるをえなくなるのである。またこの「数量的関係」の中で, 人間行動は可能なかぎりパターン化され量化されると共に, 「数量的関係」の組織内の点として個別化されることとなる。

そこでは多数の「変数」の相互関係として<sup>2)</sup>人間関係が捉えられることによって, 組織のシステム的把握が十全におこなわれうこととなるのである。すなわちフィードバック機能が人間関係に組みこまれることによってシステムの一定の目標に対する効率的運営とその安定的維持機能が遂行される。従って「精神的機能」を含めた個人レベル, 及び組織レベルにおいても同様にこうしたフィードバック機能といったサイバネティックスの論理が組みこまれ, 全体システムの一層の効率的運営がおこなわれることとなる。

このサイバネティックスの対象とするものは, 客観的実在の数量的情報とその制御にかかわった側面であり, それ故それは対象の機能的側面(とりわけ目的にむけての最適化過程)にかかわった「科学」といいう。またサイバネティックスは, 工学・生物学・数学等の自然科学分野更には社会科学の諸分野の異質的な領域

の境界に生まれたものであると言え、従ってさまざまな種類の対象を制御系あるいは有機体的存在として捉え、この諸対象の一般的な特徴をひきだすのである。とりわけ有機的世界における心理学的アプローチをサイバネティックスは自らの理論のベースにおいており、こうした有機体における自動制御系の世界から動的自動調整システムとして捉えうる全対象領域へとそれは拡張されることとなる。オートマトン、ロボットはその具体化であろう。こうした点から言うならばサイバネティックスは人間行動・意識あるいは行為・知識における考え方（制御と通信）をベースにした全対象領域の結合理論であると言いうる。

「精神的機能」側面でのサイバネティックスの考察は、今日積極的に議論されている領域である。とりわけウィーナーにみられる脳と計算機が多く共通点をもっているという認識は、精神病理学・精神病学にとっても新しい有効な手段を提起していると言える。コンピュータ精神科医・イライザ・プログラムもその具体的な例であろう<sup>3)</sup>。

サイバネティックスをベースとして社会科学の対象領域をふくめたシステム論的アプローチを人間行動・意識との関わりにおいてみると、それは簡単な「状態」及び入出力「パターン」を中心とした一般形式において捉えられるのである。この一般形式の相互関係を論じたものが企業管理システムの理論的内容を表わすのであるが、この相互関係をみると個々人のシステム内における位置は一方で他の個人にとっての入力情報を出力情報として与えると共に、他方で自らも他の個人による出力情報を入力情報としてうけとる。こうした簡単な説明でもみられるように、今日企業管理のシステム的運営の最高水準たるコンピュータ・ネットワークシステムを考えるならば、このことは全ての個々人が精神的・意識的側面での制御者であると同時に被制御者であるという両面をもつということを示している。

このことを人間と機械との関係において考察

するならば、人間が機械の活動を制御するばかりでなく機械も一つの有機体的運動として捉えうることによって、人間もまた機械によって制御されるという同じレベルでのシステム的共生関係にあることとなる。またこうした人間と機械更には人間と組織、人間と社会の間のシステム的共生において、今日のシステム論的アプローチをみることができる。つまりこのシステム的共生との特徴は、それが「全体系を形成する部分系の共同作業のうちに存する」ものとして把握されうるのである<sup>4)</sup>。

またこのことは機械の有機体としての認識にみられる論理が無機的世界の有機化の現象的事態の反映であるとして理解されうるだろう。そして人間行動・意識に対するこの有機化された機械による制御は、人間行動・意識の有機的世界の無機化の現象的事態の反映であるとしても理解されうる。システム的共生をこの両側面において把握しうるのは、無機的世界（例えば機械）と有機的世界（例えば人間行動・意識）の相互通信と制御可能な場が設定されうる客観的事態の成立の反映であると言える。

このシステム的共生の客観的事態の成立は人間にに対する物理的支配の現実としてもみてとれ、この現実の反映として脱思想・脱イデオロギー的様相を人間行動・意識がとることとなると言いうる。

以上のシステム理論は、一方でのシステム的共生関係としての人間一機械の「数量的関係」と、他方での「変数」的存在としての人間行動・意識の把握が可能となる道を開いていると言える。従ってシステム論的アプローチは人間一機械の共生における機械と質的に異なる人間行動・意識を排除し、更にその対象は人間と人間との具体的な関係を捨象した数量的・機能的関係の分析的検討にむけられることとなる。

この分析的検討のための必要条件として『一般システム論』の著者ベルタランフィは次の二つをあげている。「第一は『部分』間の相互作用がまったく存在しないか、あるいは一定の研究目的にとって無視できるくらい十分に弱いこ

とだ。この条件下でのみ、部分というものを実際的にも論理学的にも数学的にも『とりだして調べる』ことができ、それから『組みたてなおす』ことができる。第二の条件は、部分のふるまいを記述する関係が線形であることだ。そのときにのみ総和性の条件が満たされる。すなわち全体のふるまいを記述する方程式が部分のふるまいを記述する方程式と同じ形になり、部分過程をかさね合わせて全体過程を得ることができる、等のことがいえる<sup>⑤</sup>』と述べている。

この「部分」間相互作用の弱い、そしてその関係が「線形」で表わされるその「部分」としての人間行動・意識は、H・A・サイモンの述べる人間本来にそなわった「目的志向的行動」またM・ヴェーバーの述べる近代社会の産物としての「形式合理的エーストス」と関わったものであろう。この行動と意識は現代的な人間一機械及び組織のシステム的共生を下からささえるエーストスとしてのものであり、このエーストスを前提することなくしてシステム理論は展開しないのである<sup>⑥</sup>。それはシステム化に伴なう人間行動・意識の現代的性格の一端を表わしていると言える。

従ってこうした性格の人間行動・意識は、ますます人間一機械及び組織システムの側面においては統合されるのであるが、この統合の性格は個々人のレベルにおいては人間一機械及び組織システムにおける機能からあたかも「自由」でありえるような倒錯的な意識を意味している。なぜなら人間一機械及び組織のシステム的共生においては、先述したように容易に個々人の意識を対自化させえない構造と機能をもっているが故に、個々人は自らの外部環境（内部環境ではなく）として機械及び組織の存在をうけとり（個人のレベルで物質と精神が二元化されている）、即目的意識（例えば「目的志向性」、「形式合理的エーストス」）をもつ個々人は、その機械・組織からの強制的機能を感じることはない。むしろこうした機械・組織とのシステム的共生の中で精神的・意識的側面での制御者として「自己実現」が可能であるといった意識を

生みだしていると言える。すなわちシステム化のレベルでは人間行動・意識を包摂しうる一元化の方向を示しているが、この一元化は個々人のレベルでは人間行動・意識が「主体性」をもちうるといったシステムと個人の二元化的性格を保持しながらこのシステム的共生は機能していると言いうる。

従ってシステム的共生化の現実は「人間性復権」が可能であるという見方を伴なうものであるが、それは人間行動・意識の機械・組織及び社会への一層深い統合の事実をあらわしているといえるのである。つまりこの深い統合とは、一方的に人間をシステムの歯車と化すのではなく、システム化の一般的・普遍的性格の装いの中で人間のもつ価値的・意識的側面に「任意の主体性」を付与しつつそれを機能させるという共生的関係化の特徴に示される。

### 注

- 1) 拙稿「危機の時代とサイモン管理論における『組織と個人』——個人的意思決定過程の現代的性格——」（角谷登志雄・山下高之編『危機の時代と管理』法律文化社、1981年、所収）を参照されたい。
- 2) Ludwig von Bertalanffy, General System Theory—Foundation, Development, Applications—, George Braziller Inc., 1968, p. xiv  
(長野敬・太田邦昌訳『一般システム理論——その基礎・発展・応用——』みすず書房、1973年, xivページ)。
- 3) J・ワイゼンバウム, 前掲邦訳, 1—18ページ参照。
- 4) この事態についてベルタランフィは、「単に個人の決定と行為ですまないそれ以上のものを含んでおり、より多く社会——文化的『システム』によって決定されるもののように思われる」(Bertalanffy, op. cit., p. 6. 邦訳6ページ)と述べている。またシステムについては次のように定義している。「システムとは相互に作用する要素の複合体と規定できる。相互作用とは要素Pが関係Rにおいて存在すること、したがってRの中で一つの要素Pのふるまいと異なることを意味する。もしRとR'の中でのふるまいにちがいかなければ相互

作用はなく、その要素は関係RおよびR'に関して独立にふるまう」(Ibid., p. 55, 邦訳51ページ)。

5) Bertalanffy, op. cit., pp.16—17(邦訳16ページ)。

6) エートス論に関しては、拙稿「官僚制と人間—M・ヴェーバー官僚制論の意味するもの——」『立命館経営学』第18巻第3号を、1979年9月、を参照されたい。

### III. システム的共生の日本の展開、その方法論に関する若干の考察

以上みてきたようにこのシステム的共生において重視されるのは客観的过程としての数量的側面の論理だけではなく、人的要素の側面である。とりわけ個々人の意思決定過程の在り方、知的精神的能力（学習・記憶・習慣等）の育成であると共に、それを安定的に保障しうる人間関係の形成という課題の重視である。この人間関係の形成によって知的精神機能は個々人の個別的問題から更に情報システム（以下DSと略記）それ自体のもつ機能の問題へと拡大されるのである。

それではこうした現象的レベルで捉えられる数量的（非人格的）側面と人間関係的（人格的）側面の相互通信と制御可能な場の設定はどのような事態から説明しうるのか。「数量的要素」の拡大としてのDS化は、他方での人格的要素との乖離を客観的・現象的に拡大することになる。この乖離の拡大はA・トフラーのいう「第2の波の心理体系の破綻」という主張にもむすびつくものであり、従ってDSそれ自体は既存の人間関係と個々人の知的精神機能の問題を必然的に生みだすように表面的には捉えられる。このことはプログラム及びインプット作業の性格がすぐれて精神的機能という性格をもつが故に、個々人の人格的要素（とりわけ価値判断の基準）が重要となる現実的事態からも説明しうる。我国の場合はロボット導入、OAの急速な進展等他国にみられないDS化の展開がおこなわれている。DS化によって既存の人間関係は新たなインパクトを与えられているのではあるが、日本の場合それに有効に対応しうる一定の

状態が存在していると言える。すなわち非人格的要素と人格的要素の結合、その機能はすべて日本的人間関係それ自体の構造的特質に含まれているようである。この特質とは、個々人の帰属意識の強さあるいは職業意識の弱さに伴なう企業意識と集團主義=相互依存主義で一般的に表わされる組織の精神的構造である。そこではこの精神的構造が直接・間接に生産・労働効率とかかわって問題とされ、労働倫理（モラール）の育成等による生産性向上へという精神的効果（企業への身分的包摂、全人格的帰属等を背景とした）が常にとりあげられてきたと言える。例えば終身（生涯）雇用制、年功制も、こうした日本独特のいわば閉鎖的な「共同体」的システムといった組織、その精神的構造という面において成立していると言いうる。

こうした人間関係は、多様性と流動性をもつて個々人の目的と企業目的を常に関連づける機能を内包しており、そこでは生産の主体的因素の客体化・構造化が継続的に作用していると言える。こうした作用を内包した日本的人間関係は、DS化における非人格的要素と人格的要素の現象的乖離の拡大に対してより有効にこの両者を結びつけるように機能すると言える。

このようにしてDS化は、その組織の精神的構造に個々人の意識を包摂させることによって集團主義・帰属意識を一層機能させることとなるのである。それ故日本的人間関係は個々人の知的精神機能をDSに包摂された「情報処理体」のように数量的・構造的に機能させてゐる。現実は増えこの非人格的（数量的）状態以外の状態を個々人はもちえなくなりつつあると言える。こうした事態の進行の意味するところは、DSに内在化してしか知的精神機能が營なめえないということを表わしている。それ故DS化が個々人にとって一方的な強制・従属を意味するものとは単純に認識しえない。こうした単純に強制・従属を意味しない集團主義・帰属意識といった精神的態度を育成するのが日本的人間関係の構造的特質なのである。

この態度は非主体的な組織への帰属意識では

あるが、個々人にとっては主体的受容とも言える事態である。なぜならそれは数量的関係の「中立性」・「非人格性」といった装いによると共に、前章で述べたようにシステム的共生は個々人に対して制御と被制御の精神的・意識的両側面をもたらすからである。それは非主体性と「主体性」を混在させたシステム的共生である。つまり個々人の立場からのみシステム的共生を見るならば、常にこの「主体性」及び非主体性の混在としてしか現実はみえず、システム的共生全体の構造・機能に個々人の行動・意識が包摂されているとは認識されないのである。ここにシステム的共生の日本の展開の特徴の一端が見出される。こうした事態にあっては個々人の自律性は育たないと共に、価値判断を下しうる客観的状況も奪われていると言える。

このように非人格的要素と人格的要素の結合を可能ならしめる機能を、日本的人間関係はその精神的作用の構造的内包という点にもっている。従って日本的人間関係はDS化の事態（非人格と人格の現象的乖離）との適合性を発揮しうるのであり、更にDS化を根底においてさせていると言える。DS化は既存の人格的な集団主義・帰属意識にささえられて進展すると同時に、これらの意識を一層おし進めることにもなるのであるが、この過程において個々人の価値意識は不可避的にDS化の数量的・非人格的性格と共生的に進展し、日本の価値意識はそれ自体の標準化・非人格化を主体的受容という様相をとつて進めざるをえないこととなるであろう。（これはJ・ワイゼンバウムの言う「人間理性の手段」化の事態の進行ということにもつながるのである）。

従ってDS化では既存の具体的人間関係が減少しつつあり、人間関係それ自体を規制する個人間のインフォーマルな規範なるものが、そこから自然発生的には存在しえなくなりつつあると一般的に言えるのであるが、以上のごとく日本的人間関係の場合は簡単にそは説明しえないのである。つまりDS化の時代の日本的人間関係は、生産・労働効率にとって不安定な人間

行動・意識を安定化（標準化更には構造化）するため常にその時々の具体的個人間関係におけるインフォーマルな規範あるいは精神的構造の生産・労働への効果的機能（ルーチン化された行動への順応・習慣化）を組織の精神的構造として内包化している。それ故個人間関係をめぐる状況の変化に対しては常にその新たな質の形成を自らの問題とせねばならない不可避性を、その組織構造の内にもってきたと共に、逆にそうであるが故に有効な質の形成に一定程度成功しているとも言える。そこでは個々人の生産・労働倫理及び集団規範における「合理性」と「情緒性」の両側面のシステム的共生といった日本の特質が存在しているのである。この具体的な内容は労働や生活のあり方更に人間の欲求体系及び個々人の新たな倫理観・道徳観という価値体系の育成等を、このシステム的共生過程そのものがその内に含めつつあるということである。

DS化としての日本的人間関係の基本的傾向としては、こうした価値づけ・意味づけが現象及び主觀上強制的意味あいをもたず自然成長的・自生的に今後も進められるであろうということである。

しかしこうした事態での個々人の主体的受容は、DS化の不可避的な非人格性の進展を伴なうが故に、結果として日本的人間関係及びそこでの育成される価値意識を一層非人格的・没主体的な形態で進行させることになろう。そこにおいてDS化は個々人の意識的側面の問題をすぐれて組織的・社会的及び日本の性格をおびるものとするが故に日本における組織・社会問題は、個々人の全人格的自己表現の在り方の問題とも関わってこざるをえないものとするであろう。従ってDS化（システム的共生化）の日本の展開は、組織と個人の意識的・思想的側面での対立をその根底において準備するであろう。そうした時代に我々は生きつつあり、今後それへの有効な対応をとることを不可避的にせまられるであろう。

（筆者 所友・北見工業大学）

# 『資本論』における technisch と technologisch

須 藤 浩 行

## 目 次

### はじめに

I. 生産過程（労働過程）にかんする叙述での technisch (technologisch)

- (1) 技術（学）的性格と技術（学）的諸条件
- (2) 技術（学）的基礎
- (3) 『資本論』第Ⅰ巻でのその他の technisch (technologisch)

（以上本号）

- (4) 技術学的过程と技術的諸過程

(5) 『資本論』準備草稿や『諸結果』など、『資本論』第Ⅱ巻・第Ⅲ巻でのその他の technologisch と technisch

II. 資本の技術（学）的構成

III. 科学の技術（学）的応用

IV. 貨幣の理論における technisch

むすびにかえて

### は じ め に

周知のように、マルクスの時代にあっては、生産技術としての技術を言いあらわすのに、Technik (technique) とともにまだ Kunst や art も用いられていた。けれども、マルクスは、Technik (technique) と Kunst (art) とをはっきりと区別して用いている。

すでに『経済学批判要綱』において、

労働があらゆる技能的性格 [Kunstcharakter] を喪失し、その特殊の熟練 [Fertigkeit] がますます抽象的なあるもの、無差別的なあるものとなり、また労働が………となる<sup>1)</sup>。（下線は引用者による。以下において

ても同じ。）

と書き、『直接的生産過程の諸結果』では、

（中世の同職組合関係の）技術学的基礎 [technologische Basis, 邦訳は「技術的な基礎」] は手工業的經營であって、そこでは労働用具の多かれ少かれ技能的な取扱い [kunstmässige Handhabung, 邦訳は「技術的な取扱い」] が生産の決定的な要因であり、そして独立した個人的労働、したがってまた、長短の修業期間を必要とするこの労働の職業的な発達が、ここでは労働の成果を規定する<sup>2)</sup>。

と書いているように、人的要因に依存するものについては Kunst を用いて言いあらわしている。『資本論』では、第1部第4篇第13章の末尾で、

資本主義的農業のどんな進歩も、ただ労働者から略奪するための Kunst [フランス語版では art] の進歩であるだけではなく、同時に土地から略奪するための Kunst [art] の進歩でもあり、一定期間の土地の豊度を高めるためのどんな進歩も、同時にこの豊度の不断的源泉を破壊することの進歩である。（中略）それゆえ、資本主義的生産は、ただ、同時にいっさいの富の源泉を、土地をも労働者をも破壊することによってのみ、社会的生産過程の Technik [technique] と結合とを発展させるのである<sup>3)</sup>。

のように記述している。邦訳書では Kunst (art) にも「技術」という訳語をあてているが、マルクスはこの箇所では、資本家が労働者を搾取する仕方や土地の豊度を破壊するやり方を Kunst (art) で書きあらわして、生産過程の技

術を言いあらわすばあいの *Technik* (*technique*) とは明確に区別をしているのである<sup>4)</sup>。

*Technologie* にかんしては、『経済学批判(1861—1863年草稿)』の「労働過程」の項で、

商品の使用価値そのものの考察が商品学に属するように、その現実性における労働過程の考察は技術学 [*Technologie*] に属する<sup>5)</sup>。

と書き記しているように、草稿段階においても、技術学の対象が現実の物質的生産過程であることを明確に述べている。『資本論』では、やはり第1部第4篇第13章において、

大工業の原理、すなわち、それぞれの生産過程を、それ自体として [*an und für sich*]、さしあたり人間の手のことは少しも顧慮しないで、その構成要素に分解するという原理は、技術学 [*Technologie, technologie*] というまったく近代的な科学をつくりだした。社会的生産過程の種々複雑な外観上は無関連な骨化した諸姿態は、自然科学の意識的で計画的な、それぞれ所期の有用効果に応じて体系的に特殊化された応用に分解された。また、技術学は、使用される用具はどんな多様でも人体の生産的行動はすべて必ずそれによって行なわれるという少数の大きな基本的な運動形態を発見したのであるが、それは、ちょうど、機械がどんなに複雑でも、機械学がそれにだまされて簡単な機械的な力の不斷の反復を見誤ったりはないのと同じことである<sup>6)</sup>。

と、技術学の課題が、多種多様な生産過程をつらぬく基本的な運動形態をみいだすことにあることを述べている。

が、マルクスが、「生産過程の技術」と書いていると主の *Technik* が、どのような表象において用いられたかについては、その著作にみられる数少い「技術」なることばだけからは容易に理解しがたい。そこで、マルクスの著作にしばしばあらわれる *technisch* あるいは *technologisch* なる語が注目されることになるが、これらが意味するところは必ずしも一義的ではなく、加えて、周知のように『資本論』第I巻現行版(エンゲルス編集による第4版、1890年)の *technisch* と初版(1867年)の *technologi-*

*sch* とが重なる箇所が少なくない。

『資本論』第I巻現行版においては、第3篇では「技術的性格」と「技術的諸条件」、第4篇では第13章の「技術的基礎」を中心に「技術的——」なることばが隨所で用いられている。これらはいずれも生産過程の技術にかんして「技術的——」と書いている箇所であるが、このほかにも「資本の技術的構成」、「科学の技術(学)的応用」などの用例があり、また第III巻では、貨幣資本、貨幣市場などにかんする叙述のなかでしばしば「技術的——」ということばを用いている。

本稿では、『資本論』第I巻現行版でのこれらの用例を初版・第2版・フランス語版でのそれと対比し、また『資本論』第II巻・第III巻および準備草稿など『資本論』に先だつ著作での用例をつぶさに検討し、*technologisch* と *technisch* の異同およびその変遷を跡づけて、マルクスが「技術的——」あるいは「技術的」なる用語で言いあらわそうとしたものはなにであったかを分析することにしたい。以下においては、マルクスの著作からの多岐にわたる引用には、引用順に番号を付して叙述の便宜をはかり、原著の *technisch* は「技術的」、*technologisch* は「技術学的」と訳すことに統一し、邦訳書での訳語と相違するばあいには角括弧のなかに〔邦訳は「……」〕のように付記することにする。

### 注

1) Karl Marx, *Grundrisse der Politischen Ökonomie (Rohentwurf)*, 1857—1858 (Dietz Verlag), S. 204. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』、II 216—217頁。以下『要綱』と略す。

2) Karl Marx, *Resultate des Uumittelbaren Produktionsprozesses*, Архив Маркса и Энгельса, Том II (VII), 1933, стр. 108. 岡崎次郎訳国民文庫版『直接的生産過程の諸結果』、94頁。以下『諸結果』と略す。

3) Karl Marx, *Das Kapital*, Bd. I, MEW Bd. 23 (Dietz Verlag), S. 529—530. 大月版全集第23巻、657頁。以下『資本論』第I巻現行版もしく

は現行版と略す。

*Das Kapital, Bd. I, Erste Auflage* (1867), S. 495—496. 青木書店復刻版 (1959年) による。以下『資本論』第I巻初版もしくは初版と略す。

“*Le Capital*” par Karl Marx (Éditeurs, Maurice Lachatre), p. 218. 極東書店復刻版 (1967年) による。江夏美千穂・上杉聰彦訳『フランス語版資本論』(法政大学出版局, 1979年), 下149頁。以下フランス語版『資本論』もしくはフランス語版と略す。

なお、末尾の下線部については第2部第1篇第1章の次の叙述を参照。「産業資本が社会的生産を支配して行くのにつれて、労働過程の技術と社会的組織とが変革されて行き、したがってまた社会の経済的・歴史的な型が変革されて行く。」Karl Marx, *Das Kapital, Bd. II*, MEW Bd. 24, S. 61. 大月版全集第24巻, 69頁。以下『資本論』第II巻と略す。

4) 次の叙述を参照。「未開人があらゆる戦争のKunst」[フランス語版では art, いずれも邦訳は「技術」]を個人の知能として用いるように、独立の農民や手工業者が小規模ながらも発揮する知識や分別や意志は、……………」。『資本論』第I巻現行版, S. 382, 473頁。初版, S. 346. フランス語版, p. 157, 上376—377頁。

5) Karl Marx, Friedrich Engels: *Gesamtausgabe (MEGA)*, Zweite Abteilung: “*Das Kapital* und Vorarbeiten, Band 3, Karl Marx: Zur Kritik der Politischen Ökonomie (Manuskript 1861—1863), Text · Teil I (Dietz Verlag, 1976), S. 49. マルクス資本論草稿集④『経済学批判 (1861—1863年草稿)』第1分冊(大月書店, 1978年), 84頁。以下『61—63年草稿』と略す。

6) 『資本論』第I巻現行版, S. 510, 633頁。初版, S. 479. フランス語版, p. 210, 下129頁。

## I. 生産過程（労働過程）にかんする敍述での technisch (technologisch)

### (1) 技術（学）的性格と技術（学）的諸条件

現行『資本論』第1部「第3篇 絶対的剩余価値の生産」では、以下の叙述において、技術的性格、技術的諸条件なることばを用いている。

「第6章 不変資本と可変資本」の冒頭、

① 労働過程のいろいろな要因は、それぞれ違った仕方で生産物価値の形成に参加する。

労働者は、彼の労働の特定の内容や目的や技術的性格を別とすれば〔フランス語版では「労働者は、労働の有用な性格がなんであろうと」〕、一定量の労働をつけ加えることによって労働対象に新たな価値をつけ加える。他方では、……。<sup>1)</sup>

### 同じ第6章の

② 紡績過程の技術的諸条件〔フランス語版では「紡績作業の技術的諸条件」〕が変わらず、またその生産手段にも価値変動が生じないならば、紡績工は相変わらず同じ労働時間で元どおりの価値の同じ量の原料や機械を消費する<sup>2)</sup>。

③ 労働過程の技術的諸条件〔フランス語版では「労働の技術的諸条件」〕が改造されて、たとえば、以前は10人の労働者がわずかな価値の10個の道具で比較的小量の原料に加工していたのに、今では1人の労働者が1台の高価な機械で100倍の原料に加工するようになるとしよう<sup>3)</sup>。

### 「第7章 剩余価値率」では、

④ 資本の一部分を労働力に転換することによって価値増殖するためには、資本のもう一つの部分は生産手段に転化されなければならない。可変資本が機能するためには、不変資本が労働過程の一定の技術的性格〔フランス語版では「事業の技術的性格」〕に応じて適當な割合で前貸しきされなければならない<sup>4)</sup>。(傍点は引用者による。以下同じ。)

### 「第9章 剩余価値率と剩余価値量」では、

⑤ 1人の貨幣所持者または商品所持者が資本家に成熟するために処分することができなければならぬ価値額の最小限は、資本主義的生産の発展段階が違えばそれによって違っており、また、与えられた発展段階にあっても、生産部面が違えばその部面の特殊な技術的諸条件にしたがって違っている。ある種の生産部面は、すでに資本主義的生産の発端から、個々の個人の手のなかにはまだないような資本の最小限を必要とする<sup>5)</sup>。

これらの引用①～⑤では、技術的性格と技術的諸条件とが同じことを意味することばとして用いられている。

そして、「第8章 労働日」においては、

⑥ 資本は、前に述べたように、自分が征服する労働過程の技術的性格〔フランス語版では「労働種類の技術的性格」〕にはさしあたりは無関心である。資本は労働過程をさしあたりは自分の目の前にあるとおりの形で取り入れるのである<sup>6)</sup>。

と書き、「第9章 剰余価値率と剰余価値量」では、

⑦ 資本は、さしあたりは、歴史的に与えられたままの労働の技術的諸条件をもって、労働を自分に従属させる。したがって資本は直接には生産様式を変化させない。それだから、これまでに考察した形態での、労働日の単純な延長による剰余価値の生産は、生産様式そのもののどんな変化にもかかわりなく現われたのである<sup>7)</sup>。

と叙述しているが、⑥と⑦は同じ内容のことを、一方では技術的性格を、他方では技術的諸条件を用いて言いあらわしている。

以上にみられるように、現行『資本論』第1部第3篇では、労働過程（生産過程）においては、主体的要因（人的要因）である労働力と客体的要因（対象的要因）である充用される生産手段とが、個々の過程に適合した比率でもって定在すること、労働過程の構成諸要素の量的な結合関係すなわち過程の素材的性格を、技術的性格、技術的諸条件で言いあらわしている<sup>8)</sup>。

「第4篇 相対的剰余価値の生産」においては、技術的性格は、「第12章 分業とマニュファクチャ」「第5節 マニュファクチャの資本主義的性格」の冒頭パラグラフの末尾で、

⑧ 個々の資本家の手にある資本の最小規模が増大してゆくということ、すなわち、社会の生活手段と生産手段とがますます多く資本に転化してゆくということは、マニュファクチャの技術的性格から生ずる一つの法則なのである<sup>9)</sup>。

のように、また、技術的諸条件は、「第10章 相対的剰余価値の概念」のなかで、

⑨ 労働の生産力を高くし、そうすることによって労働力の価値を引き下げ、こうして労働日のうちのこの価値の再生産に必要な部分を短縮するため

には、資本は労働過程の技術的および社会的諸条件を、したがって生産様式そのものを変革しなければならないのである<sup>10)</sup>。

のように用いている。引用⑨は、労働の生産力を高めるには、労働過程の技術的諸条件のみならず、社会的諸条件すなわち協業・分業など、労働の結合様式をも変革しなければならないことを述べているのであるが、このばあいの技術的諸条件が、労働過程の客体的要因を指していることは明らかであろう。技術的諸条件にかんしては、さらに、「第7篇 資本の蓄積過程」「第23章 資本主義的蓄積の一般的法則」のなかで、

⑩ 蓄積と、それに伴う労働の生産力の発展とについて、突発的な資本の膨張力が増大するが、……  
……………。生産過程そのものの技術的諸条件〔初版では「技術学的性格」、第2版から「技術的諸条件〕〕、すなわち機械や運輸手段などが、最大の規模で、追加生産手段への剰余生産物の最も急激な転化を可能にするのである<sup>11)</sup>。

のように、労働手段を指して用いている箇所がある。

『資本論』第1巻現行版においては、技術的性格は *technischer Charakter*、技術的諸条件は *technische Bedingungen* であるが、注目すべきことは、引用①および⑩を除いて、すべてドイツ語初版では *technologischer Charakter*, *technologische Bedingungen* と書きあらわしていたのを改訂第2版において *technischer Charakter*, *technische Bedingungen* に書き改め、フランス語版においても *caractère technique*, *conditions techniques* で書きあらわしていることである。引用①も、初版での技術学的性格を第2版では技術的性格に書き改めている。引用⑩は、周知のように「資本の蓄積過程」の篇はフランス語版において根本的に叙述の変更がおこなわれたところであって、フランス語版には該当する叙述をみいだしえないのであるが、ドイツ語版ではやはり初版での *technologisch* を第2版で *technisch* に改めているのである。

念のために『資本論』準備草稿などでのばあいをみておくと、技術（学）的性格なることばはみいだすことができず、『61—63年草稿』「労働過程と価値増殖過程との統一（資本主義的生産過程）」の項で、

- ⑪ じっさい歴史的に見いだされるのは、資本がその形成の発端で、労働過程一般を自己の統御のもとにおく（自己のもとに包摂する）ばかりでなく、技術学的に〔邦訳は「技術的に」〕出来あいのものとして資本が見いだすままの、そして非資本主義的な生産諸関係の基礎の上で発展してきたままの、もろもろの特殊的な現実の労働過程を自己の統御のもとにおくのだ、ということである。それは現実の生産過程——特定の生産様式——を見いだし、はじめはこの様式を、この様式の技術学的規定性〔technologische Bestimmtheit、邦訳は「技術的規定性」〕にはなんの変更も加えないまま、ただ形態的に自己のもとに包摂する<sup>12)</sup>。

との叙述のなかで、技術学的規定性を『資本論』第1巻での技術的性格と同義に用いている。技術（学）的諸条件については、『要綱』では、

- ⑫ 資本が生産過程の部面内にどのくらい滞留するかは、生産過程の技術学的諸条件にかかるおり、この局面内での滞留は、生産力の発展と直接に一致する<sup>13)</sup>。  
 ⑬ 固定資本は建物等のばあいのように、たんに過程が進行するための技術学的条件（生産過程がおこなわれる場所）であるにすぎないということ、あるいは、……………<sup>14)</sup>。

など。また、『剩余価値にかんする諸学説』においても、

- ⑭ たとえ利潤または労賃が変動するにしても、現実の労働過程の技術学的諸条件〔邦訳では「技術的な諸条件」〕が同じままであるかぎり、または同じことだが、労働の生産力の与えられた発展に変化が起こらないかぎり、商品のこういう内在的な生産費は同じままである<sup>15)</sup>。

のようく用いている。ドイツ語第2版以降のマルクスならば、おそらく technisch で書きあらわしたに違いないが、いずれも technologi-

sch を用いて書きあらわしている。

このようにみると、技術的諸条件は、『資本論』以前の段階では主として生産手段を指して用いていたことがわかる。現行『資本論』第1部においても、すでに指摘しておいたように、第4篇からの引用⑨では生産手段を指し、第7篇からの引用⑩では労働手段を指している。また『資本論』第Ⅱ巻（第2部 資本の流通過程）においても、第2篇第13章で、

- ⑯ どの労働過程でも、正常な技術的諸条件のもとで不生産的にではあるが不可避的に支出された労働力は、生産的労働力とまったく同じに数えられるのである。労働手段や原料や労働力の不生産的な支出を減らす改良は、すべて、生産物の価値をも減少させるのである<sup>16)</sup>。

のようく、技術的諸条件を労働過程の客体的要因を指して用いている。

したがって、労働過程の素材的性格を言いあらわしている技術的性格については引用⑥のように「労働過程の技術的性格」、労働過程の客体的要因を言いあらわしている技術的諸条件については引用⑦のように「労働の技術的諸条件」、と書きあらわすのが、より整合的であろうと考えられるのであるが、引用①—⑤、⑩の用例にみられるように、マルクスは、それほどまでに厳密に区別して用いているのではないようく思える。けれども、引用文中に示したフランス語版での書き換えは、一面では、ドイツ語とフランス語の相違を考慮して、またフランスの読者に説明を平易にするために「紡績過程」「労働過程」などの「過程」なる語を用いずに記述したものであろう<sup>17)</sup>が、たんにそれだけにとどまるものではないようく思われる。すなわち、②においてはドイツ語版の「紡績過程の技術的諸条件」をフランス語版では「紡績作業の技術的諸条件」に書き換え、③では「労働過程の技術的諸条件」を「労働の技術的諸条件」に変更しているところに、第3篇においても、技術的諸条件でもって労働過程の客体的要因を指していることがうかがえるのである。

絶対的剩余価値の生産は、さしあたっては、

資本が、歴史的に与えられたままの労働過程をわがものにすることによっておこなわれ、労働日を延長することによって剩余価値を生産する。マルクスは引用④に続けて、「価値創造と価値変化がそれ自体として、すなわち純粹に考察されるかぎりでは、生産手段は、不变資本のこの素材的な姿は、ただ、流動的な価値形成的な力がそこに固定されるべき素材を提供するだけである。それだから、この素材の性質も、綿花であろうと鉄であろうと、なんでもかまわないのである。また、この素材の価値もどうでもよいのである。ただ、この素材が、生産過程中に支出される労働量を吸収することができるだけの十分な量でありさえすればよいのである。それだけの量が与えられてさえいれば、その価値が上がろうと下がろうと、またそれが土地や海のように無価値であろうと、それによって価値創造と価値変化との過程が影響されることはないのである。」と、述べている。このように、絶対的剩余価値の生産の分析には、可変資本がその姿を変えた一定量の生きている労働と、不变資本の素材的な姿すなわち充用される生産手段の一定量が、労働過程において前提されなければならない。こうした前提を言いあらわすことばとして、第3篇では、『資本論』以前には用いられることのなかった技術的性格なることばが、技術的諸条件とともに用いられているのである。

## 注

- 1) 『資本論』第1巻 現行版, S. 214, 261頁。初版, S. 165. *Das Kapital, Bd. I, Zweite verbesseerte Auflage* (1872), S. 188. 以下『資本論』第1巻第2版もしくは第2版と略す。ただし、第2版については本稿主題の *technisch* あるいは *technologisch* を示すページ数の摘示のみにとどめる。フランス語版, p. 85, 上191頁。
- 2) 同上 現行版, S. 216, 264頁。初版, S. 168, 第2版, S. 190. フランス語版, p. 86, 上194頁。
- 3) 同上 現行版, S. 225, 275頁。初版, S. 178. 第2版, S. 200. フランス語版, p. 90, 上203頁。

- 4) 同上 現行版, S. 229, 280頁。初版, S. 182. 第2版, S. 204. フランス語版, p. 92, 上207—208頁。
- 5) 同上 現行版, S. 327—328, 406—407頁。初版, S. 288. 第2版, S. 315. フランス語版, p. 133—134, 上320頁。
- 6) 同上 現行版, S. 263, 324頁。初版, S. 217. 第2版, S. 242. フランス語版, p. 107, 上248頁。
- 7) 同上 現行版, S. 328, 407—408頁。初版, S. 289. 第2版, S. 316. フランス語版, p. 134, 上320—321頁。
- 8) 第3篇第9章には、主として第4篇において用いられ、次の(2)で検討することにしている技術的基礎なる語を、「同じ生産様式の基礎の上でも、生産部門が違えば、不变成分と可変成分との資本の分割は違うことがある。同じ生産部門のなかでも、この割合は、生産過程の技術的基礎や社会的結合が変わるにつれて変わる〔フランス語版では「同種の事業では、この分割は技術的諸条件と労働の社会的結合とに応じて変化する。〕。」と、技術的諸条件と同義に用いている箇所があり、後にみる本来の用例とは異なるのであるが、おそらくはそのことに気づいて、フランス語版では技術的諸条件に書き改めたものと考えられる。同上 現行版, S. 324, 403頁。初版, S. 285. 第2版, S. 312. フランス語版, p. 132, 上317頁。
- 9) 同上 現行版, S. 381, 471—472頁。初版, S. 344. 第2版, S. 373. フランス語版, p. 156, 上375頁。
- 10) 同上 現行版, S. 334, 414—415頁。初版, S. 294. 第2版, S. 321. フランス語版, p. 136, 上326頁。
- 11) 同上 現行版, S. 661, 824頁。初版, S. 618. 第2版, S. 657.
- 12) 『61—63年草稿』, S. 83, 145頁。
- 13) 『要綱』, S. 416—417, III 453頁。
- 14) 同上, S. 582, III 643頁。
- 15) Karl Marx, *Theorien Über den Mehrwert* (*Vierter Band des "Kapitals"*), *Dritter Teil*, MEW Bd. 26. 3, S. 75—76. 大月版全集第26巻第3分冊, 98—99頁。以下『剩余価値学説史』IIIと略す。
- 16) 『資本論』第II巻, S. 245, 296頁。

17) 1869年10月18日付の、マルクスからラファルグ宛の手紙 (MEW Bd. 32, S. 635. 大月版全集第32巻, 524頁。) を参照。なお、フランス語版『資本論』第3篇第7章の注1 (フランス語版, p. 77, 上168頁。) をも参照。

## (2) 技術（学）的基礎

ここでは、マルクスが、『資本論』第1部「第4篇 相対的剩余価値の生産」において用いている技術的基礎なることばを検討する。

「第13章 機械と大工業」「第1節 機械の発達」の終りの方で、マニュファクチャ時代から大工業へ、そして大工業が自立するにいたるまでの機械製造の歴史が叙述されているが、要約もしながら技術的基礎なる語を用いている箇所をみていくことにする。

⑯ 発明が増し、新しく発明された機械にたいする需要が増してくるにつれて、一方ではさまざまな独立部門への機械製造の分化が、他方では機械製造マニュファクチャのなかでの分業が、ますます発展してきた。だから、この場合にはわれわれはマニュファクチャのなかに大工業の直接的な技術的基礎 [technische Grundlage] を見るのである。かのマニュファクチャが機械を生産し、その機械を用いてこの大工業は、それがまず最初にとらえた生産部面で、手工業的経営やマニュファクチャ的経営をなくしたのである。こうして、機械経営は〔フランス語版では「機械製工業は」〕自分にふさわしくない物質的基礎の上に自然発生的に立ち現われたのである<sup>1)</sup>。

機械制工業は、当初はこの物質的基礎を既成のものとして受けつぎそれを仕上げていくが、やがては基礎そのものをひっくり返して、それ自身の生産様式にふさわしい新たな土台をつくりださざるをえなくなる。なぜならば、

⑰ 大工業も、それを特徴づける生産手段としての機械そのものが個人の力や熟練 [Geschick, habileté] のおかげで存在していたあいだは、(中略) 十分な発展をとげる力を麻痺させられていた。(中略) しかし、ある発展段階では、大工業はその手工業的な土台やマニュファクチャ的土台とは、技術的に [auch technisch] 衝突せ

ざるをえなくなった<sup>2)</sup>。

からである。機械の発達、すなわち機械から機械体系へ、さらに機械の自動体系へという機械制工業の発展がいたるところで人的要因による障害にぶつかり、機械制生産そのものの桎梏となる。けれども、ある産業での生産様式の変革は必然的に他産業への連鎖をひきおこし、「工業や農業の生産様式に起きた革命は、社会的生産過程の一般的な条件すなわち交通・運輸手段の革命をも必要にした」。「交通・運輸事業は、河川汽船や鉄道や海洋汽船や電信の体系によって、しだいに大工業の生産様式に適合するようになされ」、いまや「巨大な機械を必要とし、このような機械をつくりだすにはマニュファクチャ的な機械製作ではまにあわなく」なってきた<sup>3)</sup>。

⑯ こうして、大工業はその特徴的な生産手段である機械そのものをわがものとして機械によって機械を生産しなければならなくなつた。このようにして、はじめて大工業は、それにふさわしい技術的基礎 [technische Unterlage] をつくりだして自分の足で立つようになったのである。19世紀の最初の数十年間に機械経営が拡大されるにつれて、実際に機械はしだいに道具機の製造を支配するようになった<sup>4)</sup>。

のである。

引用⑯では、機械製造の分化と機械製造マニュファクチャのなかでの分業の発展を「大工業の直接的な技術的基礎」と言い、⑯では機械による機械の生産を「大工業にふさわしい技術的基礎」とよんでいるように、作業場や工場での機械製造の発展に焦点をあてて技術的基礎という語を用いている。

次に、同じ第13章の第7節以下では、まず、第7節で、

⑯ 工場制度 [Fabrikwesen] がある範囲まで普及して一定の成熟度に達すれば、ことに工場制度自身の技術的基礎 [technische Grundlage] である機械がそれ自身また機械によって生産されるようになれば、また石炭と鉄の生産や金属の加工や運輸が変革されて一般に大工業に適合した一般的生

産条件が確立されれば、そのときこの経営様式は一つの弾力性、一つの突發的飛躍的な拡大能力を獲得するのであって、この拡大能力はただ原料と販売市場とにしかその制限を見いださないのである<sup>5)</sup>

第8節では、

㉙ 安価で未熟な労働力の搾取は、近代的マニュファクチャでは、本来の工場で行なわれるよりももっと露骨になる。なぜならば、工場にある技術的基礎 [technische Grundlage] や筋力に代わる機械の使用や労働の容易さがマニュファクチャにはほとんどないからであり、…………。

(中略) 機械経営によってはじめて体系的に完成される生産手段の節約は、はじめから、同時に冷酷きわまる労働力の乱費なのであり、労働機能の正常な諸前提の強奪なのであるが、それが今では、一つの産業部門のなかで労働の社会的生産力や結合労働過程の技術的基礎 [technische Grundlage] の発展が不十分であればあるほど、このような敵対的な殺人的な面をますます多くさらけ出すのである<sup>6)</sup>。

第9節では、

㉚ 近代工業は、一つの生産過程の現在の形態をけつして最終的なものとは見ないし、またそのようなものとしては取り扱わない。それだからこそ、近代工業の技術的基礎 [technische Basis, フランス語版でたんに「基礎」] は革命的なのであるが、以前のすべての生産様式のそれは本質的に保守的だったのである。機械や化学的过程やその他の方法によって、近代工業は、生産の技術的基礎 [technische Grundlage] とともに労働者の機能や労働過程の社会的結合をも絶えず変革する<sup>7)</sup>。

のように、技術的基礎を用いているが、これらが、機械とか労働手段とかを指していることは明らかであろう<sup>8)</sup>。

第13章に先だつ「第12章 分業とマニュファクチャ」においてはどうであろうか。「第1節 マニュファクチャの起源」の末尾で、マニュファクチャにおける分業は、生産過程をその特殊な諸段階に、すなわちひとつの手工業的活動をいろいろな部分作業に分解するのであるが、

㉛ 作業は相変わらず手工業的であり、したがって、個別労働者が彼の用具を操作するにあたっての力や熟練や速さや確かさにかかっている。相変わらず手工業が基礎である。この狭い技術的基礎 [enge technische Basis] は、生産過程の真に科学的な分解を排除する〔フランス語版では「この技術的基礎 (base technique) は、仕事の分解を非常に狭い限界内にしか許さない。〕。(中略) このように相変わらず手工業的な熟練が生産過程の基礎であるからこそ、どの労働者もそれただ一つの部分機能だけに適合させられて、彼の労働力はこの部分機能の終生変わらない器官にされてしまうのである<sup>9)</sup>。

と述べ、そして「第2節 部分労働者とその道具」の冒頭パラグラフで、「獲得された技術上の手練 [technische Kunstgriffe]」が、同じマニュファクチャでいっしょに働いている世代の違う労働者にも「固定され、堆積され、伝達される<sup>10)</sup>」と書いているように、マルクスは、マニュファクチャの技術的基礎を、部分労働者が道具を取り扱うさいの熟練において把え、これを「狭い技術的基礎」と言いあらわしている。第13章「第4節 工場」においても、

㉜ 作業道具といっしょに、それを取り扱う手練 [Virtuosität, virtuosité] も労働者から機械に移る。道具の仕事能力は人間労働力の個人的な限界から解放される。こうして、マニュファクチャのなかでの分業がもとづいている技術的基礎 [technische Grundlage] が廃棄される<sup>11)</sup>。

と、ここでは「マニュファクチャのなかでの分業がもとづいている技術的基礎」と書きあらわしているが、やはり道具を取り扱う労働者の熟練をマニュファクチャの技術的基礎とみているのである。

けれども、マニュファクチャにおいては、「一つの労働過程のいろいろな作業が互いに分離されて、それぞれの部分作業が部分労働者の手のなかでできるだけ適當な、したがって專有的な形態をとるようになれば、以前にはいろいろな目的に役だっていた道具の変化が必然的にな」り、マニュファクチャの特徴である労働用具の分化と専門化（特殊化）がすすむ。そし

て、「労働用具を部分労働者の専有な特殊機能に適合させることによって、労働用具を単純化し改良し多種類にする<sup>12)</sup>」。したがって、マニュファクチュアにおいても、「労働の生産性は、労働者の技倆 [Virtuosität, virtuosité] にかかっているだけではなく、彼の道具の完全さにもかかっている<sup>13)</sup>」のである。完成されたマニュファクチュアにおいては、たんに部分労働者の熟練や技倆のみに依存して作業がおこなわれるのではなく、道具の分化と専門化、ひとつの全体機構のなかで彼らの結合労働を介してのさまざまな種類の労働用具の結合もまた、その技術的基礎を形づくる。が、機械制生産が機械による機械の生産を可能にしたのにたいして、手工業を基礎とするマニュファクチュアにおいては、部分労働者の道具を取扱うにさいしての熟練や技倆に依存することが大きいことから、このことを強調して、次に引用する②においても「マニュファクチュア自身の狭い技術的基礎」とよんでいるのである。

だからこそ、マルクスも、「(マニュファクチュア的分業)の形態が変わるとすれば、それは、枝葉末節のことは別として、いつでも労働用具の革命の結果にほかならない<sup>14)</sup>。」と、マニュファクチュアにおいても労働手段が労働組織の形態を規定することを述べ、第12章の最後を以下の叙述で結んでいる。

② マニュファクチュアは、社会的生産をその全範囲にわたってとらえることも、その根底から変革することもできなかった。マニュファクチュアは、都市の手工業と農村の家内工業という幅広い土台の上に経済的な作品としてそびえ立った。マニュファクチュア自身の狭い技術的基礎 [*engen technische Basis, base technique étroite*] は、一定の発展度に達したとき、マニュファクチュア自身によってつくりだされた生産上の諸要求と矛盾するようになった。

マニュファクチュアの最も完成された姿の一つは、労働用具そのものを生産するための、またことに、すでに充用されていた複雑な機械的装置を生産するための作業場だった。(中略)

マニュファクチュア的分業のこの产物はまたそ

れ自身として生みだした——機械を。機械は、社会的生産の規制原理としての手工業的活動を廃棄する。こうして、一方では、労働者を一つの部分機能に一生懸命縛りつけておく技術上の根柢 [*technischer Grund, nécessité technique*] は除かれてしまう。他方では、同じ原理がそれまではまだ資本の支配に加えていた制限もなくなる<sup>15)</sup>。

第3篇において用いられた技術的性格と技術的諸条件に代わって、第4篇第13章では、『資本論』に先だつ著作においては用いることのなかった技術的基礎なることばを、すでに自分の足で立っている資本主義的生産様式の、機械制生産の分析にさいしての基礎的概念のひとつとして用いている。機械による機械の生産を「大工業にふさわしい技術的基礎」とよび、労働手段としての機械、機械体系、機械の自動体系を、「工場制度自身の技術的基礎」「近代工業の技術的基礎」とよんで、機械の資本主義的使用が、相対的剩余価値の生産において果たす役割にとどまらず、労働者それ自身とその労働に及ぼす影響や労働過程の社会的結合の絶え間ない変革などの事態をリアルに描きだしている。

以上にみてきた技術的基礎など、現行版での*technisch* は、引用②の後者の「技術的基礎」と第12章第2節冒頭パラグラフでの「獲得された技術上の手練」が、初版においても第2版においても *technisch* で書われているのと、引用⑯の「技術的にも」がフランス語版では「技術学上〔邦訳は「技術上」〕の見地からみてさえ [*même au point de vue technologique*]」と書かれているのを除けば、すべて、初版では *technologisch* で書かれているのが、第2版では *technisch* に改められ、フランス語版においても *technique* で書かれている。

#### 注

- 1) 『資本論』第1巻現行版, S. 403, 499頁。初版, S. 368. 第2版, S. 397. フランス語版, p. 166, 下13頁。
- 2) 同上現行版, S. 403, 499頁。初版, S. 368—399. 第2版, S. 398. フランス語版, p. 166, 下13—14頁。
- 3) 同上現行版, S. 404—405, 500—501頁。大月

- 版全集では傍点を付した「の生産様式」が欠落している。
- 4) 同上現行版, S. 405, 501頁。初版, S. 371. 第2版, S. 400. フランス語版, p. 167, 下15頁。
  - 5) 同上現行版, S. 474, 589頁。初版, S. 441. 第2版, S. 473. フランス語版, p. 195, 下89頁。
  - 6) 同上現行版, S. 486, 602—603頁。初版, S. 452—453. 第2版, S. 485. フランス語版, p. 200, 下102—103頁。
  - 7) 同上現行版, S. 510—511, 633—634頁。初版, S. 479—480. 第2版, S. 513. フランス語版, p. 210, 下130頁。
  - 8) マルクスは、『61—63年草稿』において、化学的過程も本来の労働手段であると述べている。『61—63年草稿』, S. 49, 85頁。
  - 9) 『資本論』第I巻現行版, S. 358—359, 444頁。初版, S. 321. 第2版, S. 348. フランス語版, p. 147, 上351—352頁。
  - 10) 同上現行版, S. 359, 445頁。初版, S. 322. 第2版, S. 349. フランス語版, p. 147—148, 上352頁。フランス語版では、「獲得された技術上のプロセス、手工業のこつと呼ばれるものが積み重ねられ、伝達される [les procédés techniques, ce qu'on appelle les ficelles du métier, s'accumulent et se transmettent.]。」と書かれている。
  - 11) 同上現行版, S. 442, 549頁。初版, S. 411. 第2版, S. 441. フランス語版, p. 181, 下54頁。
  - 12) 同上現行版, S. 361, 447—448頁。
  - 13) 同上現行版, S. 361, 447頁。
  - 14) 同上現行版, S. 385, 477頁。
  - 15) 同上現行版, S. 390, 483—484頁。初版, S. 354—355. 第2版, S. 383. フランス語版, p. 159—160, 上384—385頁。

### (3) 『資本論』第I巻でのその他の technisch (technologisch)

『資本論』第I巻には、(1), (2)にとりあげたもの以外にも、生産過程（労働過程）にかんするさまざまな叙述のなかで technisch (technologisch) が用いられている。これらの初版

から現行版への変遷については、a やはり初版での technologisch を第2版以降で technisch (technique) に書き改めているところ、b 現行版では technisch であるが、初版、第2版のいずれにおいても technologisch で書きあらわしているところ、c 初版から現行版にいたるまで貫して technisch で書きあらわしているところ、が混在している。以下、この順にしたがって、それらをみていくことにする。

#### a まず第4篇第12章第3節の

㉙ 結合マニュファクチュアは、多くの利点を示してはいるが、それ自身の基礎の上では現実の技術的統一 [technische Einheit, unité technique] を達成しない。このような統一は、結合マニュファクチュアが機械經營に転化するときにはじめて生じるのである<sup>1)</sup>。

### 第5節冒頭の

㉚ マニュファクチュア的分業は充用労働者数の増大を技術的必然性 [technische Notwendigkeit, nécessité technique] にまで発展させる。一人の個別資本家が使用しなければならない労働者数の最小限は、彼にとっては今では、現に行なわれている分業によって指定されている<sup>2)</sup>。

上の引用での技術的統一、技術的必然性なる語でもって、マルクスがなにを表象していたかについて、次の第13章第1節での叙述を重ねあわせてみるとおのずと明らかであろう。技術的統一については、

㉛ 織物工場は同じ作業用建物のなかに多数の力織機が並列することによって形成され、裁縫工場は多数のミシンが並列することによって形成される。しかし、ここには一つの技術的統一がある。というのは、共同の原動機の心臓の鼓動が伝動機構をつうじて多数の同種の作業機に伝えられ、そこからこれらの作業機が同時に均等に衝撃を受けるのだからである。そして、この伝動機構もまたある程度までこれらの作業機に共通である。というのは、各個の道具機のためにはただこの伝動機構の別々な先端が枝になって出ているだけだからである。ちょうど、たくさんの道具が一つの作業機の諸器官をなしているように、今では多数の作

業機がただ同じ運動機構の同種の諸器官をなしているだけである<sup>3)</sup>。

と述べて、ここでは、「一つの自動的な原動機によって運転されるようになれば、それ自体として一つの大きな自動装置をなすようになる」「機械の体系」、あるいは「作業機が、原料の加工に必要なすべての運転を人間の助力なしで行なうようになり、ただ人間の付き添いを必要とするだけ」の「機械の自動体系」<sup>4)</sup>を指して、そこには「技術的統一がある」と言っているのである。また技術的必然性については、

㉙ マニュファクチュアでは社会的労働過程の編成は純粹に主体的であり、部分労働者の組み合わせである。機械体系では大工業は一つのまったく客的的な生産有機体をもつのであって、これを労働者は既成の物質的生産条件として自分の前に見いだすのである。単純な協業では、また分業によって特殊化された協業の場合にさえも、個別的な労働者が社会化された労働者によって駆逐されることは、まだ多かれ少なかれ偶然のこととして現われる。機械は、のちに述べるいくつかの例外を除いては、直接に社会化された労働すなわち共同的な労働によってのみ機能する。だから、労働過程の協業的性格は、今では、労働手段そのものの性質によって命ぜられた技術的必然となるのである<sup>5)</sup>。

と、労働手段としての機械・機械体系が、労働過程の協業的性格を規定することを指して技術的必然性と言っている。このように第13章では、労働手段としての機械・機械体系を表象して「技術的——」なる語を用いている。

第4節では、

㉚ 資本主義的生産がただ労働過程であるだけではなく同時に資本の価値増殖過程でもあるかぎり、どんな資本主義的生産にも労働者が労働条件を使うのではなく、逆に労働条件が労働者を使うのだということは共通であるが、しかし、この転倒は機械によってはじめて技術的に明瞭な現実性を受け取るのである<sup>6)</sup>。

との叙述での技術的や、「労働手段の一様な動きへの労働者の技術的従属 [technisch Unter-

ordnung, subordination technique]」<sup>7)</sup>と書いているばあいなどは、労働手段としての機械に規定されて、の意味で用いている。第7篇第23章第2節の末尾でも、

㉛ 古い資本も、いつかはその全身を新しくする時期に達するのであって、その時には古い皮を脱ぎ捨てると同時に改良された技術的姿態 [technische Gestalt, forme technique] で生き返るのであり、その姿では前よりも多くの機械や原料を動かすのに前よりも少ない労働量で足りるようになるのである。このことから〔フランス語版では「この技術的な変態 (cette métamorphose technique) から」〕必然的に起きてくる労働需要の絶対的な減少は、言うまでもないことながら、この更新過程を通る資本が集中運動によってすでに大量に集積されていればいるほど、ますます大きくなるのである<sup>8)</sup>。

のように technisch を用いている。

これらの現行版での technisch についても、すべての初版での technologisch が第2版で technisch に改められ、そしてフランス語版においても technique なのである。

b これまでみてきた事例とは異なり、現行版においては technisch であるが、ドイツ語改訂2版においても初版と同じく technologisch で書きあらわしている箇所がある。

現行『資本論』第4篇第13章「第4節 工場」で、

㉜ 機械は古い分業体系を技術的にくつがえすとはいえ、この体系は当初はマニュファクチュアの遺習として慣習的に工場のなかでも存続し、次にまた体系的に資本によって労働力の搾取手段としてもつといやな形で再生産され固定されるようになる<sup>9)</sup>。

と述べている箇所での technisch、そして同じ第13章の第9節で、

㉝ 大工業は、一人の人間の全身を一生涯一つの細部作業に縛りつけるマニュファクチュア的分業を技術的に廃棄するのであるが、それと同時に、大工業の資本主義的形態はそのような分業をさらにいっそう奇怪なかたちで再生産するのであって、

.....<sup>10)</sup>。

と、引用⑩と同じ趣旨を繰り返している箇所での *technisch* が、いずれも、初版において *technologisch* で書きあらわしているだけではなく、改訂第2版においても *technologisch* なのである。フランス語版においては、いずれも「技術的な見地から [au point de vue technique]」と書きあらわしている。また、第4節において、近代工場には「主要労働者と少數の助手」のほかに、「その数から見ればとるに足りない人員」ではあるが「技師や機械工や指物工など」があり、「この分業は純粹に技術的である」<sup>11)</sup> と述べている箇所の *technisch* も、初版、第2版のいずれにおいても *technologisch* が用いられ、フランス語版でも *technologique* で書かれている。これらは、マニュファクチャ的分業と対比して、あるいはそれとの関連で大工業の工場のなかでの分業について叙述している箇所である。

すでにみてきたように、マルクスは、マニュファクチャの生産過程を分析するさいにも、狭い技術的基礎とか技術的統一や技術的必然性とかのことばを用い、いずれも初版では *technologisch* で書きあらわしていたのを第2版では *technisch* に改めていた。にもかかわらず、引用⑫の冒頭でも述べているように、「マニュファクチャでは社会的労働過程の編成は純粹に主体的であり」、大工業の工場内での分業も個々の労働者の労働能力と無縁ではありえないことから、マルクスも、これらの箇所では初版での *technologisch* を第2版でもそのままにしておいたのではなかろうか。

さらに、初版、第2版、そして現行版においても、*technologisch* で書きあらわされている箇所がある。すなわち、第7篇第22章第5節で、

⑬ 社会的富のうちの、不变資本として機能すべき、すなわち、素材的に言い表わせば、生産手段として機能すべき部分を動かすためには、一定量の生きている労働が必要である。この量は技術学的に与えられている [Diese ist *technologisch*

gegeben. 邦訳は「技術的に与えられている」]。しかし、この労働量を流動化するために必要な労働者数は与えられてはいない。なぜならば、それは個々の労働力の搾取度につれて変動するからである<sup>12)</sup>。

と叙述している箇所での *technologisch* がそれである。これにたいして、第Ⅲ巻（第3部 資本主義的生産の総過程）第1篇第5章第1節のなかで、

⑭ 労働の直接的搾取 そのものにとって重要なのは、けっして固定資本とか原料や補助材料とかいう充用される搾取手段の価値ではない。それらが労働を吸収するものとして役だち、労働が、したがってまた剩余労働がそれに対象化されるかまたはそれによって対象化される媒体として役だつかぎりでは、機械や建物や原料などの交換価値はまったくどうでもよいのである。ここでただ一つ肝要なのは、一方ではこれらのものの量、すなわち一定量の生きている労働と結合するために技術的に必要な量であり、他方ではこれらのものの合目的性、すなわち機械の良さだけではなくまた原料や補助材料の良さもある<sup>13)</sup>。

と書いている。引用⑬と引用⑭とでは、必要とされている量が、前者では生きている労働の量、後者では生産手段の量という違いはあるが、⑭の後半は⑬と同じ言いあらわしかたをしている。そして第1部からの引用⑬では *technologisch* を用い、第3部からの引用⑭では *technisch* を用いているのをみれば、労働過程の主体的要因（人的要因）については *technologisch* で、客体的要因（対象的要因）については *technisch* で書きあらわすというように使い分けていることがうかがえる。こうしたことでも先にみた分業にかんする叙述において、第2版においても（フランス語版においても）、初版同様、*technologisch* を用いて書きあらわしている一因ではなかろうか。

けれども、マルクス自ら、「（マニュファクチャ的分業の）形態が変わるとすれば、それは、枝葉末節のことは別として、いつでも労働用具の革命の結果にほかならない」と書き、引

用⑧の末尾では、「（機械体系のもとでは）労働過程の協業的性格は、今では、労働手段そのものの性質によって命ぜられた技術的必然となるのである」と記しているように、労働手段が労働組織の編成を規定する。「大工業の出発点となるものは、すでに明きらかにしたように、労働手段の革命であって、変革された労働手段はその最も発達した姿を工場の編成された機械体系において与えられる。この客体的な有機体に人間材料が…………合体される」<sup>14)</sup>ことによって近代工場での分業がおこなわれ、古いマニュファクチュア的分業体系が「技術的に」くつがえされたのであれば、先の分業にかんする叙述においても現行版でのように *technisch* で書きあらわすほうが、こうした事態をより明確にあらわしていると思われる。

以上のほかにも、第7篇第23章第3節の

⑯ 相対的過剰人口の生産すなわち労働者の遊離は、そうでなくとも蓄積の進行につれて速くされる生産過程の技術的変革 [technische Umwälzung] よりも、またそれに対応する不変資本部分に比べて可変資本部分の比率的減少よりも、もっと速く進行するのである<sup>15)</sup>。

との叙述のなかで用いられている技術的変革が初版においても第2版においても *technologisch* で書かれている。が、このばあいは、これまでみてきた用例からして、第2版では当然 *technisch* に書き改めているべき箇所であると考えられ、ドイツ語改訂2版を準備する過程での、マルクスによる訂正洩れとみるのが妥当であろう。

c 初版から一貫して *technisch* (*technique*) で書かれている箇所がいくつかあることは、すでにみてきたとおりであるが、それらのほかにも次のような事例がある。

「第1篇 商品と貨幣」の第3章第2節「c 鑄貨 價値章標」において、

⑯ 貨幣流通そのものが铸貨の実質純分を名目純分から分離し、その金属定在をその機能的定在から分離するとすれば、貨幣流通は、金属貨幣がその铸貨機能では他の材料から成っている章標または

象徴によって置き替えられるという可能性を、潜在的に含んでいる。金または銀の微小な重量部分を铸造することの技術上の諸障害 [technische Hindernisse, difficultés techniques]、また、最初はより高級な金属のかわりにより低級な金属が、金のかわりに銀が、銀のかわりに銅が価値尺度として役だっており、したがってより高級な金属がそれらを退位させる瞬間にそれらが貨幣として流通しているという事情は、銀製や銅製の章標が金铸貨の代理として演ずる役割を歴史的に説明する<sup>16)</sup>。

との叙述で用いている技術上の諸障害。第13章第1節の次の叙述、

⑰ 人間が、道具を用いて労働対象に働きかけるのではなくて、ただ単に動力として道具機に働きかけるだけになれば、動力が人間の筋肉を着ていることは偶然となって、風や水蒸気がそれに代わることができる。もちろん、このことは、ときにはこのような交替によって元来は人間的動力だけに向くような構造をもっていた機構の大きな技術的変化 [technische Änderungen, modifications techniques] がひき起こされることもあるということを排除するものではない<sup>17)</sup>。

で用いている技術的変化。第13章第8節e項の、

⑯ 蒸気力の応用は、最初は純粹に技術的な諸障害、たとえば機械の振動や機械の速度の調節の困難や比較的軽い機械の急速な破損などにぶつかるが、これらはみな、やがては経験がそれを克服することを教えるような障害ばかりである<sup>18)</sup>。

との叙述での技術的諸障害。これらのいずれもが、初版から現行版まで一貫して *technisch* でもって書かれている。

引用⑯の文面での技術上の諸障害とは、小額流通にはいっても貨幣としての機能を失なわい微小ではあるが正確な重量と形状をもつ金あるいは銀铸貨をつくることの難かしさを意味しており、それはまさに铸造技術上の障害にほかならない。引用⑰では道具機の機構の技術的変化、引用⑯は蒸気機関におきた技術上の諸障害というふうに、特定の製造技術、生産現場にある具体的な労働手段を指しているばあいには、

初版から *technisch* を用いて書きあらわしていることがうかがえるのである。

そして、第13章第8節e項では、引用<sup>18)</sup>のほかにも、「純粹に技術的な、かつ技術的に排除の可能な諸障害は別としても〔*abgesehn von den rein technischen und technisch beseitbaren Hindernissen stößt*, フランス語版では「技術的な手段によって避けることのできる純技術的な障害のほかに (ontre les difficultés purement techniques qu'on peut écarter par des moyens techniques)<sup>19)</sup>〕」や、最終パラグラフ冒頭の「技術上の諸障害〔*technisch Hindernisse, obstacles techniques*〕<sup>20)</sup>」のように *technische Hindernisse* と書かれている箇所にとどまらず、「大洋航行および交通機関一般の発達は、季節労働の元來の技術的根拠〔*technischer Grund, raison technique*〕を廃棄している<sup>21)</sup>」の技術的根拠も含めて、すべての *technisch* が、初版から一貫して *technisch* (*technique*) でもって書かれている。

## 注

- 1) 『資本論』第I巻現行版, S. 368, 456頁。初版, S. 331. 第2版, S. 359. フランス語版, p. 151, 上362頁。
- 2) 同上現行版, S. 380, 471頁。初版, S. 344. 第2版, S. 372. フランス語版, p. 156, 上375頁。
- 3) 同上現行版, S. 399—400, 495頁。初版, S. 364—365. 第2版, S. 393. フランス語版, p. 164, 下10頁。
- 4) 同上現行版, S. 401—402, 497頁。
- 5) 同上現行版, S. 407, 503頁。初版, S. 372—373. 第2版, S. 402. フランス語版, p. 167, 下16—17頁。
- 6) 同上現行版, S. 446, 552頁。初版, S. 414. 第2版, S. 444. フランス語版, p. 183, 下57頁。
- 7) 同上現行版, S. 446, 554頁。初版, S. 415. 第2版, S. 445. フランス語版, p. 183, 下58頁。
- 8) 同上現行版, S. 657, 819頁。初版, S. 614.

- 第2版, S. 652. フランス語版, p. 276, 下289頁。
- 9) 同上現行版, S. 444—445, 551頁。初版, S. 413. 第2版, S. 443. フランス語版, p. 182, 下56頁。
- 10) 同上現行版, S. 508, 631頁。初版, S. 476. 第2版, S. 510. フランス語版, p. 209, 下127頁。
- 11) 同上現行版, S. 443, 549頁。初版, S. 411—412. 第2版, S. 442. フランス語版, p. 182, 下54—55頁。
- 12) 同上現行版, S. 637, 795—796頁。初版, S. 597—598. 第2版, S. 635。
- 13) Karl Marx, *Das Kapital, Bd. III, MEW Bd. 25* (Dietz Verlag), S. 93. 以下『資本論』第III巻と略す。大月版全集第25巻, 104—105頁。
- 14) 『資本論』第I巻現行版, S. 416, 514頁。
- 15) 同上現行版, S. 665, 828—829頁。初版, S. 622. 第2版, S. 661. なお、この引用と同じパラグラフの終りの方にある「技術的手段」は、初版においても第2版においても *technisch* でもって書かれている(現行版, S. 666, 829頁。初版, S. 623. 第2版, S. 662.)。
- 16) 同上現行版, S. 140, 164—165頁。初版, S. 87. 第2版, S. 106. フランス語版, p. 52, 上106頁。
- 17) 同上現行版, S. 396, 490頁。初版, S. 360. 第2版, S. 389. フランス語版, p. 163, 下6頁。
- 18) 同上現行版, S. 498, 618頁。初版, S. 465—466. 第2版, S. 498. フランス語版, p. 205, 下116頁。
- 19) 同上現行版, S. 501, 622頁。初版, S. 469. 第2版, S. 502. フランス語版, p. 206, 下119頁。
- 20) 同上現行版, S. 503, 624頁。初版, S. 471. 第2版, S. 504. フランス語版, p. 207, 下121頁。
- 21) 同上現行版, S. 504, 625頁。初版, S. 471—472. 第2版, S. 505. フランス語版, p. 207, 下122頁。

(筆者 民間企業技術者)

# 価値論論争の現局面と今後の課題

——貨幣の必然性の視点から——

関根猪一郎

## はじめに

今年、1982年は、『日本資本主義発達史講座』刊行50周年にあたるばかりでなく、「働きつつ学ぶ権利」をかかげ「発達の経済学」の理論化をおしすすめてきた基礎研運動にとっても大きな画期の年である。『講座 現代経済学』(全6巻)の完結と『人間発達の経済学』の刊行は、経済理論の創造と現状分析との結合に意を注いできたこれまでの研究活動の集約であり、この成果を基盤として今春「現代資本主義研究会」が発足したことは、今後の共同研究の中核を設定したことを意味する。そして、この現資研が経済理論部会と日本資本主義部会とを設け、「理論と現状分析との結合」というこれまでの基礎研の特長を発展的に具体化している点は特筆されてよい。正しい現状分析は、現代経済の表面をおおう現象の法則を分析することによってその内的本質をきわめ、経済理論を創造的に発展させることによってはじめてなしとげられるからである。

本稿は、価値論研究をたんなる文献解釈学に終らせず、その相対的に高い水準の研究成果を批判的に継承しながら価値論研究を現状分析につなげてゆこうという問題意識に支えられている。そのためには、商品論・交換過程論を貨幣の必然性論という視点から再検討することが不可欠である、というのが筆者の基本的な考え方である。本稿の副題として強調したゆえんである。

また本稿は、拙稿「戦後価値論論争の展開」

(本誌、第34号)の直接の続きをなしている。前稿では、わが国の戦後価値論論争の中核をなす「宇野・久留間論争」の系譜を時期区分をほどこしながら総体的にあとづけ、そのなかで論争第Ⅲ期における久留間理論への全面的批判の流れに次のような評価を与えていた。「これら多くの批判の中には久留間説や『資本論』についての誤解や無理解にもとづくものも少なくなかったが、全体としては価値論の新しい論点をひきだし、研究水準をおしあげるうえに大きく寄与している」<sup>1)</sup>。久留間理論をめぐる論争の現局面を批判的に検討しながら、新しい論点もしくは未解決の論点をひきだし、マルクスの貨幣論の方法を確認する作業を通してこれらの論点についての筆者の積極的な見解を提示すること、以上が本稿の課題である。

### 注

- (1) 拙稿「戦後価値論論争の展開——宇野・久留間論争の系譜を軸として——」『経済科学通信』第34号、1982年3月、57ページ。

## I 価値論論争の現局面

### (1) 久留間理論と価値論論争

価値論論争の現局面の位相を知るために、久留間理論が論争史の各期にどのような地位にあったかを確認する作業から始めよう。

戦後価値論論争の第Ⅰ期(1947—57年)は、価値形態論を中心とする宇野弘蔵氏との論争を通じて久留間理論が形成された時期である。両者の論争を媒介として確立した宇野理論・久留

間理論はともに、現在にいたるまでの経済理論研究と論争を規定し続けている。

論争第Ⅱ期（1958—69年）は「宇野・久留間論争」が多くの論者を糾合して拡大再生産された時期である。この時期を通じて久留間理論は多くの賛同をかちえ、価値論の通説たる地位を占めるようになった。このことは各種の経済学辞典やテキストが久留間理論をベースにして執筆されたことでも確認できる。

これにたいして論争第Ⅲ期（1970—79年）はいちじるしく様相を変化させる。久留間理論にたいする非宇野理論的立場からの批判が噴出するようになったのである。これらの批判は久留間理論の主要論点すべてにわたる全面的なものであった。こうした批判を前にして久留間鉄造氏自身が反批判をおこなった書が1979年刊行の『貨幣論』<sup>1)</sup>である。そこでの反批判が系統的かつ包括的なものだったために、従来の久留間理論批判家たちは、この『貨幣論』での反批判をふまえて再批判する必要がでてきた。こうして論争は、第Ⅳ期（1980年以降）という現在の局面に移行する。

論争第Ⅳ期は、久留間理論にたいする批判にかんするかぎり、論争第Ⅲ期の高次復活といつてよい。しかも、『貨幣論』による敷衍説にたいして多くの検討がなされ、論点も多岐にわたって錯綜しているのが現状である。

## （2）久留間理論批判の諸論点と残された課題

現在の論争は上のような経緯のもとに成りたっているのだから、その性格を知るうえでも第Ⅲ期論争の性格と諸論点とを概括しておくのが便利であろう<sup>2)</sup>。

論争第Ⅲ期における久留間理論批判の基本的な構図は2人の論者によって設定された。すなわち、浅野敏氏および武田信照氏である。まず浅野氏が論文「『価値形態』に関する一考察」<sup>3)</sup>

（1971年）で久留間理論批判の大枠を提示し、続いて武田氏が「価値形態論と交換過程論」<sup>4)</sup>（上・中・下、1974—75年）で久留間理論の主

要論点について精細な批判を提起する、という形である。この両氏の論文の後に現われた久留間理論批判は、多くの場合両氏の提起した論点の展開であるか、さもなければ両氏の立論への批判である。もちろん、浅野・武田両氏とはまったく独立に久留間理論へ批判を寄せた論者も少なくないのだが、まずこの両氏の久留間理論への批判論点をみてみよう。

久留間理論を久留間理論たらしめている主要論点は、次の3点に整理できる。第1論点は価値形態論における商品所有者の欲望の捨象であり、第2論点は価値形態論の核心が価値表現の回り道の論理にあることの指摘とそのメカニズムの解明である。そして第3論点は、価値形態論、物神性論、交換過程論それぞれの課題が、貨幣の形成にそくしていえばその「いかにして、なぜ、なにによって」を解明することにあるとした貨幣形成論である。この主要3論点のうち、まず第1論点については武田氏が、久留間氏による商品所有者の欲望の捨象は不徹底だと批判した。また、第2論点にかんしては、価値表現にさいして等価形態におかれる商品が価値物としての形態規定をうけとるという久留間氏の立論を武田氏が批判すれば、浅野氏は久留間理論においては価値体範疇がみすごされており、したがって価値物範疇が位置づけを失うと批判した。第3の貨幣形成論については、浅野氏が久留間氏は主題を商品から貨幣へと取り替えてしまったので価値形態論等の課題を見誤ったといえば、武田氏は物神性論は貨幣形成の「なぜ」など問題にしておらず久留間氏の貨幣形成論のシェーマは崩れると批判する。このように、浅野・武田両氏による批判は久留間理論の主要論点すべてに向けられたものであり、久留間理論の正当性を根本から否認するものであった。

浅野・武田両氏の提起した以上のような諸論点はその後様々なバリエイションをもって繰り返されるのであるが、ここでは以上の論点と重ならない限りでその他の主な久留間理論批判の論点をみてみよう。それは第1に、商品所有

者の欲望の捨象が不徹底な久留間理論にあっては、マルクスが『資本論』現行版で導入した「1／2着の上衣」という規定が理解しえないという批判<sup>5)</sup>である。第2は、久留間氏の「回り道」によっては価値形態の移行における「逆の連関」は説きえないというものである<sup>6)</sup>。第3に「回り道」における「等置」と「価値表現」とを同義反復と批判するもの<sup>7)</sup>、第4に、フランス語版『資本論』に依拠して物神性論は貨幣の「なぜ」を論じたものではないとし、久留間理論の修正の必要を提起するもの<sup>8)</sup>、などである。この他、浅野氏と同じ論点をとりあげて、久留間理論の価値物を価値体と訂正すれば久留間理論は依然として正当であるとする山本広太郎氏の議論<sup>9)</sup>がある。

これらの多様な批判にたいして久留間氏自身が反論の筆を執ったものが、さきにも述べた『貨幣論』であった。この書では「1／2着の上衣」にかかわる論点以外はすべての論点について言及されている。そのうちいくつかの論点については旧著『価値形態論と交換過程論』で詳論していなかった点を敷衍的に説明し、価値論についての系統的・体系的理解を再提起することによって久留間理論の正当性を主張している。久留間氏が唯一批判を受け入れたのは、旧著で「価値物」と規定した部分を「価値体」と訂正する点だけであった。この訂正是山本説にそってなされている。

ところが、久留間氏による『貨幣論』の刊行は、論争の火に油をそそぐ結果になった。なによりも議論は、久留間氏による「価値物」から「価値体」への訂正に集中した。また、商品所有者の欲望の位置づけの問題があらためて論議の俎上にのぼり、これに関連する「1／2着の上衣」の問題も未解決のまま残されている。他方では「逆の連関」の問題に新たな照明があたられ、物神性論は貨幣の「なぜ」と無関係だとする議論も繰り返されている。これらの論調のなかで、古くて新しい論点、価値形態論と交換過程論との区別と関連を問う研究も現われはじめている。そして、論争第Ⅲ期における久留間

理論批判の旗手であった武田信照氏が『貨幣論』への本格的な反論を展開しつつある<sup>10)</sup>、というものが論争の現局面の概略である。

こうして論争第Ⅲ期から第Ⅳ期への経過を概観してみると、『貨幣論』が論争にたいする有効な一石であったことが判然する。なぜなら、論争第Ⅲ期におけるのと同工の久留間理論批判は決定的に少なくなっているからである。たとえ同じ論点でも議論の焦点に大きな変化があらわれている。第Ⅳ期論争が第Ⅲ期論争の高次復活というはこの意味である。そして、論争第Ⅲ期から第Ⅳ期へと受け継がれた論点を整理することによって、現在の価値論争の主題となっている論点、いわば未解決の論点が検出できる。それらは次のものである。①価値形態論における商品所有者の欲望をどのように位置づけるか。②『資本論』現行版に存在する「1／2着の上衣」をどのように理解するか。③価値表現の回り道との関連で「価値物」・「価値体」範疇をどう把握するか。④価値形態の移行における「逆の連関」の論理をどのように考えたらよいか。⑤物神性論は貨幣の「なぜ」を解くものであるか否か。⑥交換過程論は価値形態論との関連でどのような課題をもつといえるか。

以上6つの論点にたち返るのは本稿Ⅲの課題である。今は少しく価値論論争の現局面の検討を続けよう。

### (3) 価値論論争批判

上に概観してきた価値論論争における諸議論は、たんに抽象的だというだけでなく、いっそ文献解釈学的であり、細分化された論点にのめりこんでいるように見える。それは非専門家にとってはうかがい知れぬ論争の小宇宙を形成しており、今や価値論の専門家にとってもすべての細論点まで知悉することは困難なほどである。現在の価値論論争は他の領域の経済学研究から孤立し、いわんや現状分析的諸領域からは遠くへだたり、海外の価値論研究からも隔絶している<sup>11)</sup>。これはたしかに不幸な事態である。価値論研究に窓を開けて新鮮な空気を吹き込

み、現状分析と結合しうる価値論を構築すべく、以下3点にわたって現状の価値論論争への批判を試みよう。

批判の第1は、多くの価値論研究に価値概念からの価値形態の展開という視点が欠如していることである<sup>12)</sup>。この視点を早くも論争第Ⅱ期に提起したのは見田石介氏であったが、この業績が第Ⅲ期以降に十分生かされているとはいがたい。価値概念から価値形態が、したがって貨幣形態が必然的に展開されるという基本線をおさえず、たとえば価値物と価値体との区別をいくら議論しても、その議論自体の位置づけや意味はつかめないであろう。

批判の第2として、貨幣の必然性という視点が明確に把握されていない点をあげなければならない。たしかに、久留間鮫造氏は価値形態論、物神性論、交換過程論がマルクスの貨幣形態論だと位置づけているし、三宅義夫氏をはじめ貨幣論研究者のなかにはこうした視点を重視するものも多い<sup>13)</sup>。しかし、肝要なことは、商品論、交換過程論の全体がマルクスの貨幣形成論なのだという点を明確に把握することである。これによってたとえば、物神性論が貨幣の「なぜ」ではないという無理解がさけられるばかりでなく、本来の貨幣論の構造が明瞭に把握できるのである。信用論やインフレーション論での論争がつねに貨幣の基礎理論にたちもどって議論されるという研究状況を思えば、この点の認識は重要である。

批判の第3は、『資本論』体系全体から価値論をとらえ返す問題意識が概して希薄なことである。価値形態論について喋々する場合でも、その議論の背後にたとえば生産価格や市場価値の問題を意識に潜めていたならば、その価値形態論は独占価格論と切り結ぶ地点からそう遠くないところにいるといえよう。『資本論』第1部第1篇「商品と貨幣」が『資本論』全体の序論であり基礎理論であることに想いを至せば、価値論そのものがどのような角度から研究される必要があるか、おのずと答がでてくるはずである。

## 注

- (1) 久留間鮫造『貨幣論』大月書店、1979年。
- (2) 価値論論争第Ⅲ期および第Ⅳ期の研究動向を詳論したものとして、拙稿「久留間鮫造著『貨幣論』の価値論論争における地位」上・下、『経済と経済学』（都立大）第49号、第50号、1982年3月、7月、を参照されたい。
- (3) 浅野敞「『価値形態』に関する一考察」『経済理論』第122号、1971年。
- (4) 武田信照「価値形態論と交換過程論」上・中・下、『法経論集』第75号、第76号、第77号、1974—75年。
- (5) 尼寺義弘『価値形態論』青木書店、1978年；浅野敞「『簡単な価値形態』の範式に関する一考察」『経済理論』第164号、1978年。
- (6) 富塚良三『経済原論』有斐閣、1976年。
- (7) 下平尾歎『貨幣と信用』新評論、1974年；藤本義昭「価値形態の秘密について」『大阪市大論集』第30号、1978年。
- (8) 林直道「いわゆる『貨幣の謎』について」『経済学雑誌』第73巻第5・6号、1975年。
- (9) 山本広太郎「単純な価値形態について」『経済学雑誌』第76巻第3号、1976年。
- (10) 武田信照「マルクスの価値形態論」1～3、『法経論集』第96号、第97号、第98号、1981—82年；同「価値形態論における二つの基本問題——久留間氏の批判におこたえて——」『金融経済』第196号、1982年10月。
- (11) わが国の価値論研究と欧米のそれとの交渉が少ない理由の一斑は、わが国の研究の中心が価値形態論にあるのにたいして、欧米では価値形態論研究がほとんどおこなわれてないことにある（物神性論についてはいくつかのすぐれた研究がある）。欧米での最近の価値論研究の動向を知るうえで手頃な書として次のものをあげておく。
- Steedman, Ian (and others), *The Value Controversy*, Verso Editions, 1981.
- (12) 価値概念からの価値形態の展開を重視する研究として、下平尾、前掲書；頭川博「価値概念と価値形態」『高知論叢』第8号、1979年、がある。また、見田石介氏の研究につらなる尼寺義弘氏・山本広太郎氏・藤本義昭氏等がこの観点を堅持している。
- (13) 三宅義夫『貨幣信用論研究』未来社、1956年；

麓健一『貨幣論』有斐閣, 1966年; 小林威雄『貨幣の基礎理論』青木書店, 1969年; 飯田裕康『貨幣・信用論』同文館, 1976年, その他多数。

## II マルクス貨幣論の方法 ——「連関」および「関係」を中心にして——

### (1) 予備的考察

本節の課題は、貨幣の必然性という視点から価値論論争の未解決の諸論点の解明を試みるための前提的考察として、マルクスの貨幣論をとくにその方法に着目して考察することである。「商品と貨幣」篇は、たんに資本規定を捨象したという単純なものではない。そこでは、幾重にもわたる分析と抽象がなされている。その方法論的構造の理解なくしては価値論自体も一貫して理解することが困難とならざるをえない。本節では、マルクス貨幣論の方法を「連関 Beziehung」および「関係 Verhältnis」概念を手がかりにして考察するので、まずはこれらの用語の一般的検討から始めよう。

『資本論』をはじめとするマルクスの諸著作において、広い意味の「結び付き Verbindung」を示す言葉がいくつかあるが、その中でマルクスの思想および理論の核心を形成する用語に、Zusammenhang, Beziehung, Verhältnis の3語がある。今さしあたりこれらにそれぞれ「関連」、「連関」、「関係」という訳語を与えておく<sup>1)</sup>。

「関連 Zusammenhang」とは一般に、世界のすべてのものが孤立することなく結びつき統一してとらえられるもっとも一般的な関係を示す語だが、マルクスはこれを主に2通りの用法で使っている。第1は諸範疇の「内的関連」という場合であり、第2は社会の歴史的形態にかかわりのない人々の「自然的諸関連」というような場合である。

これにたいして「連関 Beziehung」とは、「関連」を前提したうえでなんらかの差別をたてて特定のもの同士の結びつきを示すのが一般

的な用法である。マルクスはこれを「諸人格の社会的連関」とか「諸商品の現実的連関」というように用いる。

『資本論』のなかでは上の2語が限定的に用いられているのにたいし、「関係 Verhältnis」は実に多様な用例をもつ。一般に「関係」とは、一方が他方との関係をはなれては存在しない特定の関係(たとえば親子関係)を示すとされ(この語はしばしば「相関」と訳される), 質的のみならず量的関係をも表わす(「比例」と訳される場合がある)。『資本論』での用例は、「生産関係」、「交換関係」、「価値関係」、「貨幣関係」、「資本関係」から「需要供給関係」、「債権債務関係」、「資本・賃労働関係」に至るまで枚挙にいとまがない。これは『資本論』が「関係」の法則を解明することを目的としているからである<sup>2)</sup>。

なお「関係」概念について注意を要するのは、「関係」にはつねにブルジョア社会の物神性の転倒性がつきまとつという点である。「関係」における転倒性を初めて明確に把握したのはヘーゲルであったが<sup>3)</sup>、この点でマルクスは明らかにヘーゲルを継承している。ヘーゲルと異なる点は、ヘーゲルがこの転倒構造を現存の社会の枠内で国家において止揚できると考えたのにたいして、マルクスは私的所有の止揚によらなくてはそれを解消しえないととらえていた点である。ここから、「関係」の法則を「連関」の次元から解明することによってブルジョア社会の物神性・転倒性を批判し、資本自身の矛盾による私的所有の廃棄を説くマルクスの経済学が成立する。

### (2) 貨幣論の方法

以上の予備的考察をふまえて、「商品と貨幣」篇の構造を、とくに方法という点に注目して考察しよう。ここでは、マルクスの分析と抽象の過程それ自体が検討の対象となるため、考察は『資本論』の叙述とはまったく逆の順序で進められる。

『資本論』の方法におけるひとつの重要な觀

点は、現実の複雑で転倒した諸関係から「資本一般」を抽象している点である<sup>4)</sup>。「資本一般」は生産過程と流通過程とを経過する自己増殖する価値と規定されるが、このうちの「資本の流通」から資本としての規定性をとりきって抽象したもののが「単純な商品流通」であり、これこそ『資本論』第1部第1篇「商品と貨幣」の世界である。この方法は、現実の諸関係にとらわれてつねに資本と貨幣とを混同した経済学者たちへのすぐれた批判となっている<sup>5)</sup>。しかし、マルクスの貨幣論における抽象性はその点にだけあるのではない。

たとえばマルクスは、貨幣論の叙述にあたって貨幣を金とし、金貨幣の専一的流通を前提としているが、これは金銀複本位制による比価の問題など、より具体的な諸関係を導入しなければ説けない問題を排除するためである。同様に貨幣論では、信用貨幣を捨象し、為替相場を捨象し、貨幣蓄蔵の具体的諸契機を捨象するなど、きわめて入念な抽象の手続きをふんでいる。また「単純な商品流通」は、現象的には商品の販売者と購買者とが向かいあっている世界であり、一方にとっての販売は他方にとっての購買である。このような見かけのうえの販売と購買との同一性を批判し、商品流通を商品所有者たちの相互的連関の総和としてとらえたところにマルクス貨幣論の方法の要諦がある。これが第1篇「商品と貨幣」で研究される商品流通の世界なのだ。そして、研究対象をこのように限定したうえで、以下のような一連の分析と抽象がなされる。

第1の分析は、網の目のようにからみあう商品流通を「商品所有者たちの一切の相互的連関の総和」<sup>6)</sup>としてとらえる視点である。この諸連関の総過程が商品流通と規定される。ここですでに「商品流通の一般的諸関係」<sup>7)</sup>が「連関」から把握されている。

第2に、W—GとG—Wとが無限につながってゆく商品流通の総過程から商品の姿態変換(W—G—W)が抽象される。商品の姿態変換はさらに売り(W—G)と買い(G—W)とに

分析され、これによって初めて貨幣の諸機能(形態規定性)を純粹に把握することが可能になる。貨幣の形態規定性は商品所有者相互の社会的連関の対象的表現にほかならないという方法的認識がここにはある<sup>8)</sup>。貨幣というひとつの社会的関係が連関からつかまれている。

第3に、商品の変態(W—G—W)をさらにつきつめて交換過程(W—W)にまで抽象する。「貨幣形態は、他のすべての商品の諸連関の反射が1つの商品に固着したものでしかない」<sup>9)</sup>とすれば、価格形態そのものを純粹に把握するために、諸商品の現実的連関である交換過程にゆきつくほかない。交換過程では、現実の商品所有者が登場し、その欲望が役割を演ずる、矛盾した、相互に排除しあう諸商品の現実的諸連関があらわになる。

そして第4に、この交換過程の現実的連関から価値の側面を抽象したものが価値形態である。価値形態論での分析は単純な価値形態(W=W)から始まるが、この形態は交換過程の一側面の抽象であることが方法的要諦である。価値形態論では諸商品の現実的連関を基礎とし、所与とすることによって、価値関係が解明される。

マルクスの貨幣論はこのように、現実の諸関係から出発し、それを批判的に分析しながらその背後に隠されている連関をつかみだし、今度は連関から関係を法則的に説明してゆくという方法で一貫している。この「連関」—「関係」による分析的方法は、実はマルクスの経済学批判の方法の重要な構成部分なのだ。そして、この方法によってはじめて、ブルジョア社会に固有の物神性・転倒性が批判的に解明できる。『資本論』は物神性批判の経済学である。

### 注

- (1) この訳語は長谷部文雄氏による『資本論』の訳業を踏襲している。研究史のなかである程度定着しているからである。しかし、日本語の語感からすれば、Zusammenhang——「連関」、Beziehung——「関連」、というほうが近いであろう。望月清司氏(『マルクス歴史理論の研究』岩波書)

店, 1973年)はこの両語とも「関連」と訳出している。岡崎次郎訳『資本論』では、Beziehung, Verhältnisともに「関係」という訳語をあてているので、「連関」—「関係」という重要な概念の使い分けがまったく読みとれない。

- (2) 見田石介『ヘーゲル大論理学研究③』大月書店, 1980年, 112ページ以下参照。
- (3) ヘーゲル『法の哲学』および『大論理学』就中, 本質論第2篇第3章「本質的相関」参照。また, ヘーゲルのVerhältnis概念を検討したものとして, 竹内章郎「『相関(Verhältnis)』規定と主一客問題」岩崎允胤編『ヘーゲルの思想と現代』汐文社, 1982年。
- (4) 『資本論』体系成立にあたっての「資本一般」の意義については, 抽稿「『資本論』への道」平野喜一郎・尼寺義弘・島津秀典・角田修一編『経済原論』青木書店, 1982年, 序章Ⅰ, 参照。
- (5) 『資本論』第3部第5篇「利子生み資本」就中第25章以下では, 通貨主義および銀行学派の貨幣と資本との混同が繰り返し批判されている。なお, Marx, K., *Zur Kritik der Politischen Ökonomie*, MEW, Bd. 13, SS. 159—160, 『マルクス・エンゲルス全集』大月書店, 第13巻, 161—162ページ, をも参照。以下, 『経済学批判』のページ指示は, Kr., SS. 159—160, pp. 161—162, と略記する。
- (6) Marx, K., *Das Kapital*, Erster Band, Dietz Verlag, S. 179, 長谷部文雄訳『資本論』①, 青木書店, 312ページ。以下, K. I, S. 179, p. 312と略記。なお, 大月書店版『資本論』の当該箇所はディーツ版のページ数より検索できる。
- (7) K. I, S. 126, p. 232. 傍点——引用者。
- (8) Kr., S. 116, p. 117.
- (9) K. I, S. 105, p. 199.

### III 価値論研究の今後の課題

#### (1) 貨幣の必然性の視点

本節は, 本稿Iで整理した価値論論争における6つの未解決の論点について筆者の見解を提示することを課題とする。考察は前節をふまえて, 貨幣の必然性という一貫した視点からおこなわれる。

前節でみたように, マルクスは貨幣形態を概念的に把握するための方法として, 商品の姿態変換(W—G—W)を商品の交換過程(W—W)にまで抽象した。諸商品の現実的連関であるW—Wの運動から貨幣の発生をとくこと(すなわち, W—WからW—G—Wをとくこと), これがマルクスの貨幣の必然性論にほかならない。

しかし, 「W—Wの運動から貨幣の発生をとく」といっても, この課題は単純ではない。様々な交換欲望をもつ現実の商品所有者たちが織りなす諸商品の現実的連関から貨幣が生みだされたのは事実だとしても, この事実をそのまま叙述するだけではそれは単なる歴史叙述であって理論的分析にはならないからである。貨幣の発生にはその本質的問題として価格形態すなわち貨幣形態の必然性を解明するという——ブルジョア経済学者たちが解けなかっただけではなく, 正しく問題をたてることさえできなかっただけ固有の課題が存在している。諸商品の現実的連関(W—W)からその使用価値としての実現の側面を捨象し(したがってまた商品所有者の欲望をも捨象して), 純粹に価値の形態の問題をとり出して分析したのが第1章「商品」である。

したがって第1章・商品論は, 諸商品の交換関係(W—W)の分析から出発して商品の2要因が使用価値および価値であることを明らかにし, 次いでそこで得られた価値概念の展開として価値形態を分析し, 価値形態に必然的にまつわる物神性の根柢を明らかにするという, 不可分の全一連の内容をなしている。従来, 等しくW—W連関を分析の対象としているという見かけ上の類似から価値形態論と交換過程論との区別と関連という問題のたて方をする研究がおこなわれてきた。だが, これは商品論と交換過程論との区別と関連として立てられるべき問題であった。このような問題設定がなかったために, 物神性論は長い間その位置づけが明確にされないまま, 価値論研究としては本格的な研究対象にすらされてこなかったのである。商品論

および交換過程論の全体が貨幣の必然性論であるという統一した視点によって価値論の諸課題を研究することが今必要となっている。

## (2) 価値形態論の諸論点

価値形態論の課題は、価値表現のメカニズムを解明することと価値形態の発展を貨幣形態までたどることとの相対的に区別される2つの内容からなっている。そして、前者の問題を考察するさいの基本的観点は、諸商品の現実的連関(W-W)を所与とし、その連関に含まれている価値表現の侧面のみを抽象してこれを価値関係として設定することである。まずこの点の検討から始めよう。

今ここに2人の商品所有者、すなわちリンネルの所有者と上衣の所有者に登場してもらおう。もし彼らが互いの商品を一定の割合で交換するとすれば、それは彼らが相手の商品を欲したからに他ならない。と同時に、相手の商品を自分の商品の等価として認めあったからに違いない。こうして成立する交換が商品の現実的連関(W-W)である。この連関に含まれる使用価値の侧面を捨象し、商品所有者の欲望を捨象して、他方の価値の侧面のみを抽象したもののが価値等式(20エレのリンネル=1着の上衣)である。ここでは2商品の現実的連関が、1商品(リンネル)の価値を表現する関係として、すなわち価値関係としてつかまれる。商品所有者の欲望は価値等式の基礎となる連関の場で役割を演じ、価値関係を考察するさいには捨象されるのである。

1商品の価値表現は、相対的価値形態と等価形態という互いに制約しあいながら同時に排除しあう両極を含んでいる。上の価値等式においては、リンネルの価値だけが表現されており、上衣は価値の表現材料として役だっているにすぎない。だがこれは所与の等式を価値関係とみるからであって、現実の商品交換では上衣の所有者もリンネルを自己の商品の価値表現の材料としている。つまり、ひとつの価値等式にはつねに「逆の連関 Rückbeziehung」が存在して

いる。等式を「1着の上衣=20エレのリンネル」とおけば、ここでは上衣の価値がリンネルによって表現される。

また、諸商品が現実的に連関するかぎりでは、それらの商品は社会的使用価値でなければならず、したがって使用価値とはいえない「1／2着の上衣」などはじめから商品として連関することはありえない。しかし、ひとたび「20エレのリンネル=1着の上着」を所与としてうけとり、そこにおける価値表現を考察する場合には、そこにたとえば「10エレのリンネル=1／2着の上衣」という価値表現が成立する。むしろ、等価形態におかれる商品のこのような分割可能性こそ価値表現の特性なのである。

以上の基本的観点をふまえて、価値表現のメカニズムの問題を検討しよう。

価値形態論では2商品の連関を所与として設定される価値関係を分析し、そこに価値がどのようにして現象するかを解明する。この解明は「相対的価値形態の内実」を質的に分析することによってなされる。

「しかし、質的に等置された2つの商品は、同じ役割を演じるのではない。ただリンネルの価値だけが表現される。では、どのようにしてか wie? リンネルが自分の『等価』または自分と『交換されうるもの』としての上衣にたいしてもつ連関 Beziehung によって、である。この関係 Verhältnis のなかでは、上衣は、価値の実存形態 Existenzform として、価値物 Wertding として、意義をもつ gelten。」<sup>11</sup>

この引用文中には、同時に多くのことがいわれている。価値表現は2商品の等置によっておこなわれること、しかし1商品(リンネル)の価値のみが表現されること、そして価値形態論の眼目がこの価値表現のどのようにしての解明にあること。そして、次が重要である。価値表現はリンネルの上衣にたいする「連関」によっておこなわれるとしている。価値表現の観点から見られた「連関」は「価値関係」である。上衣はこの「関係」のなかはじめて「価値物」と

して「意義をもつ」とされる。ここには、価値形態論で分析される価値関係が諸商品の連関を基礎としたものであることが如実に語られている。

価値表現における回り道の論理の基本は、1商品が他商品ととり結ぶ連関によって他商品に価値物としての意義をもたせ、価値物としての形態規定をうけた他商品で自己の価値を表現するところにある。上衣がはじめから価値物として等置されるのではない。およそある商品を孤立させて観察してみても、それが価値物なのかどうか、価値対象性を有するものかどうかは一向にわからない。眼にみえるのはただの使用対象という属性だけである。ところが、ある商品が他の商品と連関するや否や、この連関という事実によって1商品の価値対象性が現われる<sup>2)</sup>。リンネルの価値表現においては、まず上衣が価値物として現われ、上衣との同等性からリンネル自身も価値物とされる。「価値物」とは、価値関係におかれた商品の価値という本質が、その商品の自然形態の姿で現象するさいの形態規定性である<sup>3)</sup>。商品の使用価値=自然形態が、価値関係の内部ではまったくその正反対物である価値の現象形態となる。ここに「関係」につきまとう固有の転倒性がある。また、「価値体」とは、価値表現の材料となっている等価形態におかれた商品（上衣）の「具体化された価値」としての規定性を固有に表現したものである。

価値形態論にかかるもうひとつの論点として、価値形態の第Ⅱ形態から第Ⅲ形態への移行における「逆の連関」論理の是非という問題がある。しかし、すでにみたように、価値関係の基礎にはつねに諸商品の連関が想定されていること、またこの連関は同時に「逆の連関」を含んでいることを考えれば、第Ⅱ形態から第Ⅲ形態への移行にさいして「逆の連関」を考えることはきわめて妥当なことである。マルクスも展開された価値形態には事实上「逆の連関」も含まれているとして、一般的価値形態を導いていく。こうして獲得された一般的価値形態こそ

が、「現実的に諸商品を諸価値として連関させるのである」<sup>4)</sup>。また、この価値形態の一般的等価物の位置に金をおけば、それはそのまま貨幣形態となる<sup>5)</sup>。

### (3) 物神性論と交換過程論

価値関係の内部では、諸商品の自然形態がそのまま価値形態として、転倒して現象することを価値形態論は明らかにした。商品の物神性は、「関係」に特有の転倒性から生ずる。この転倒性そのもの、物神性そのものの解明を課題とするのが第4節の物神性論である。ここでの分析の基本視角も、「連関」が「関係」に転化する論理の解明にある。

商品世界では諸人格の社会的連関が諸物象の社会的関係に転化する。そこでは、すべてのことが転倒して現象し、人間相互のおよび対自然のすき透るような理性的諸連関がまったく見えなくなる<sup>6)</sup>。では「なぜ warum」商品世界では「連関」の「関係」への転化がおこるのか、別にいえば、諸商品の現実的連関が価値関係となり、商品価値は貨幣によって表現されなければならないのか。それは商品を生産する労働の独自な社会的性格による、とマルクスは答える。商品を生産する私的諸労働は、自らの労働を対象的な形態で表示しなければならず、またそのような形態で交換しあわなければならない。商品物神性論はこのような形で価値形態の「なぜ」を、したがって貨幣形態が必然的に発生せざるをえないことの「なぜ」を解き明かしているのである。

第1章「商品」は諸商品の現実的連関そのものを研究対象とするのではなく、それを理論的に抽象した次元で、1商品の価値表現の問題を形態の側面から分析した<sup>7)</sup>。これにたいして、現実の商品交換そのものを研究対象とするのが第2章「交換過程」である。

交換過程は「諸商品相互の現実的連関」<sup>8)</sup>であり、商品所有者が登場してその欲望を充足させるために原子的な振舞いを展開する場である。そこでは商品の価値としての実現と使用価

同じ性格で、労働日延長を法的強制で迫ることが、生成期には必要であったとし、第八章 労働日では、かなりの紙巾をさいてふれられていく。しかし、国家による、労働日の延長は、そのようなストレートな形でのみ行なわれるのでない。ポスルスウェートを引証している個所においては、国家は租税を増徴し、商品価格を上昇させ、もって、賃労働者は、より長時間の労働なしには、生活手段を手に入れることができなくなり、ここに、租税増徴が、賃労働者の自発的な労働日延長、絶対的剩余価値生産に帰結した、との指摘がある。「彼らは、手工業者やマニュファクチャ労働者に絶えまない一週6日の労働を強制するためには、租税やその他にかの手段によって生活必需品を高価にすることさえ必要だということを結論する。」<sup>5)</sup> 生活手段騰貴が労働時間延長の槓杆となる。そのためには、国家は租税をあげ、資本は、それをコスト増であるとして、商品価格に上のせすればよい。自ずから絶対的剩余価値は増大するであろう。以下は、労働日の法定とその意義を見るが、労働日の法定とは、資本、賃労働、それぞれの主体のうちに、全く相反する傾向を含みつつ、結果として、法定に至ったものである。

(2) 労働日制限について。労働日制限の法定に至る第一の契機は、資本、賃労働関係における「節約」をめぐる矛盾に求められる。資本にとっては、資本蓄積を推進する動機は、最少限の投資で最大限の利潤を獲得することであり、故に、投資においては、「節約」の倫理により、建物、照明、原料、人件費投下における無駄を省き、そこからの成果は最大限にということであるから、人件費に限れば、最少の入件費で、原料等を効率よく加工し、かつ長時間、労働に勤しむことが、賃労働に求められる資質である。ところが、同じ「節約」という言葉は、賃労働にとっては、労賃が一日の労働力を費消、回復するに必要なものの貨幣表現なのであるから、労働日を労働力商品の正常な再生産可能な範囲に制限、「節約」することとなる。もともと、絶対的剩余価値の生産、労働日の延

長を、資本が遂行した根拠は、「商品」、労働力「商品」は、その価値（賃金）を買手が支払えば、その使用価値（指揮、監督し働くことそのもの）は買手に属するというところにあった。労働生産物商品であれば、そのことは無条件に妥当するかもしれない。しかし、労働力商品は、継続的にその使用価値、すなわち労働能力を更新し、繰り返し販売しなければならないのであり、労働力商品の所有者たる賃労働者にとっては、労働日の延長は、その販売の前提である使用価値、労働能力をたえず新鮮な、潜在力豊かな状態にしておくということに抵触せざるをえない。ここに、労働力商品の所有者、管理者である賃労働者は、労働日制限を迫るに至る。「きみは、いつもぼくに向かって“儉約”と“節制”との福音を説いている。よろしい！ぼくは、分別のある儉約な亭主のように、……そのばかげた浪費はいっさいやめることにしよう。ぼくは、毎日、ぼくの労働力を、ただその正常な持続と健全な発達とにさしつかえないだけ流動させ、運動に、労働に、転換することにしよう。労働日の法外な延長にとって、きみは一日のうちに、ぼくが3日かかるて回復できるよりも大きい量のぼくの労働力を流動させることもできる。……（しかし——引用者）ぼくの労働力の利用とその強奪とはまったく別のことだ。」<sup>6)</sup>（傍点筆者）

(3) 資本にとっての労働日制限の意義。これは、工場法と農奴制下における夫役の法典との比較が参考となる。工場法は、労働日延長に対して、国家=法定により制限を加えたものである。他方、夫役の法典、1832年、レグルマン・オルガニクは、「農奴制を法律にまで高め」<sup>7)</sup>事実上成立していた農奴関係に対し、國家が貢納等の細則を定めることにより、その経済関係を強固なものにした。このように見る限り、一方は、労働日制限、他方は、貢納等の強化として、外観上は、その性格を異にする。しかし、あらわれ方は逆であれ、共に剩余労働取得という同一目的に奉仕する、一つの幹から出てきた2つの枝であり、一方は、その「消極的な表

現」，他方はその「積極的な表現」<sup>8)</sup>である。資本にとって，労働日制限とは，長期的な射程で，労働力を断えず眼前に据えることを可能にさせ，剩余労働を取得し得る土台である。

——付言すれば，このような言方には，資本にとっても，労働日制限は，同感しうる内容と映るかも知れない。しかし，長期的ではなく，短期的視野の下では，とりわけ個別資本においては，労働日延長の方が現実的である。国家が「法定」という形で実現したのは，この経緯を実証している。

(4) 資本規模別競争と労働日制限。資本間競争，とりわけ，資本規模が異なる資本間競争において，一小資本による労働日の延長は，他の資本にとっては，つまり，同一分野で競合関係にたつ資本にとっては，「不当」な手段を探っている相手であり，自らにとっては不利な事態と映り，このような立場から国家に労働日制限を促すに至る。パン製造資本における「安売り資本」について言う。「“安売り親方”については，ブルジョア的立場でさえも“職人の不払労働が彼らの競争の基礎をなしている”と理解している。そして“定価売り製パン業者”は，自分の“安売り”競争者たちを，他人の労働の盗人で不純品製造業者だとして，調査委員会に告発している。」<sup>9)</sup> 同様のことだが，他資本との競合関係の下では，労働日が長い資本と短かい資本が相並んで存在するとき，短かい資本にとっては，足下の賃労働者が，就業時間後長い時間の資本の下にさらに働きにいくこととなり，ここに，自らが雇用した賃労働のエネルギーの削減要因であるとして，全資本一律の労働日制限を資本自身が迫るに至る。「付近の諸工場では，古い不規則な制度が続いているので，この会社は，その少年工たちが晩の6時以後にどこかよそで労働を続けるようにそそのかされるという不当なめにあってる。」<sup>10)</sup> これは，大資本による，他資本に対する労働日制限の要求であった。

対して，注114の補足では，紡績資本における，コスト負担回避のための，生産制限，労働

時間短縮の資本間協定に触れ，そこでは，小資本は，賃労働者と共に，労働日延長を要求したとしている。——綿花好況と価格騰貴の下で，それを原料とする紡績資本等は，コスト増を回避するために，生産制限，労働時間短縮を協定した。しかし，全資本にとって平等であったはずのこの協定は，資本規模が異なる資本同士の競争関係の中では，大資本は，生産制限の下でもなお利益をあげえ，資本規模拡大の権利として作用した。故に，小資本は，自らの指揮下の賃労働と一体となり，自らの資本存続のために，労働日延長を迫った。労働日制限が，決して一直線に制定されたものでないこと，資本，賃労働とも，そのおかげで相互関係のさまざまな部面，その部面が全体において占める比重の強弱によって，制限と延長，この全く正反対の衝動をもつことが分る。「綿花価格の騰貴は，熱病的な好況の時期に，ブラックバーンの綿織物工場の所有者たちに，共同協定によって一定期間彼らの工場の労働時間を短縮させることになった。……。その間に，紡績と織布とを結合している比較的富裕な工場主たちは，その協定によって生じた生産減少を利用して，彼ら自身の営業を拡張し，小さな雇い主たちの犠牲で大きな利潤をあげようとした。そこで小さな雇い主たちは苦しまぎれに助けを——なんと一一工場労働者に求め，9時間運動を熱心に推進するように彼らに呼びかけ，この目的のために寄付金を出すことを約束したのである！」<sup>11)</sup>

この指摘は，労働日制限の意味の一つが，大資本の蓄積の権利であることを，間接的に示している。工場法が，大資本と小資本，そのような資本規模の差をとわずに，「平等」に施行されると，資本の集中，集積の権利となる。その直接的な表現は以下。工場法は「資本の集積と工場制度の単独支配とを一般化し促進する。」<sup>12)</sup> これは小資本にとっては，一見その存亡に何の関係もないと思われる工場法が自らにとっては没落を意味するものである。しかし，それはあくまで法施行をその言葉通りに行なうときにのみ妥当する。それに対して，先の「節

約」で見たような建物等の節約に対する法的禁止は、直接に小資本の活動停止を意味する。工場法=間接的収奪、工場内空間の法定=直接的収奪、という二つの等号関係が引けるであろう。「工場法が……間接に小資本家の所有権を侵害して大資本家に独占を保証するものだとすれば、作業場でどの労働者にも必要な空間を法律で強制するということは、数千の小資本家を一挙に直接に収奪するものであろう！」<sup>13)</sup>

(5) 最後に、賃労働者にとっての意味をみるのであるが、資本制の下では、自由時間が賃労働者に確保されるのは、上部構造（国家）からの反作用としての労働時間法定と並んでもう一つある。それは、経済循環過程における、恐慌—失業である。このような奇妙さの中に、しかし同時に、家族労働と教育のための時間が確保される。注120では、労働婦人が、失業し、労働時間を喪失し、そのことによってはじめて、育児、料理（ただし食物を得る手だけがないとき）、掃除、裁縫の時間をえた、としている。「恐慌は衛生上ほかにもいろいろな利点をもつていて。労働婦人たちは、いまでは自分たちの子供に乳を与えるために必要なひまができ、…料理をおぼえる時間ができる。不幸なことは、この料理術は、彼女たちの食い物がないときに現われた。しかし、これによっても、消費のために必要な家族労働を資本がその自己増殖のために取り上げているということがわかる。また、恐慌は、特別な学校で労働者の娘たちに裁縫を教えるためにも利用された。」<sup>14)</sup> 自由時間と家事労働、教育との関係、資本制の下で、最も純粹にあらわれる自由時間の形態が明快に示されている。

本来の、労働日制限と自由時間の拡大においては、それは、労働時間と相互に刺激しあう関係におかれ、労働に活気とはりを与え、また、自由時間は、教育制度の導入を準備し、労働と教育、この双方の内容が相互触発的に高まっていく。「（注163、『工場監督官報告書』より——引用者）夜は前よりも早く帰れるという報酬がいつでもわれわれの前にある。そして……

全工場に活気のある愉快な気分がみなぎっていてわれわれは大いに助け合うことができる。」<sup>15)</sup> 半労半学は「それぞれ一方を他方にとっての休養および気晴しとする。」<sup>16)</sup>

労働時間法定は、資本、賃労働、資本間とも、互にあるいはその内部においてさえ対抗要因を含みながら、制度化されたものである。とはいえ、共に夫れ夫れにとっての肯定的側面をもち、資本制の発展、社会性、家族内の充実、労働と学習の活力を高めていくものである。

以上、資本制と共同体、協業・結合労働の意義、労働日の法定と賃労働者にとってのその意義につき、『資本論』剩余価値篇が示唆するところをひろいあげてきた。

### おわりに

以上、労働と家族を、生産と生活、あるいはそれに対する国家の反作用という具体的契機の下でとらえ、かつ、それを、現代経済と『資本論』という角度から整理した一記録である。

(1981年11月14日)

### 注

- 1) 『資本論』（『全集』第23巻—1）308頁。
- 2), 3) 同上，306頁。 4) 同上，431頁。
- 5) 同上，360頁。 6) 同上，304頁。
- 7) 同上，308頁。 8) 同上，310頁。
- 9) 同上，327頁。 10) 同上，639頁。
- 11) 同上，354頁。 12) 同上，653頁。
- 13) 同上，628頁。 14) 同上，515頁。
- 15) 同上，537—38頁。 16) 同上，629頁。

付——本稿脱稿後、注目すべき研究、重森暁『地域と労働の経済理論』（青木書店、1981年）が公刊された。詳しくは述べられないが、本書には、本稿で整理した諸氏の視点が、資本の地域支配と共同体の解体（過疎）、公務労働と住民の生産、生活、統治における発達の諸条件の検出という具体的レベルで新しく展開され、また「生産」「消費」等の概念に対して、丁寧な内容づけが行なわれている。本格的な検討が待たれる好著である。

(筆者 所員・下関市立大学)

## 第2回中小商工業全国交流・研究集会ルポ

掛 章 孝

私は、民主商工会事務局という職場から小零細業者の運動を深めるために、この交流・研究集会に参加する機会を得ることが出きましたので『経済科学通信』をお読みのみなさんにルポを送ります。

この第2回中小商工業全国交流・研究集会は、中小企業、とくに小零細業者の「草の根運動」の立場から中小企業問題を分析して経営危機打開へ活路を開こうと「共同・連帯・変革の時代の中小商工業」をサブタイトルにして8月28日から3日間、愛知県犬山市民文化会館などで開かれました。この集会は、大企業の横暴に対する攻勢的な運動で実利をかちとった経験や、粘り強い個々の経営努力を交流し、共同化と共同体間の連携、労組や生協など他階層との連帯、中小業者が大きな役割をなす地域の民主化などについての発展方向を明らかにしました。この集会は、「民主商工会」の全国組織＝全国商工団体連合会をはじめ業者団体、労働組合、研究者などの団体・個人が、昨年大阪で開かれた第1回集会に続き実行委員会をつくりて開いたものです。

この集会の開催の発端は、昭和54年、新潟・赤倉で開かれた第21回自治体学校の中小商工業分科会に、全商連が「中小企業学校開催について」提案したことです。その内容は、「日本の階級構成で中小業者は農民を超して労働者に次ぐ高い比率を占めるようになっており、日本産業の生産、流通の上で果たす役割も日本の産業構造からみて大変大きいものがありますが、この現状掌握をいっそう明確にしつつ、この中から日本経済の民主的再建にあたっての中小企業、小零細業者のかかわり合い方を探求し、その過

程での労働運動との関係や商工行政についての検討を深める」というものでした。集会名称についても、当初「学校」であったものを、教える人と教わる人という関係ではなく、参加者皆が先生であり、生徒であるような内容にしたいということで、「交流・研究集会」という名称にしたということです。集会の目的は、「実施要項」によると「戦後の中小業者運動の実績をふまえつつ、中小企業、とくに小零細企業の実態と運動を分析し、政府・大企業の政策への検討を加えつつ80年代の中小商工業の多様な発展方向について、研究・交流・学習を行なうこと」を目的とします。」となっています。

この集会は、当初500人を予定していましたが、集ったのは800人。その顔ぶれは業者、労働者、研究者から漁業者、そして医師、弁護士、国会議員が一堂に会するという多彩なものでした。団体別にみても参加は60余組織です。

日程ごとにおって報告していくと、第1日目は、伊藤国男実行委員長（愛知県商工団体連合会会长）が開会あいさつを行ない、「地域の多数者である私たちが、この『臨調路線』を許さない行動に立ちあがるために、理論面、政策面での強化をはかることが強く求められています。同時に、経済の国際化の進展、技術の高度化、消費者ニーズの多様化の中で、大資本の圧迫とたたかっていく」と課題をあげ、「地域での共同の学習・研究活動を推進し、共同の場を大きくひろげ、強める」とこの集会の役割も強調しました。

犬山市の松山邦夫市長、自治労愛知県本部中原東四郎委員長の歓迎あいさつをはさんで全国商工団体連合会の佐藤裕事務局長が基調報告を

しました。同報告要旨は「昨年大阪で開かれた第1回商工交流会以後、3県で交流会がもたれ、研究者との結びつきが拡がっている」。情勢の特徴として、「テクノポリス構想は新たな企業城下町をつくることになりかねない、メカトロニクス化、ロボット化による下請の採算ベースの低下もみられる、平和を願いながら軍需を受注する下請業者の悩みは深刻、自民党による業者運動の組織化が急進展している」などをあげ、この集会の論点として「①技術革新をどう評価しどう対応するか。②共同化を推進しつつその全体を検討する。③労働者・中小業者・消費者・研究者の連帯をより時宜にかなったやり方で発展させる方向と内容。④地域に視点をあて保守・反動の基盤にしての中小商工業を、革新の立場へ引き寄せる努力の方向。⑤臨調が個々の分野でどう具体化されているか、されようとしているか。」などを提起しました。

次いで中京大学の野原敏雄教授が「新段階に立つ中小商工業の現状と未来」と題して基調講演をしました。同講演は、「57年度経済白書を引用し、低成長の中で大企業はもうけ、労働者層に犠牲を強制し、中小企業は危機に立つ、その激しい格差が特徴的だが、業者運動がこれに見合ったものになっているかどうか」と指摘し、さらに「犠牲を徹底させて長期に大企業の利潤確保を図るのが臨調路線であり、経済の軍事化である」と説き、地域を基盤にした自立化、共同化努力について「弱点をかばいあう共同化ではダメ。個々の強さをまとめて発揮する共同化を。大企業と競争して優位に立つ展望を持って自立性の追求を」と強調しました。

このあと4つの特別報告がありました。最初に「地域社会に責任を持つ労働運動をめざし」と題して衰退する北海道小樽市で中小企業の活性化で街を復興させようと職場から地域へ出て活躍している小樽統一労組懇からの報告、次に神奈川県商工団体連合会からは県段階での商工交流・研究集会の経験、青森民商マイホームセンターからは建設業のおかれている状況と共同化の経験、最後に、愛知県商工団体連合会から

「愛商連と名勤生協との協力、提携活動の経験について」と題して、イタリアの「レガ」の経験から日本のあり方の意見交換にはじまり、地域ごとの交流、建設営繕部門での事業提携へと発展し、灯油の事業提携の経験のなかから、業者自身が「小さな成果のなかに大きな未来を見た。夢を買った。こういう人々に囲まれて、いらっしゃうけんめい商売をやっていけるなら、何と展望があることか」と発言するほどになった業者と生協との提携活動が報告されました。

第1日目夜は、「業種別運動のすすめ方」、「中小企業施策のあらまし」、「協同組合のつくり方、運営のポイント」、「中小企業の経営分析」、「日本の税制」、「予算分析のポイント」のテーマで6つの基礎講座がもたれ、多くの参加者が学習と研究にはげみました。この講座は第2日日夜も続きました。

第2日目は、犬山福祉会館など14会場で分科会を開き、それぞれ基調報告をもとに論議しました。各分科会の内容は、3日目の分科会まとめ報告にもとづいてあらまし報告しますと、下請工業分科会では、仕事量の減少が年々深刻になっている、仕事量の確保では共同化が進んでいるが、活路を開くまでにはなっていない。この共同化の困難性、障害を分析し明らかにするのが課題である。業者の姿勢として、その日暮らしではなく、技術向上を図り、先見性を持ち自立をめざす積極性が重要。行政の活用では、研究機関、振興協会の活用を活発化し、その際、その労働者との提携が強調されました。

地場産業分科会では、問題をとらえるに当つて「鉛筆を削れない子供が増えたから刃物産地が不振」といった社会的視角が必要。消費の低迷の影響を強くうけ過当競争が一層はげしくなり倒産も深刻、下請工賃も極端に低い、振興発展の運動や行政の活用は始まったばかりである。

小売・流通分科会では、業者の参加がふえ20業種をこえ、漁業者（生産者）の参加も。知恵を出し合った攻めの経営努力で大型店をしのぐ業績をあげている商店街や市場も生れている。

地域密着性を生かした共同化が進んでいる。消費者、生協との提携も広がったが、問題点も出された、それを探究する時期では。経済民主主義を求める地域での話し合いがもつとい。

スーパー問題分科会では、スーパー阻止闘争の経験が出され、あらたにミニ・スーパーやコンビニエンス・ストアの進出により深刻な事態も生まれ、また、自民党による業者運動の組織の状況も報告された。東京の家電小売商組合の大手メーカーとの団体交渉とその成果が報告されました。

建設（仕事確保）分科会では、情勢の特徴として、大手が個人住宅の分野まで進出してきていた。自衛隊が敷地造成までやっていることが出されました。センターづくり、組合づくりが進みその運動の教訓として、業者全体のパイ（仕事確保）を大きくする観点が必要。街づくり運動の中で官公需をとるなど地域消費者と結びつくことが重要。情報交換、共同仕入などのため全国建設センターづくりが強調されました。

建設（業法問題）分科会では、業法が改悪されると登録、許可、無許可とくに差別が固定化され、8割の業者が無許可になってしまうという全業者の問題。大手が個人住宅へ進出するため、個人業者と地域消費者の結びつきを破壊しようとするもの。反対運動はまだ立ち遅れている全国的運動の母体が必要。

料理飲食 分科会では、料理飲食税、健康保険、業法、大資本のチェーンの規制といった基本的理論問題は、理論的にはできあがっている。運動・組織づくりでは、地域差が大きい。まだ、深夜、長時間労働による家庭の日常生活の破壊等の問題解決の課題となっている。

税金分科会では、情勢として臨調路線先どりの税務行政が進んでおり、税務調査では「立会い拒否」が横行している。クロヨン問題では、中間層に真実を理解させることが大事。理論問題でも、これまでの理論をふまえて80年代に対応するような、運動発展にみあった新しい理論構築がもとめられている。納税者の権利を手段

としてではなく権利意識として骨肉化する必要がある。

社会保障分科会では、参加者として業者婦人が多かった。財政難だから福祉予算を削るという論法が通っているが、社会保障を権利として要求していかないと運動は発展させられない。

中小企業金融分科会では、中小企業金融がきびしくなるなかで金融労働者から中小金融機関の生きる道は地域の中小業者とともに、中小業者が豊かにわかる以外にないと強調され、これら労働者と民主的業者団体との共同闘争の意義が明らかにされました。

住民生活と地域活動分科会では、業者も労働者も地域で活動し、貢献してこそ営業と生活を向上させることができ、地域変革につながることが強調されました。そのためには、地域における住民の生活をいろいろな側面からささえている業者の役割をどう業者自身が自覚するかが重要。また、保守の側からの地域住民を草の根運動にまきこみ組織が進んでいるなかで、行革で攻撃されている公務労働者は従来の組合活動のわくをこえて、地域へ出て地域住民の理解と協力を得ることが重要。

都市再開発と街づくり分科会では、都市再開発は全国で200ヶ所やられており、駅前再開発が多いことが特徴で、住民の側も期待を持っているが、大資本本位の性格を打破る力量をもつと強めなければならないと強調されました。

中小商工業と平和分科会では、軍需の下請を余儀なくなっている状況は平和とはいえない。本来的に平和産業を存立基盤とする業者の自覚を高めて運動の発展をと論議がされました。

ホテル・旅館・民宿業と観光政策分科会では、新しい観光需要を開拓できず競争から脱落する中小業者が多くあらわれている。シーズンオフにこの分野だけの交流会をという要望が出されました。

2日目夜には、基礎講座とともに、「中小業者と労働者の接点。——その階層規定について——」というテーマでパネルディスカッションが行なわれました。この交流・研究集会に参加

している多分野の研究者と運動の側の者との学際的な研究の場として、今回はじめて設置されたものです。このパネルには、予想以上に80人以上の人人が参加し、すわるイスもない状況で、この集会参加者の研究的関心の強さが端的にあらわれていました。さて、4人のパネラーからの報告がされました。運動に参加している側からは、神奈川県商工団体連合会事務局長の原昇氏、京都統一労組懇代表委員の山田喜巳氏から組織の実態について報告されました。そのなかで、労働者と業者とのもつてゐる共通性が強調されました。たとえば、転廃業を通じてお互いにいったりきたりするとか、いずれも働くことが中心になっている、契約関係を通じて独占体に大きく包摂されている問題を解決するうえで産業政策的対策が必要という点です。研究者側からの報告では、阪南大学教授の水津雄三氏は、中小企業論の立場から「零細商工業者の社会的性格の現状」と題して、階級を研究する基礎になるこの階層の労働力構成の内容や、所得水準の現状について統計にもとづく報告をされました。また、立命館大学助教授の川口清史氏は、階級論の立場から従来から階級を規定する基礎になっていた生産手段の所有と搾取という経済的規定について、生産手段の所有という場合の所有の概念についての考え方、あるいは社会的労働組織のなかでの役割についてのさまざまな考え方の紹介をされました。時間の関係で、ディスカッションにまでいたりませんでしたが、貴重な報告であり、多くの参加者を満足させたであろうと思います。

3日目は、名古屋大学の長谷川正安教授が「中小商工業と憲法」というテーマで記念講演をされました。長谷川氏は、憲法には、中小商工業について何もかいていない、その点で政府

は中小商工業政策では憲法上の制約はされない、そのことが問題だと新しい憲法学への視点を紹介し、「憲法は労働者の団結権や大企業のあり方には配慮してあるが、中小商工業の保護育成については考えていない」という問題点を持つ」と指摘し、先進国の憲法の生き立ちを説きながら「日本国憲法を中小業者のものにする運動」をと呼びかけられました。

次いで分科会報告のあと助言者感想として明治大学の渡辺睦教授は「中小業者のみなさんのがむきな経営姿勢、さまざまな苦難を打開し、一つひとつの困難な問題を団結の力を基礎にして主体的に解決している」という豊富な貴重な経験を通じて多くを学ぶことができた。研究者の立場からも学問研究の上で新鮮な刺激を受けた」と報告されました。

最後に、全商連の佐藤事務局長がまとめ報告を行ないました。報告は「運動の展望に確信を持つことができた」としてあらまし次のようにまとめられました。「昨年の交流会が励みになって運動が発展したという感が強い。東京・世田谷の家電商の人たちが実利をかちとっているように攻勢的に運動する必要がある。名古屋の民商は灯油販売などで生協と事業提携し『小さな成果に大きな未来を見た』といつており、こうした協力関係が各地で広がっている。昨年は交流に比べて研究面が不十分だったが、ことは研究面でも定着しました。業者、労働者、研究者の共同と連帯によるこの成果を各地で生かすよう訴えたい。」

閉会後、停滞を深める景気動向にもめげず積極的に技術革新に対応しようとする業者はトヨタ自動車高岡工場見学と、関の刃物工業団地の見学に出発していきました。

(筆者 所員・大阪支部)

スチュアート・ホランド 著  
仁連孝昭・佐々木雅幸 他訳

『現代資本主義と地域』

岡田知弘

この秋、ある深夜テレビ番組で、「新産業都市」新居浜の現況が映し出された。住友資本のアルミ工場、エチレンプラントが廃棄され火の消えたようになった新居浜の町と、住友がかわって東南アジアに建設中の新プラントのまばゆさが、今も目に焼き付いて離れない。そこに「新産都市」型地域開発の終焉と多国籍企業を相手にした現代地域政策の困難さを感じたのは評者だけではないだろう。このような現代的地域問題・地域政策を解明するための格好の手がかりを与えてくれるのが本書である。

本書は、S. Holland, Capital versus the Regions, 1976. の翻訳版である。著者のホランドは、訳者によれば、公企業論と地域経済計画論を主に研究しつつ、同時にイギリス労働党下院議員を務め、政府・E C・ヨーロッパ議会・O E C D等の専門委員として大きな影響力を持つ人物である。

したがって、本書の目的も、通説的地域理論の批判的検討にとどまらず、新たな次元に立ち至った「地域不均衡」・地域問題に対する政策提起にまで及んでいる。

本書の構成は次の通りである。

- I 地域均衡理論
- II 地域不均衡理論
- III 不均衡成長と交易
- IV 人口移動と不均衡資源利用
- V 不均等競争と地域不均衡
- VI 経済構造対地域
- VII 空間的集積対分散
- VIII 理論、実際および実行政策

Iでは、従来欧米の近代経済地理学=経済立地論の主流をなしてきたウェーバー・レッシュ・アイザード等の批判がなされている。ホランドによれば、A・ウェーバーは、新古典派の理論枠で体系的な立地分析をした最初の経済学者であった。新古典派の理論によれば、資本と労働は高利潤と高賃金の得られる地域に自動調節的に移動し、衰退地域などおこるはずはないとした。この理論を前提にしたウェーバーの立地論を単純化すれば、経済立地は輸送費用及び労働費用、集積・分散因子によって決定されるというものであった。だが、注意しなければならないのは、ウェーバーが、究極的には、この理論枠を政策次元に適用するには大きな限界があることを理解し認めていたことである。だが、彼に続く「地域科学」の旗手たちは、この限界を全く理解しようとせず、「理論そのものを自己目的化する袋小路」(レッシュ)、さらには「地域経済学というよりも『形而上学』」(アイザード)に陥っていましたのである。ともあれ、ホランドはここで、原子的競争者とそれによる完全競争原理を前提とする新古典派の地域理論では、現実の地域問題を理解することもできないし、その解決を図ることもできないと、きびしく非難するわけである。

それでは、地域問題に有効にとりくめる理論的武器は何か。IIでは、その理論的系譜をマルクス・ミュールダール・ペラーを追うことによって明らかにしている。

ホランドによれば、従来の欧米地域経済学者はマルクスを黙過してきたが、マルクスの中に

は意図されたものではないが豊富な地域研究の素材があり、「資本主義経済の成長メカニズムの特徴を地域的不均衡と関連づけ」た「彼の分析の『現代性』には目をみはるものがある」という。では、ホランドはマルクスのどこに注目したか。第一に特定地域への経済立地は、輸送費等々というよりも生産の集積によってひきおこされること、第二に都市と農村の分業を基礎にした労働移動論である。つまり、新古典派が、都市の労働需要と農業からの労働供給との自動調節を強調したのに対し、マルクスが①農村労働の流出は非自発的であること、②都市への流入人口の雇用も不安定であること（移民労働者論、相対的過剰人口論）を論証している点である。

さらにホландは、マルクスの指摘した論点の多くが、後にミュールダールやペラーの地域不均衡理論にとり入れられたと述べつつ、彼らの議論の意義と限界（とりわけ後者の「成長の極」理論に対し）についても指摘する。ホландによれば、これらの不均衡理論のメリットは、①規模の内部経済と外部経済の重要性の認識、②資本と労働の地域間移動の不均等の承認=現実からの抽象にあるとされる。他方でホландは、従来の不均衡理論は、「国家の役割」に関して限界があったと述べている。マルクスは現代国家出現以前に世を去ったし、今やミュールダールやペラーが想定した「福祉国家」の枠内では解決しえない問題があると見る。つまり、ミクロ企業を超えた多国籍化しつつある巨大企業=「メゾ経済力」（後述）が、現代資本主義の競争構造を変化させ、地域的不均衡を新たな次元に引き上げ、ここに「福祉国家」の各種奨励・補助金政策にかわる斬新な国家政策が必要となっているというのである。

Ⅲでは、ケインズ派の成長モデルに「不均衡化要因」（メゾ経済の存在、要素移動と成長との連関関係）を導入することにより、政府の政策介入がなければ、生産要素（労働・資本）の不均等移動過程が、地域問題を累積的に激化していくことが示される。ここで重要な論点は、

①「移出を拡大する地域は際限なく黒字を続けることができ」、移入地は逆になること、②しかもLDR（低開発地域）は、根本的政府介入なしには農業活動から非農業活動へ跳躍することはできない。つまり、「製造業ベース」での「移出」のみが有効だと強調される点にある。

Ⅳでは、生産要素のうち労働要素の移動とそのもたらす効果について、新古典派の「人口移動均衡化の神話」を打ち破るべく深い検討が加えられる。そして、①労働の空間的移動は非弾力的であること、②人口流出地域は停滞的地域が多く、流出人口の多くが若手層・熟練層であり、農業労働力の高令化と女性化の傾向が強く、新古典派の想定した流出地域の一人当たり産出高の向上は幻想にすぎないことが示される。また、人口流入地域=都市の側の問題として、社会的インフラストラクチャ・社会的間接資本の費用増大が重要な問題であると指摘した上で、労働流入地域の都市危機の主要原因を労働流出地域の農村危機に求めることの重要性を主張している。

Ⅴにおいては、前述した現代資本主義の競争構造、とりわけメゾ経済力の出現による地域問題に関する叙述が展開される。完全競争は規模の経済による独占化傾向によって不完全競争に転化する。その最も現代的形態がメゾ経済力（ミクロとマクロの中間=メゾ）の出現である。このメゾ経済力は従来の地域理論が前提していたように、一国民経済において立地便益を最大化するとは限らない。なぜなら多国籍立地から生ずるより大きな利益が存在するからである。他方でホландは、その市場支配力の故に、メゾ経済部門の全国的多国籍的先導企業に地域成長のカギを見い出す。だが、政府の強制的介入がなければ、MDR（高開発地域）には「近代的」メゾ経済企業が集中し、反対にLDRでは「伝統的」ミクロ企業が残存し、「地域二重構造」が形成されるのは必然である。もはや、メゾ経済企業を規制する手段として、資本補助金政策等は役にはたたない。企業内貿易での振替価格操作の利得によって容易に相殺され

るからである。では、これにかわる新政策は何か。

この問題に答えるに先立ち、Ⅵでは、後進地域開発において、投資先としていかなる部門を優先すべきかが論じられる。ここでの論点は、第一にサービス部門・農業部門は一般に工業との関連で成長依存型であり、低開発地域が広大で後進的であればあるほど、工業化政策が必要になること、第二に、その場合、より高い連鎖反応効果を生むような重点投資戦略の選択が重要であること、第三に機械や化学製品などの「近代的」製造業部門が高い優先順位を与えられ、それに応じたインフラストラクチャの「効率的整備」が大切であること、第四にそれらを推進するテコとして、新たな公企業による立地規制が指摘される。

さらにⅦでは、何が、どこへ、どれだけ集積または分散するかという問題が、「成長の極」理論の外部経済論を批判する形で、欧米の例証によって解明される。すなわち、日本の拠点開発論にもつながる「成長の極」理論が集積要因を見なした、労働・輸送費、コミュニケーション、サービス、インフラストラクチャの各要因それぞれが、高賃金・低輸送費化、さらにはメゾン経済企業によるコミュニケーション、サービス、インフラストラクチャの内部化のために分散化要因にも転化していると痛烈に批判している。そしてこの理論を適用したトスコのインダストリアル・コンプレックス論に見られる「技術的相互連関」に基づく関連産業誘致論も、経済的には全く無意味であると指摘する。

最後にⅧにおいて、ホランドは自らの地域政策の展望を明らかにする。現代地域問題解決のカギとなるのはメゾン経済企業に対する統御=差別政策であり、1968年以来フランス、ベルギー、イタリアで開発されてきているような「計画協定制度」がイギリスでも必要だと著者は強調する。それは①先導企業=メゾン経済企業の立地を特定地域に誘導する枠組を与え、②進出企業と地元企業との結びつきを前むきに計画（スクラップ＆ビルドを含む）し、③個々の企業

の立地費用の正確な調査を可能にするものだとされる。そしてこの計画は労働組合の支持にバックアップされた公企業によって、はじめて実行が保障される。ホランドはすんで、この公企業を利用することによって、生産と雇用の成長率の最も高い機械製品と化学製品を優先して（もちろん全国計画との調整を前提に）、後進地域を開発しなければならないと述べ、工業の集積・分散をはかる政策指針として、バーノンのプロダクトサイクル論を三つの主要国内地帯（MDR、LDR成長中心地、LDR分散）に適用することの利点をあげている。

以上、本書の概要を見てきたが、次に評者の関心に沿って、若干の点にわたって私見を述べておきたい。

本書は、理論的には、新古典派経済立地論の内在的批判に足場をおきつつ、マルクスの都市・農村論を資本・労働要素移動論として取り入れようとしたものであり、実証材料は米国と西欧（特に英と伊）に求められている。また、ホланд自ら意識的に過度の一般化を避けて論述し、そのことがかえって本書を具体的かつ説得力ある著作にしている。しかし、新古典派批判としての痛快さの一方で、マルクス主義地域経済論の立場から見ると、ホландのマルクス（主義）摂取の仕方に不満が残ることも確かである。経済立地論と要素移動論から議論を組み立てていく方法と、史的唯物論を土台にした、資本蓄積過程のなかでの都市と農村の対立の展開という観角とのギャップがそこにあると思われる。だがそのような理論的枠組における異和感はありながらも、現実の地域問題に対処していく上では、われわれとホландの間には、多くの接点があり、検討すべき論点が少なからず存在する。

第一に「地域問題」の捉え方をめぐってである。ホландの提起した論点のうち最も注目されなければならないもののうちの一つは、彼が、現代資本主義の地域問題の本質を、多国籍的展開を見せるに至った巨大企業=メゾン経済力

の行動様式に見い出している点である。つまり、規模の経済と巨大な内部金融力を自らのものとしたメゾ企業は、国家の地域政策手段を無視し、自由に多国籍的に立地選択できる権能を有するに至っており、それが国内での雇用・不況問題やインナシティ問題をも引き起こしているのである。この点はギルピンの『多国籍企業没落論』に見られる論点（多国籍企業母国における雇用喪失・不況）と酷似している上、冒頭に述べた住友資本の新居浜撤退・東南ア進出問題を念頭におくと、あらためて重要な指摘だと言わざるをえない。

しかし他方で、現代資本主義の地域問題をこのことだけで分析し切れるのかという疑問も残る。たとえば、ホランドは欧米資本主義国に起きている、上記のような雇用・不況問題と、多国籍企業のいま一つの進出先である「第三世界」の「地域問題」との連関を必ずしも解いていない。対象を欧米に限定していると言えばそれまでかも知れないが、のちに多国籍企業の民主的規制論にまで論及する以上、「南」の開発問題と結びつけていくことは不可欠のことであると評者は思う。

また、たとえイギリスのみの問題に限定したとしても、イギリスが近年多くの米系多国籍企業を受け入れているにもかかわらず、それのまきおこしている「地域問題」についての言及はあまりなされていない。だが、これはむしろ当然のことかも知れない。ホランドのMDRとLDRを区別する指標は、76頁のモデル図を手がかりにする限り、産出／雇用、即ち労働生産性の高低に単純化されており、経済成長と雇用創出に問題は絞られている。その意味で、ホландにとっては、進出企業が成長と雇用を保障する限り国家の統制計画の効果こそが問題であり、たとえば、その企業がもたらす地域の政治経済的支配と地域住民の諸権利との矛盾という質の「地域問題」は軽視されざるをえない。評者は、「地域問題」がすぐれて政治経済学的概念であり、常にその階級性を問う必要

があると考える。その点で経済成長効果・雇用効果を低めている構造的要因（階級対抗を含む）の認識こそ決定的に重要であると思われる。

第二に、「地域政策」をめぐってである。ホランドは、公企業と計画協定制度に規制されたメゾ経済力を、国家の地域政策主体として位置付ける。そして「地域成長のカギはミクロ経済部門の地域企業ではなく、メゾ経済部門の全国的・多国籍的先導企業にある」（150頁）とまで言い切っている。「メゾ経済」という概念の当否についてはともかくとして、このことは多国籍企業・独占体の民主的規制論を地域政策論へ拡張した点で極めて重要な指摘である。とりわけ、日本における民主的地域政策論の最近の論調が、地場産業連関を重視した「内発的発展」論に傾斜し、必ずしも現存する巨大経営・生産力に対する方策を正面切って論じていないことを想起すると、学ぶべき点が少なからずあるように思われる。

他面でホландは、巨大公企業を中心とした選択的拠点開発を展望しているが、これもバーノンのプロダクトサイクル論を適用した成長と雇用効果の高さを基準にしており、当該地域に適応した産業構造あるいは地域分業という視角はなく、評者には同意し難い点である。

ともあれ、本書が現実をリアルに捉え、その理論化・政策化を真摯に追究することで、地域経済学の水準を引きあげたことは確かである。本書に散りばめられた論点は、日本の地域開発政策、たとえば昨今のテクノポリスなりアトムポリスなり学研都市を検討する上で良い参考になると思われる。さらに、ホландが研究過程で近代経済学の立場に立ちつつもマルクスにまで到達し、そこに地域経済学のカギを見い出したことは、マルクスの先見性を示すと同時に、マルクス主義に立脚する地域経済学の現代的発展が、理論的にも実証的にも強く求められていることを意味しよう。

（筆者 京都支部・所員）

## 小松善雄『国家独占資本主義の基本構造』によせて

山 田 博 文

### I

現代資本主義が70年代後半以来、多少の振幅を描きつつも、長期の経済的停滞に陥っていることは衆目の一一致する事実である。そしてまた、その原因については、それぞれの専門的アプローチの微妙なニュアンスのちがいを度外視するとすれば、基本的には戦後恒常にとられてきた国家の経済的諸活動がすべて裏目にして、むしろ経済的困難を助長する結果をまねいでいることに求めたとしても大方の賛同を得られるようにおもわれる。

とはいえる、それでは目前に進行する経済的停滞と財政危機をかかえ込み、それらを日々再生産する当の現代資本主義の基本的構造はいかなるものか、と問題をたてたとき、それに的確な解答を与えることはそう容易なことではない。現代資本主義を分析しようとするとき、いかなる分析的手続きが採用されたかに応じて各々異なる現代資本主義像があらわれてくる。

いうまでもなく、国家独占資本主義論（以下国独資論と略称）は、現代資本主義分析において、戦後有力な理論的地位を占めてきた。たとえば、ヴァルガ、ツイーンシャンク、井上晴丸・宇佐美誠次郎、今井則義・井波卓一、島恭彦、南克己、大内力、手嶋正毅、池上惇等の所説である。だが、周知のように、現代資本主義を国家独占資本主義と規定する所説のあいだで、かりに資本主義の「変質」を主張する説を捨象した場合でも、その方法、内容、帰結はかなり異ったものであった。

「融合・癒着」説、「従属」説、「生産関係

社会化」説、「管理通貨制」説、「官僚機構発展」説などと命名される従来の国独資論争を反省し、そこにおける意義と問題点を剔抉する作業は、国独資論の廃棄を唱える昨今の論調に対しても、また混迷を深める現代資本主義の理論的深化や未来への展望を切り開くうえでも有意義である。

小松善雄『国家独占資本主義の基本構造』（合同出版）は、355ページにおよぶ大部な著作であり、国独資論の提唱者レーニンの時代から今日にいたる古今東西の文献を涉獵し、必要な場合には当時の事実分析を加えつつ詳細に検討し、あわせて自説を積極的に開陳した力作である。著書の構成は以下の通りである。

#### 序章 国家独占資本主義研究=論争史論

#### 第一部 レーニン国家独占資本主義論の理論的構造

##### 序 章 レーニン国家独占資本主義論の考察方法

##### 第一章 国家資本主義について

##### 第二章 国家の独占について

##### 第三章 レーニン国家独占資本主義論の理論的構造

#### 第二部 現代国家独占資本主義の主要問題

##### 第四章 現代国家独占資本主義論の理論的基礎——大内氏国家独占資本主義論への批判的覚書——

##### 第五章 日本国国家独占資本主義と産業循環——戦後日本の「循環性恐慌」についての一考察——

みられるように、全体は二部にわかれ、第一部では、国独資論のそもそも提唱者たるレー

ニンは、国独資をいかにとらえていたか、つまりレーニン国独資論を正確に再現し、浮き彫りにする作業にあてられ、第二部では、その結論を踏まえ、レーニン国独資論の現代国独資論への適用可能性、その一般性と特殊性を意識しながら、大内力氏のいわゆる「管理通貨制」論的国独資論を批判的に検討し、あわせて自説を積極的に開陳する。

## II

国独資論の体系的展開の難しさは、著者もいわれるよう、ひとつには提唱者たるレーニン自身が国独資論についてまとった著作を残しておらず、各々の論文や論説・演説などで国独資について言及している点、もうひとつは、レーニン以後の国独資論史において、「融合・癒着」説、「従属」説、「生産関係社会化」説、「管理通貨制」説、「官僚機構発展」説などの所説において、国独資の「一般的規定」の統一した見解を得るにいたっていない点、にあろう。「一般的規定」といっても、それを満たす内容がさしあたって国独資の「階級的本質」、「歴史的位置」、独占資本主義と区別される国独資の「メルクマール」、国独資成立の根拠、「発生の必然性」などの論点にわけられるとすれば、さきの所説がこれらの論点の各々に言及し、かりに個々の論点で見解の一致をみたとしても、その上でなお、いずれかの論点に所説のウエイトがかかっている場合には、その帰結は微妙にちがっていたようにおもわれる。戦後の厖大な国独資論争史を踏まえて、体系的な国独資論を構築するこころみは、「階級的本質」、「メルクマール」「発生の必然性」、「歴史的位置」などのおののの論点にかかる諸説のポジティブな侧面をどれだけ自説のなかに理論整合的に取り入れているか、が問われることになる。

あらかじめ著者の国独資論の特徴を指摘するなら、それは独占資本主義と国独資の質的差異の確定を重視すること、つまり独占資本主義と区別される国独資の「メルクマール」は何か、

が重大な関心事になっていることである。それは著作のはば三分の一にわたる、「国家的独占」「国家資本主義」概念の詳細な検討の後、「国家的独占」は「国家が生産・流通手段にたいし直接、所有・占有（経営）関係にたつ……それ自体、生産関係、経済関係の特殊な型」（p. 98）であり、国独資はそのような経済関係の型が支配的であるところに独占資本主義と質的に区別される、としていることからもわかる。

著者の国独資論はきわめて明快である。国独資論が国独資論たりうるには、①古典的独占資本主義と区別される国家独占資本主義の基本的特質、メルクマール、②それへの移行・転化を不可避なものとさせた必然性、③資本主義の発展段階に占める歴史的位置、の「三大論点」を解明していかなければならない、という（p. 211）。とすれば、国独資の「階級的本質」が脱落しているようにおもわれるが、そうではない。というのは、著者は、「階級的本質」は独占資本主義においても国独資においても基本的には同一であり金融寡頭制のもとで国家が独占体・金融資本の独占利潤の獲得のために徹底的に利用しつくされることにある、としているからである（p. 174, p. 179）。この点は、スターリンの「従属」説を引き合いに出し、「帝国主義国家の階級的本質」からみれば、「独占体と国家の関係」は、「『癒着』という表現より『従属』という規定の方がたしかに正鵠を射て」おり、「これじたいは正しい」としている（p. 8.）だから「従属」といっても、それはなにも国独資に「特有のもの」でなく、独占資本主義についてもいえるのであって、著者は、その論拠を周知のレーニン規定、すなわち「独占はひとたび形成され（ると一引用者）……絶対的な不可避性をもって、政治機構やその他のどんな『細目』にかかわりなく、社会生活のあらゆる面に浸みこんでゆく」、にもとめている（p. 174）。とはいって、独占利潤の獲得の方については、独占資本主義と国独資とはちがい、とりわけ現代国独資の階級的本質は「コンツェルンにおける現代的大量生産と大量流通の

要請からくる『計画的』な独占利潤の取得」を強調し(p.257), 最高の社会化のもとでの「独占利潤の『計画的』取得説」を提唱する(第四章第三節)。

国独資の「階級的本質」は、すでに独占資本主義段階から基本的には不变であるとの認識に立っているので、独占資本主義と区別される国独資論の展開は、さきに著者の提示した「三大論点」を「問題基軸」として構想されることになる。そこで最初に問題となるのは、独占資本主義と区別される国独資の「メルクマール」は何か。レーニンの「国家独占」「国家資本主義」概念を詳細に検討したのちに、著者はつぎのように結論する、「国家独占資本主義の規定にとっては国家的独占・国家資本主義の発展と生産と分配の国家的・社会的統制ということは不可欠のメルクマールでなければならない」(p.185)。戦時国独資では、この統制の型のうち、「権力的」統制=直接的統制が支配的であったが(p.227), 現代の平時国独資では、「中央銀行・長期信用機関の国家的独占・国家資本主義を拠点に、金融と財政を一体化し、それらを間接的統制の主要手段として、生産・分配の国家的・社会的統制がおこなわれている」

(p.229)。このように理解すれば、レーニン国独資論の一般性および特殊性を踏まえつつも首尾一貫的に現代国独資論を説明できる、と構想する。従来の所説にみられる独占体への国家の従属、生産の社会化、国家財政の投資的経費の増大などはあくまでも、量と程度の問題にすぎず、そこからは、独占資本主義と一線を画する国独資の質的規定はでてこない(p.p.25-26, p. 225), それゆえ、従来の所説は、「レーニンのメルクマール論とは異なった論理展開をおこなってきたものであって……いずれもレーニン的な立脚点、基盤から遊離した論議であった」と主張される(p.186)。

それでは、このような国家的独占・国家資本主義を「経済的拠点・管制高地」とする国独資はいかにして成立したか。その基礎視角は、資本主義の「基本矛盾における能動的・変革的要

素をなす生産の社会化の転化法則としての社会的規模での生産の計画化を展開基軸にすえ」(p.167)るべきである、とする。すなわち、生産の集積は社会的規模での生産の計画化を要請する程の「生産力段階」になっているにもかかわらず、それが私的独占のもとに生産手段として充用されることからくる矛盾の激化こそ「資本主義的生産の国家化の原理」すなわち国家独占・国家資本主義による生産と分配の国家的・社会的統制を成立させる(p.166, p.259)。そもそも「国家的独占・国家資本主義の発展は独占を成立させた生産の集積からより高次の段階にある独占がつくりあげた生産の集積にその物質基礎・根拠をおいている」(p.164)。それゆえ現代(平時)国独資の必然性は、「生産の集積一大規模生産をいっそうおしそすめた独占的蓄積」といっても『超独占』=『コンツェルン』という新しい発展局面を基礎・根拠とし、中心的矛盾・直接的必然性についていえば、生産の連続性が生産の社会的規模での計画化傾向を発展させたにもかかわらず、それが私的独占のもとにゆだねられている」(p. 259) ことにまとめられる。

「三大論点」のうちの最後の国独資の「歴史的位置」は、これまでの「メルクマール」論、「必然性」論の当然の帰結として、「帝国主義の小段階」説に立脚する(p.p.167-172)。

こうして、著者は、この大部の著作のなかで、レーニン国独資、戦時国独資、現代(平時)国独資について、国独資論の構成にとって不可欠の論点を詳細に検討し、戦時国独資から現代国独資にいたるその特殊性と一般性をあきらかにしつつ、首尾一貫的に説明する。そして、つぎのような定義に到達する、「国家独占資本主義とは生産の社会化が生産の計画化を要求するまでになった生産力段階において金融独占資本の『計画的』高利潤の取得を保障する仕方で、独占体の自治的統制と、社会的再生産にとってのひとつの規定的意義をもつまでになった国家的独占・国家資本主義を主要基礎として国家の規制・指導によって個々の産業部門に限

られない、生産と分配の国家的・社会的統制がおこなわれる帝国主義段階の小段階である」(p.186)。このような定義は現代においても妥当するとし、現代国独資では、「中央銀行の国家的独占化・国家資本主義化と不換制の採用、および金融と国家財政の統合・一体化という特質」(p.261)が「国家的・社会的統制」の内容として位置づけられる。

著者にあっては、この定義に到達することで、当初意図したレーニン国独資論の現代国独資への適用可能性が現実的・理論的なものとなり、現代資本主義はまさに国家独占資本主義にほかならない、との結論に達する。同時に、戦後国独資論争の成果は最大限生かされ、国独資の「階級的本質」では「従属」説の成果を、また「メルクマール」では「管理通貨制」説を、発生の「必然性」では「生産の社会化」説を、それぞれ批判的に摂取している、といってよいであろう。だが、著者は各々の論点をいわば等距離に置いていたかといえば、そうではなく、むしろ「メルクマール」にウエイトを置いて国独資論を構想した、といってよいようにおもわれる。この点が、著者の国独資論の特徴をなしているところであり、著者自身の命名によれば、「国家的独占=国独資」説(p.187)との的確な呼称を受けられている。

いうまでもなく、現代資本主義分析のような総合的なテーマはあらゆる理論がそれぞれ自己の理論的射程の限界性を認識しつつも、科学的真理をめざして探究されるべきであろうが、それは国独資分析においても同じようにいえる。そこで以下、「国家的独占=国独資」説の意義と問題点について、できるだけ所説に内在化してコメントしてみたい。

### III

これまでみてきたように、「国家的独占=国独資」説の貢献は、資本主義の発展過程に生じた段階的区分を明快に提起し、独占資本主義と国独資との質的差異をあきらかにしようすることにあった、といえる。こうした視角に立て

ば、現在前に進行する現象(たとえば、不換制の採用、財政・金融一体化現象など)を表象に置きながら国独資を具体的なイメージで描くことが可能になる。これはやはり説得力をもつ重大な理論的貢献といえるであろう。

だが、国独資のメルクマールを強調しようとすると、つぎのような問題点をかかえこむことになる。すなわち、現代資本主義は日常的・経験的にはどうみても国家的独占=国家的統制が政治と経済の全領域で支配的地位を占めているとはいはず、私的独占・金融資本の運動こそが政治と経済のあらゆる局面を主導する支配者ではないか、たしかに形態的にはとりわけ政府の財政投融資活動の広がりにみられる公的金融=その意味では国家的統制の成長がありながらも、公的金融の形態上の外被をはぎ取り一歩その内実に踏み込んで分析してみると、そこにあらわれるのは私的独占・金融資本の資本強蓄積メカニズム(著者のいわれる独占的高利潤の計画的取得)の貫徹のあざやかな姿ではないか。

この点が承認されるとすると、派生的に多様な相互に関連する問題点が発生するが、さしあたってつぎの二点が指摘される。①国独資とは国家的独占であるとするメルクマール論と国独資の階級的本質は私的独占・金融資本の支配だとする本質論とのあいだの理論的不整合、②レーニン解釈とくに当時の二重権力状況における国家問題とそのような状況に至っていない現代国家のことで、国家的独占・国家資本主義を国独資のメルクマールとして強調するさいに生じる問題点の軽視。

この二点はいずれも理論と現実とのギャップたる共通の性格を有している。それは著作のスタイルに起因しているようにも思われる。つまり著者の国独資論はまず提唱者たるレーニンの規定の正確な(もちろん著者の課題意識を介绍了)再現から問題を出発させる。これは、国独資の論争史ないし学説史としては妥当かと思われるが、「基本構造」をネライとする本書では果して適当であったか疑問である。そのためか、現代国独資のトピックを論じた最終章「日本国

## 小松善雄『国家独占資本主義の基本構造』によせて

家独占資本主義と産業循環」では、固定資本投下の実証的検討や固定資本の耐用年数の貴重な資料的分析の貢献はさておき、著者の所説たる国家的独占=国独資説の内的展開を踏まえたらえでの循環性恐慌論とはなりえていないようにおもわれる。その意味で最終章は著作のなかでやや異質な存在たる感をぬぐえない。

くり返し述べてきたように、本書は国独資説を取り扱った多くの著作のなかでもとりわけ力作であり、多くの学ぶべき諸点をもっているのであるが、それだけに国独資説が国独資論として今日理論的にも実証的にも到達しつつある最

新の段階から、つぎの新しい到達点へと進むには、従来の国独資説に加えられるべき論点は何か、をも暗示しているようにおもわれる。その方向性を確定することは容易ではないが、あえて極論するとすれば、第一は、狭い意味での独占利潤論、独占価格論にとらわれない国家論を踏まえた独占理論・現代金融資本論の富豊化であり、第二は、国家財政・地方財政における国家の経済的諸活動をいわば「国家経済論」として再構成する作業、などがあげられるようにおもわれる。

(筆者 所員・東京支部)

## 本誌最近号内容目次一覧

### ● 35 号 (1982年7月) 800円

座談会・日本経済分析と労働者発達の諸条件——『講座・現代経済学』全六巻完結を記念して——	
池上 悅／上野俊樹／宇多真揆也／小野秀生／桜井 香／戸木田嘉久／森岡孝二	
現代の「地域」をめぐる対抗——自治省「コミュニティ構想」の問題点——	山田 博文
IRIとFIAATとの協力——イタリア私的独占体の80年代への1つの対抗——	岡 宏一
〔誌上討論〕基礎研の『資本論』研究をめぐって(上)	梅垣 邦胤
「再生産論」と再版生産力説=技術段階説——中村静治氏への再反論——	大島 雄一
〔翻 訳〕イギリス工場監察官報告書——1859年10月31日付ロバート・ベイカー報告——	坂本 悠一
〔科学運動〕働きつつ学ぶ私の経験	小森 治夫
〔基礎研だより〕現代資本主義研究会の発足について	研究教育委員会・共同研究部
1982年春期合宿研究交流集会の報告	
〔誌上交流〕講座・現代経済学の完結によせて	桜井 香

### ● 36 号 (1982年9月) 800円

第5回研究大会特集・現段階の諸矛盾と日本型賃労働	
現代日本資本主義分析の方法	鶴田 満彦
織維産業における生産・流通機構	安満 弁吉
日本農業の変革と地域農業	江尻 彰
現代日本の社会的分業=具体的有用労働の編成と階級階層構成	
——現代日本の階級構成と発達理論——	土居 英二
トヨタの高蓄積と労働者の労働・生活	中川 勝雄
フランス資本主義と労働問題(下)	安部 誠治
〔書 評〕池上 悅・高島進編『日本資本主義と国民生活	
——講座今日の日本資本主義——9』	神谷 明
〔科学運動〕図書館と大学教育	沢居 紀充
研究者の権利と共同研究のあり方	塙谷 静司
〔誌上交流〕大学づくりと生協づくり——阪南大学生活協同組合設立始末記——	中島 哲郎
〔基礎研だより〕現代資本主義研究会からの報告	研究教育委員会・共同研究部
広げた交流、深めた理解…第5回研究大会成功す	第5回研究大会実行委員

### 農業問題に关心を！

岩谷幸春（京都市）

私は、農学部の大学院で農業経済学を専攻する一農学徒です。専門分野は、農産物価格・流通論です。以下には、皆様に今日の農業問題に対する関心を少しでも深めて頂くために若干の問題提起をいたしたいと思います。

今日、日本農業は、内外の厳しい政治的、経済的環境の下で深刻な危機的状況にあります。米のみならずほとんどの生鮮農産物が深刻な過剰基調にあります。その半面、麦類、大豆、飼料穀物は自給率が依然として異常に低位であり、過度な不足基調にあります。大部分を輸入にたよっています。米も含めた穀物自給率はわずか30%弱です。

内外の農産物輸入自由化圧力や財界の農業・農政批判の下で、食管制度はなし崩しにされ、農業に対する財政負担は大幅に削減されています。インフレーションが慢性的に進行するなかで、半ば強制的に生産調整が行なわれているにもかかわらず米価は5年連続して据置かれ（実質的には切り下げられ）、農産物価格全般は低迷状態にあります。

このため、農民層分解は上向発展を阻害され、下降・解体局面を強めてまさに全層落層化の様相を呈しています。農業生産は絶対的な縮小傾向にあります。

食糧が「戦略物資」化され、近い将来、世界的規模での食糧不足が確実に予測される今日、これまでのような自由化・国際分業路線は早急に改められる必要があります。わが国農業を重要な基幹産業部門として位置付け、国内自給率をできる限り高める方向で、再建・発展させることは焦眉の国民的課題であります。

われわれ農業経済研究者の使命は、農業の危機的状況がどのような諸要因（基本的原因）とメカニズムによってもたらされたかを解明し、さらに日本農業再建のための方途と筋道をより

具体的に明らかにすることです。

これまでに多くの研究者によって次のことが明らかにされています。すなわち、「農業の危機的状況が、基本的にはひと握りの独占資本が日本経済を牛耳り、その独占資本がアメリカに従属・依存するという政治的・経済的枠組みから生じていること、日本農業再建の新たな発展方向は、この枠組み自体を幅広い国民的合意のもとに民主的に変革していく歴史的な事業と不可分に結びついてのみ、実現されうるものである。」ということです。

（註）暉峻・中野編著『日本資本主義と農業・農民』（講座今日の日本資本主義8），大月書店，1982年5月を参照のこと。

### 隨想「西ドイツの国独資論争に思うこと」

岩崎恒夫（池田市）

資本主義世界の動搖と反動があらわになってきた今日、すでに西欧では60年代以降、マルクスの理論と思想の再生を志向する「マルクス・ルネサンス」というマルクス主義復帰の運動が現われていたようである。なかでも西ドイツにおけるそれは、独占論、国独資論、国家論の各領域にわたって精力的な研究と激烈な論争を開闢するという形をとっている。なかでも興味深いのは、国独資論争であって、これは現代資本主義分析の方法論をめぐる一大論争である。

この国独資論争において特に興味深いのはつきのような対立点である。現代資本主義分析において、一方の陣営（国独資概念擁護論者と呼ばれている）が『資本論』、『帝国主義論』を基礎にして、それらを継承・発展させ、国独資論を体系的に理論構築することの必要性を主張しているのに対して、他方の陣営（国独資概念否定論者と呼ばれている）は、『資本論』を現代資本主義分析における唯一有効な理論として位置づけることによって、その後の一切の理論的発展を無効なものとし、したがって『帝国主義論』も現代資本主義分析にとって無用なものと

して否認する、という点である。こうした決定的に対立する主張は日本ではみられないだけに興味深く、また後者の主張がどれだけ説得力をもつのかも検討の必要があるだろう。

もう1つの興味深い点は両陣営の提示する当面の労働運動の方向づけである。前者の国独資概念擁護論者のそれは、当面の策として、労働者と非独占ブルジョアジーとの結合の下に、独占ブルジョアジーとの対抗戦を通じて社会主義への展望を見い出すという「反独占的連合」構想を打ち出すのに対して、後者のそれは、独占段階といえども、その基盤は依然として資本・賃労働である以上、そのとるべき道は「反資本主義」構想だとする点である。

どちらの言い分にも、一理あるだろう。この点、弱小資本の資本の性質、現代労働者の意識とをあわせて考えてみたいものである。

#### 労働運動の発展と階級的労働者教育

岩崎孝次（京都市）

「団結は知識によって尊かれる場合にだけものをいう。」このマルクスの言葉をかりるまでもなく、労働運動が、「現存の制度の諸結果にたいするゲリラ戦だけに専念し、それと同時に現存の制度をかえようとはせず、その組織された力を労働者階級の終局的解放」のために使わないならば、「全面的に失敗する」、という事態に陥らないためには、この「組織された力」＝団結を「労働者階級の終局的解放」にむかわせるべく、この力の担い手たる労働者に科学的社会主義の理論を教育（学習）しなければならない。

ところが、戦後日本の労働運動は、1950年以来、階級的立場に立ちきれない社会民主勢力がイニシアチブを握る総評主導のもとに展開されてきたため、階級的労働者教育がなおざりにされてきた。それ故に、今、労働戦線の右翼再編

という事態を前に、多数の労働者がこれを明確に批判しきれず追隨を許してしまっているのである。

しかも、企業別組合という日本独特の組織形態が、階級的労働者教育の発展を阻んできたのである。広範な労働者に日常的、系統的な階級教育がなされるためには、高度な理論で鍛えられた活動家が多数輩出されなければならない。そして、こうした活動家は、職場・会社という限定された場だけでは養成し難く、むしろ地域を足場に広範な職種・階層から自覚的な活動家あるいは将来的にそうなるべき労働者・学生が集まり、自主的に学習サークルを作り、『資本論』のような最高度の理論書を学習する機会が日常的に保障されていかなければならない。ところが、企業別組合という組織形態は、活動家を日々自己の職場・職種の労働者・活動家としか接触しないという状態におくことによって、こうした機会を制限し、奪ってきたのである。このことが労働者教育を制約した結果、労働運動の階級的発展を阻んできたのである。

我々は、このような学習機会の一つとして、「伏見唯物論研究会」という学習＝研究会を1978年以来存続させてきた。『資本論』を中心にマルクス・エンゲルスの古典や、アリストテレス、ヘーゲルの古典も読んできた。現在、12名の会員が毎週（隔週参加者もいる）月曜日の夜、会員宅に集い学んでいる。今年9月より再度『資本論』第一巻を読み始めたので、広く新会員の加入をお願いして本稿を終える。

「研究会」への問合せは――

〒 612

京都市伏見区深草七瀬川町 891

伏竜閣10号 岩崎方

T E L (075) 643—9384

（障害児教育労働者、「伏見唯研」代表）

## 読者のひろば

### “発達の経済学”と私

菊地修平（城陽市）

私は、3人の子持ちは31才の自治体労働者。昭和50年、まだ革新市政であった京都の城陽市役所に夫婦そろって（妻は保母）就職し、誇りをもって仕事と組合活動に熱中しました。市役所に入ってから5年間、監査委員事務局という地味な仕事でしたが、当初は共産党市議の監査委員や先輩の指導のもとで、いかに革新自治体らしい住民本位の監査を「創造」するか、気概に燃えて仕事をしたものでした。ところがその気概とは裏腹に、その足もとから、助役や総務部長の収賄という汚職事件が発生してしまい、反動市政誕生の最大の口実となってしまったのです。打ちくだかれた誇りと気概を振りかえるひまもなく、反動市政のもとで、組合幹部として財政分析や自治研活動に打ちこんできたつもりでしたが、昨年夏の市長選で再び敗北。今度は政策宣伝の中心で活動していただけに、この

敗北は私個人にとって、手ひどい打撃でした。

今回、基礎研の自治体論学科に入學し、財政分析、地域政策を改めて基礎理論から學習し直したいと思うようになった動機は、以上のようなきさつからです。

前回上の方が長くなってしましましたが、ところが基礎研は、私の入学の動機よりももっと大切なものの、今まで振りかえらないままきていた『労働』に対する誇りと気概、私自身の『発達』の大切さを教えてくれたのです（負け犬気分のままではダメだということを）。

基礎研の“発達の経済学”を、初めは芝田氏の『人間性と人格の理論』と大差ないのでないかぐらいにしか理解しえなかつた自分が大変恥しくなりました。

初心にかえって、“発達の経済学”を学び、今の仕事（税務）と今担っている活動（学童保育の父母の会）、今の私の生活そのものを見つめ直すことから始める必要を痛感しています。

## 読者のひろば

### 前号訂正一覧

#### 誤

- ・目次 研究教育委員会・共同部
- ・P. 3 左欄下から10行目 誌上でなばなしく → 誌上ではなばなしく
- ・P. 84 左欄下から13行目 渡る → 互る

#### 正

- 研究教育委員会・共同研究部

## ◇ 編集後記 ◇

○……1982年最後の第37号をお届けします。昨年に引き続き、年4回発行堅持を至上命令として出足よく準備を進めてきました。ところが軸になる座談会の原稿編集が大幅に遅れ、一時は年内発行が危ぶまれましたが、Y氏の奮闘と印刷所の御尽力によりなんとか年内発行にこぎつけました。

○……特集では、今日注目を集めている情報化問題を取り上げ、座談会には電々公社民営化問題で奮闘されている通信労組委員長の草川昭氏を迎えて貴重な御報告をいただきました。草川氏の提起を十分受けとめられたかどうか気がかりですが、読者の皆様からの「通信」をお待ちしたいと思います。

○……前号で予告しましたように、本号から「日本経済分析の基本課題」をテーマに、4回程度特集を組みます。本号はその第1弾として「現代日本の技術進歩と人間発達」を特

集しましたが、次号は臨調行革問題を織り込みながら「現代日本の官僚機構」を特集する予定です。

○……御存知のように、来年はマルクス没後100年にあたります。そこで、来年5月発行予定の第39号では、マルクス没後100年記念総特集を組む予定です。御意見、御希望をお寄せ下さい。

○……年4回発行を達成して年末を迎えることが出来ましたが、もう一つ重大な課題が残されております。御承知のように、『経済科学通信』は財政基盤の圧倒的部分を定期読者の皆様の講読費に負っておりますが、納入状況がかんばしくありません。誌面充実のためにも前納制確立に御協力下さい。

○……最後になりましたが、読者の皆様には良い正月を迎えていただくことをお祈りしますとともに、来年も本誌への一層の御支援、御鞭撻をお願い申し上げます。

### 経済科学通信 (季刊) 第37号 1982年12月10日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所  
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)  
TEL (075) 255-2450

編集局員 振替 京都8-1972 基礎経済科学研究所 編集局  
青水 司 阿知羅隆雄 上野 俊樹  
江尻 彰 竹味 能成 中谷 武雄  
中村 雅秀 西田 達昭 藤岡 悅  
光岡 博美 森岡 孝二 柳ヶ瀬孝三  
米田 貢

印刷所 新日本プロセス株式会社  
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)  
TEL (075) 661-5688  
価格 1部 800円  
定期購読費(年間4冊分) 3,200円(郵送料を含む)

基礎経済科学研究所編

46判 定価一三〇〇円

# 人間発達の経済学

人間の発達の問題を真正面にすえて、体系的に、しかもやさしく具体的に叙述された、新しいタイプの現代経済学入門！  
——教養・入門・経済学の講義テキストとしても最適！

「主要目次」（執筆者）

- 第一章 現代生活と人間発達の経済学（重森 晓）
- 第二章 経済学の基礎概念と人間の発達（森岡孝二）
- 第三章 勤労者相互の競争と全面発達（池上惇・森岡孝二）
- 第四章 経済学における人格論（二宮厚美）
- 第五章 現代国家における貧困化と発達（池上 駿）
- 第六章 人間発達を保障する労働（柳ヶ瀬孝三）
- 第七章 現代民主主義と社会主義（池上惇・森岡孝二）

森岡孝二著

46判 定価二三〇〇円

# 現代資本主義分析と 独占理論

マルクス経済学は、危機に立つ現代資本主義の全体構造を首尾よく解説しているか？ 現代資本主義分析の中心課題に切り込んでその理論と方法を駆逐し、経済学の現代的發展・活性化を企図した問題提起の書！（第一部・独占資本主義論争／第二部・國家独占資本主義論と現代資本主義分析／第三部・ケインズ主義と完全雇用政策）

元島邦夫・岩崎信彦編

46判 定価二〇〇〇円

# 現代労資関係の理論

「日本の労使関係」のもとで労働し生活している労働者のなかに、現代労資関係を変革する主体的契機はどのように成長しているか——社会学者が職場の労働生活に内在した豊富な実証研究を基礎にして追究する。

犬丸義一著

46判 定価二三〇〇円

# 日本共産党の創立

日本共産主義運動史研究をライフワークとしてきた著者が、社会運動史研究の成果を背景に、内外の膨大な資料を駆使して、その創立にいたる経緯、および創立期の活動の全容を復元しつつ、その歴史的意義を解明する。

高瀬 清著 犬丸義一解題

46判 定価一四〇〇円

# 日本共産党創立史話

田口富久治著

46判 定価一七〇〇円

# 多元的社会主义の政治像

——多元主義と民主集中制の研究——

先進国革命路線に対応する新しい社会主義の国家と党、およびその両者の関係は、いかにあるべきか——その中心的概念としての多元主義と民主集中制を原理的に考察し、一枚岩主義と訣別した多元主義的社会主義の政治像を探る。

青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60

〒101 振替・東京8-36582